



平成20年度（平成19年度対象）

## 上尾市教育委員会の事務に関する点検評価 報告書

平成21年3月  
上尾市教育委員会

上尾市教育委員会では、「夢・感動教育 あげお」のキャッチフレーズの下、教育行政重点施策として「生きる力をはぐくむ特色ある学校づくりの推進」、「生きる喜びを分かち合える生涯学習の推進」、「健康で活力に満ちた市民スポーツ活動の推進」を掲げ、大きな夢を抱き、様々な体験を通じて笑顔と感動を市民の皆様にご送ることができるような教育施策を実施しております。

昨今、教育行政を取り巻く環境は、社会情勢、ライフスタイルの変化や、教育に対するニーズの多様化等により大きく変化し、確かな学力の育成、教職員の資質向上、校舎等の耐震化、食の安全等、取り組まなければならない重要な課題が山積しております。このような厳しい状況の中にあって、市民の皆様のご信頼に応える行政を運営していくためには、事業の成果だけを求めるのではなく、効率的で効果的な行政運営を心がけるとともに、市民の皆様に対しまして説明責任を果たすことが重要であると考えております。

平成19年6月、教育委員会の組織やその運営方法を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、各教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に報告するとともに、公表しなければならないことが定められました。

上尾市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成19年度に実施した教育に関する事務について、点検及び評価を実施し、本報告書を作成しました。

今後は、市民の皆様からいただく貴重なご意見を真摯に受け止めるとともに、自己の点検評価の結果と教育に関し学識経験を有する方々からのご意見を踏まえ、改善すべき点は改善し、各事業をより効率的に、効果的に実施してまいります。

平成21年3月 上尾市教育委員会

## 上尾市教育委員会委員 名簿

(平成21年3月19日現在)

委員長	岸井 幸弘
委員長職務代理者	野澤 治雄
委員	本田 直子
委員	河合 悦子
委員(教育長)	岡野 栄二

### [参考]

前委員 青木 恒夫  
(任期:平成8年10月1日～平成19年10月11日)

前委員 野本 昭代  
(任期:平成15年11月20日～平成19年11月19日)

# 目次

## 第1部 点検評価制度の概要

- 1 点検評価制度の趣旨 ..... 1
- 2 上尾市教育委員会における点検評価の対象事業 ..... 1
- 3 上尾市教育委員会における点検評価の方法 ..... 1

## 第2部 平成19年度 教育委員会の活動状況

### I 平成19年度 教育費決算

- 1 教育費決算 節別内訳(一般会計) ..... 3
- 2 教育費決算 性質別歳出内訳及び財源内訳(普通会計) ..... 4
- 3 一般会計・教育費歳出決算額の推移 ..... 5

### II 教育委員会会議

- 1 教育委員会会議の開催状況 ..... 6
- 2 教育委員会議決案件 ..... 6

## 第3部 教育委員会の事務に係る点検評価結果【事業別点検評価シート】

### I 教育環境の整備・充実

- 1 現況と課題 ..... 9
- 2 平成19年度に実施した主な事業 ..... 9

#### 【事業別点検評価シート】

- |                                  |                              |
|----------------------------------|------------------------------|
| ○30人程度学級「あげおっ子アッププラン」事業 ..... 10 | ○学校安全パトロールカー事業 ..... 24      |
| ○学校支援事業 ..... 11                 | ○さわやか相談室運営事業 ..... 25        |
| ○元気な学校をつくる地域連携推進事業 ..... 12      | ○不登校児童生徒の学校適応指導事業 ..... 26   |
| ○小学校理科支援員配置事業 ..... 13           | ○教育相談事業 ..... 27             |
| ○小学校校舎大規模改造(耐震補強)事業 ..... 14     | ○魅力ある学校づくり事業 ..... 28        |
| ○中学校校舎大規模改造(耐震補強)事業 ..... 15     | ○入学準備金・奨学金貸付事業 ..... 29      |
| ○小学校コンピュータ整備事業 ..... 16          | ○幼稚園就園奨励費補助事業 ..... 30       |
| ○小学校図書整備事業 ..... 17              | ○私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業 ..... 31 |
| ○小学校給水設備改修事業 ..... 18            | ○小学校特別支援教育就学奨励事業 ..... 32    |
| ○中学校コンピュータ整備事業 ..... 19          | ○中学校特別支援教育就学奨励事業 ..... 33    |
| ○中学校図書整備事業 ..... 20              | ○小学校就学援助費補助事業 ..... 34       |
| ○準教科書・副読本整備事業 ..... 21           | ○中学校就学援助費補助事業 ..... 35       |
| ○学校図書館支援員派遣事業 ..... 22           | ○要・準要保護児童生徒医療費援助事業 ..... 36  |
| ○浅間台・小泉地区巡回誘導員配置委託事業 ..... 23    | ○準要保護児童生徒給食費援助事業 ..... 37    |

### II 魅力ある教育内容の充実

- 1 現況と課題 ..... 39
- 2 平成19年度に実施した主な事業 ..... 39

#### 【事業別点検評価シート】

- |                             |                          |
|-----------------------------|--------------------------|
| ○私立幼稚園委託事務補助事業 ..... 40     | ○児童生徒安全推進事業 ..... 50     |
| ○小中学校音楽会開催事業 ..... 41       | ○小学校給食室管理運営事業 ..... 51   |
| ○上尾市中学校吹奏楽演奏会開催事業 ..... 42  | ○調理場備品等整備事業 ..... 52     |
| ○豊かな体験活動推進事業 ..... 43       | ○学級支援員派遣事業 ..... 53      |
| ○中学校部活動支援事業 ..... 44        | ○特別支援学級補助員派遣事業 ..... 54  |
| ○日本語指導職員派遣事業 ..... 45       | ○特別支援教育推進事業 ..... 55     |
| ○小中学校ALT配置事業 ..... 46       | ○中学生社会体験チャレンジ事業 ..... 56 |
| ○教育に関する3つの達成目標推進事業 ..... 47 | ○中学生進路意識啓発事業 ..... 57    |
| ○中学生海外派遣研修事業 ..... 48       | ○生徒指導推進事業 ..... 58       |
| ○児童生徒体力向上推進事業 ..... 49      | ○学力向上支援事業 ..... 59       |

### Ⅲ 生涯学習の推進

- 1 現況と課題 ..... 61
- 2 平成19年度に実施した主な事業 ..... 61

#### 〔事業別点検評価シート〕

- 生涯学習指導者活動推進事業 ..... 62
- 社会教育団体等補助事業 ..... 63
- 家庭教育推進事業 ..... 64
- 成人式事業 ..... 65
- 公民館講座事業 ..... 66
- あげおふるさと学園運営事業 ..... 67
- 図書館運営事業 ..... 68
- 視聴覚ライブラリー運営事業 ..... 69
- 図書館分館等運営事業 ..... 70
- 学校施設開放事業 ..... 71

### Ⅳ 人権教育の推進

- 1 現況と課題 ..... 73
- 2 平成19年度に実施した主な事業 ..... 73

#### 〔事業別点検評価シート〕

- 人権教育集会所運営事業 ..... 74
- 人権教育推進事業(生涯学習課所管分) ..... 75
- 人権教育推進事業(指導課所管分) ..... 76

### Ⅴ 文化芸術の振興・文化財の保存継承

- 1 現況と課題 ..... 77
- 2 平成19年度に実施した主な事業 ..... 77

#### 〔事業別点検評価シート〕

- 文化芸術振興事業 ..... 78
- 美術展覧会事業 ..... 79
- 市民音楽祭事業 ..... 80
- 文化財調査・保存事業 ..... 81
- 埋蔵文化財調査事業 ..... 82
- 無形民俗文化財記録保存事業 ..... 83
- 文化財保護啓発事業 ..... 84
- 歴史資料調査事業 ..... 85

### Ⅵ スポーツ・レクリエーションの推進

- 1 現況と課題 ..... 87
- 2 平成19年度に実施した主な事業 ..... 87

#### 〔事業別点検評価シート〕

- スポーツ大会等開催事業 ..... 88
- 市民体育館管理運営事業 ..... 89
- 学校施設開放事業 ..... 90

## 第4部 学識経験者の意見

- 1 上尾市教育委員会の点検評価制度に対する意見 ..... 91
- 2 総括的意見 ..... 91
- 3 各事業に対する意見 ..... 91

## 第5部 資料

- I 児童生徒数・学級数 ..... 95
- II 学校施設の整備
  - 1 これまでの学校施設の整備（平成10年度以降） ..... 97
  - 2 学校施設の現況 ..... 98
- II 学校課題研究の実施 ..... 100
- III 教職員の資質の向上
  - 1 教職員の研修会 ..... 102
  - 2 教職員数・平均年齢(県費負担教職員) ..... 104
- IV 公民館事業の充実 ..... 105
- V 図書館事業の充実
  - 1 名称と所在地 ..... 106
  - 2 開館時間と休館日 ..... 106
  - 3 平成19年度利用状況 ..... 106
  - 4 各館の種類別資料の状況 ..... 107
  - 5 年齢別利用登録者数 ..... 107
- VI スポーツ・レクリエーションの推進
  - 1 学校施設の開放の状況 ..... 108
  - 2 市民体育館の状況 ..... 109

## 1 点検評価制度の趣旨

平成18年12月の教育基本法の改正、平成19年3月の中央教育審議会答申等を踏まえ、平成19年6月、教育委員会の組織やその運営方法等を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されました。この法改正の大きな柱の一つである『地方における教育行政の中心的な担い手である教育委員会が、より高い使命感をもって責任を果たすために、教育委員会の責任体制の明確化を図ること』を実現する一つの方策として、平成20年4月1日から、各教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に報告するとともに、公表しなければならないことが定められました。

さらに、この点検評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、知見を活用することにより、教育委員会が行った点検評価結果の客観性を確保することが求められています。

## 2 上尾市教育委員会における点検評価の対象事業

本年度の点検及び評価は、平成19年度に教育委員会が実施した事業のうち、上尾市行財政3か年実施計画に掲げられている教育委員会所管の72の事業を対象としています。

この行財政3か年実施計画は、総合計画の基本計画に位置付けられた施策から、財政フレームとの整合性を図りながら3年間で積極的・重点的に行う施策を選択し、毎年度見直しを行いながら計画的な行財政運営を遂行するための実施計画であり、「経常的事業」以外の全ての事業を政策的事業に位置付けています。

## 3 上尾市教育委員会における点検評価の方法

点検及び評価の実施にあたっては、72の事業について、その進捗状況、事業の課題を分析し、今後の取組みの方向性等について、教育委員会自ら点検評価を実施しました。また、客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方からご意見ご助言をいただくこととしました。

聖学院大学教授  
弁護士

小川 洋 氏 (おがわ よう)  
甲原 裕子 氏 (こうはら ゆうこ)

※50音順

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）〔抜粋〕

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



## I 平成19年度 教育費決算

## 1 教育費決算 節別内訳（一般会計）

（単位：円）

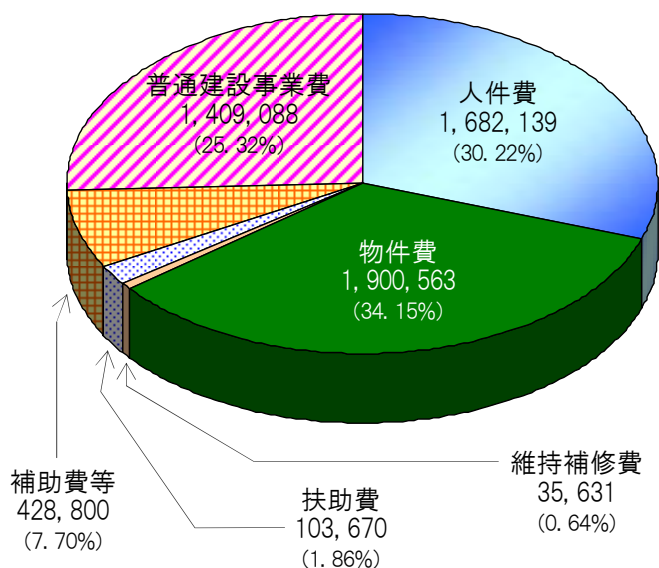
	教育費合計	教育総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費
1節 報酬	133,464,772	33,146,662	0	0	363,750	34,782,000	65,172,360
2節 給料	831,111,176	202,705,095	83,053,200	15,541,200	18,871,200	246,967,668	263,972,813
3節 職員手当等	498,289,851	129,712,581	47,129,774	8,958,052	11,829,363	145,712,000	154,948,081
4節 共済費	221,968,886	53,133,852	24,164,598	4,513,556	5,334,526	63,333,606	71,488,748
5節 災害補償費	0	0	0	0	0	0	0
6節 恩給退職年金	0	0	0	0	0	0	0
7節 賃金	270,289,993	148,883,938	0	0	99,950	3,983,090	117,323,015
8節 報償費	19,928,517	5,328,800	2,352,190	2,256,333	26,989	8,489,607	1,474,598
9節 旅費	2,520,787	1,497,126	17,171	0	107,897	748,510	150,083
10節 交際費	398,000	398,000	0	0	0	0	0
11節 需用費	610,841,264	26,859,988	260,155,305	133,087,390	1,504,719	55,188,800	134,045,062
消耗品費	158,152,424	22,661,601	60,594,060	36,632,932	599,483	12,065,960	25,598,388
燃料費	59,304,785	0	5,918,977	3,745,282	276,831	446,860	48,916,835
食糧費	371,500	0	0	0	0	87,180	284,320
印刷製本費	13,188,882	4,198,387	2,837,708	1,449,362	303,575	1,965,764	2,434,086
光熱水費	266,048,129	0	141,035,634	64,591,022	0	31,030,922	29,390,551
修繕料	103,186,052	0	49,768,926	26,668,792	313,830	9,570,083	16,864,421
賄材料費	0	0	0	0	0	0	0
飼料費	0	0	0	0	0	0	0
医薬材料費	10,589,492	0	0	0	11,000	22,031	10,556,461
12節 役務費	40,458,190	1,391,198	17,076,814	11,194,715	183,821	4,341,520	6,270,122
13節 委託料	679,353,929	93,718,151	117,690,262	40,722,168	626,640	138,652,831	287,943,877
14節 使用料及び賃借料	245,647,981	1,908,515	107,933,169	59,382,089	19,910	55,732,453	20,671,845
15節 工事請負費	1,030,380,540	0	411,586,350	579,363,750	1,299,900	35,612,640	2,517,900
16節 原材料費	2,233,163	0	1,379,451	636,403	0	0	217,309
17節 公有財産購入費	0	0	0	0	0	0	0
18節 備品購入費	198,865,344	0	60,756,394	37,454,257	646,560	75,481,358	24,526,775
19節 負担金補助及び交付金	407,278,390	23,904,056	6,584,000	7,310,000	314,364,870	7,985,004	47,130,460
20節 扶助費	101,490,836	0	19,754,945	24,050,999	0	0	57,684,892
21節 貸付金	6,060,000	6,060,000	0	0	0	0	0
22節 補償・補てん及び賠償金	0	0	0	0	0	0	0
23節 償還金・利子及び割引料	0	0	0	0	0	0	0
24節 投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0
25節 積立金	141,134	0	0	0	0	141,134	0
26節 寄附金	0	0	0	0	0	0	0
27節 公課費	0	0	0	0	0	0	0
28節 繰出金	0	0	0	0	0	0	0
合 計	5,300,722,753	728,647,962	1,159,633,623	924,470,912	355,280,095	877,152,221	1,255,537,940

## 2 教育費決算 性質別歳出内訳及び財源内訳（普通会計）

（単位：千円）

	総 額	教育総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費	
							体育施設費等	学校給食費
人件費	1,682,139	419,181	188,534	51,960	36,360	491,466	203,763	290,875
物件費	1,900,563	88,700	616,273	347,573	713	326,663	63,630	457,011
維持補修費	35,631		21,981	10,777		2,205	293	375
扶助費	103,670		19,592	23,771	2,622		1,124	56,561
補助費等	428,800	343,697	20,507	17,350	90	17,211	29,528	417
普通建設事業費	1,409,088		483,403	609,271	1,339	312,482	2,593	
積立金	141					141		
投資及び出資金								
貸付金	6,060	6,060						
繰出金								
歳出合計	5,566,092	857,638	1,350,290	1,060,702	41,124	1,150,168	300,931	805,239
国庫支出金	335,271	58,292	98,277	178,158		500	44	
都道府県支出金	24,699	22,273	652	1,524		250		
使用料・手数料	45,678				7,320	18,610	19,748	
分担金・負担金 ・寄付金	7					7		
財産収入	134					134		
繰入金								
諸収入	19,767	14,195				4,584	988	
繰越金	77,377		28,621	48,756				
地方債	637,500		149,400	247,600		240,500		
一般財源等	4,425,659	762,878	1,073,340	584,664	33,804	885,583	280,151	805,239

〔出典：平成19年度 地方財政状況調査（11表）〕



**人件費**：報酬、給料、手当等、一定の勤務に対する対価、報酬として地方公共団体から支払われる一切の経費。

**物件費**：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称で、パート賃金、旅費、教育委員会交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等をいう。

**維持補修費**：地方公共団体が管理する公共用又は公用施設の効用を維持するための経費をいう。

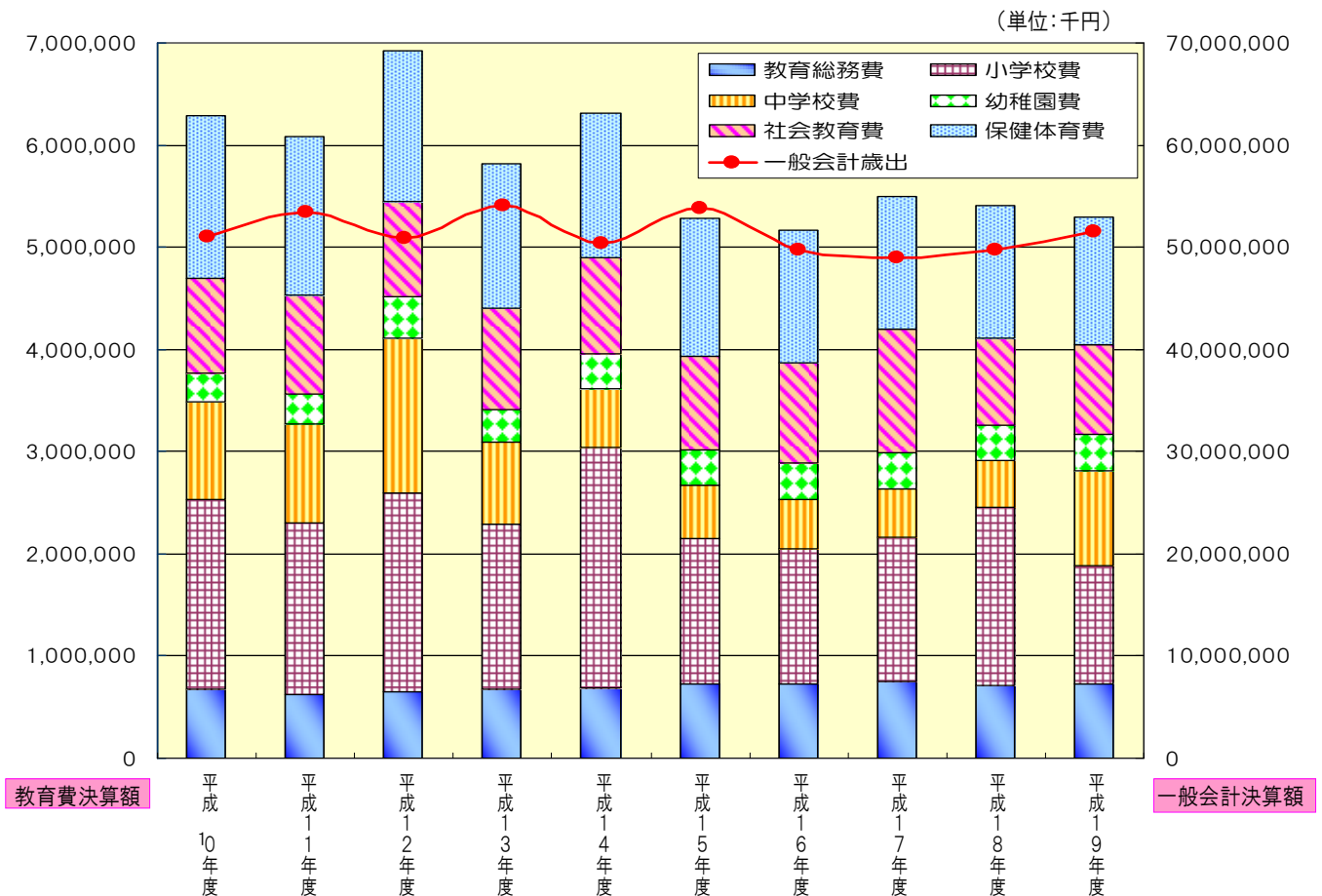
**扶助費**：地方公共団体が法律に基づいて支給する費用及び地方公共団体が単独で行う各種扶助の支出額をいう。教育費では就学援助費等が該当する。

**補助費等**：報償費のうち報償金及び賞賜金、役務費のうち保険料、物件費に計上されない委託料、負担金補助及び交付金、公課費などをいう。

**普通建設事業費**：投資的経費の代表的なもので、道路、橋りょう、学校などの建設・大規模修繕等に要する経費。



## 3 一般会計・教育費歳出決算額の推移



※平成16年度一般会計歳出決算額については、減税補てん債借換債の額を除いた金額

	教育総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費	教育費 合計
平成10年度	671,245,010	1,866,029,143	948,504,878	282,016,620	930,385,828	1,590,453,120	6,288,634,599
平成11年度	627,325,346	1,682,286,965	966,467,762	292,983,961	957,007,491	1,560,277,438	6,086,348,963
平成12年度	650,240,718	1,940,640,935	1,521,166,235	400,362,546	929,326,241	1,484,150,363	6,925,887,038
平成13年度	669,990,999	1,622,574,390	797,628,858	322,915,019	994,894,467	1,405,791,309	5,813,795,042
平成14年度	692,839,790	2,349,331,019	570,026,237	343,571,595	938,128,728	1,419,296,002	6,313,193,371
平成15年度	722,452,630	1,434,802,075	521,193,590	339,829,795	909,768,579	1,355,541,212	5,283,587,881
平成16年度	725,433,972	1,319,977,332	488,190,111	359,627,499	975,589,484	1,294,158,846	5,162,977,244
平成17年度	748,159,084	1,413,347,842	474,620,752	359,665,665	1,208,903,848	1,292,397,530	5,497,094,721
平成18年度	708,236,734	1,742,294,265	463,654,326	350,290,465	846,117,609	1,295,276,923	5,405,870,322
平成19年度	728,647,962	1,159,633,623	924,470,912	355,280,095	877,152,221	1,255,537,940	5,300,722,753

	一般会計歳出額	教育費 合計	構成比(%)	増減率(%)
平成10年度	51,034,598,745	6,288,634,599	12.32	
平成11年度	53,430,839,240	6,086,348,963	11.39	▲3.22
平成12年度	50,909,438,661	6,925,887,038	13.60	13.79
平成13年度	54,036,327,088	5,813,795,042	10.76	▲16.06
平成14年度	50,389,327,787	6,313,193,371	12.53	8.59
平成15年度	53,794,998,277	5,283,587,881	9.82	▲16.31
平成16年度	49,819,808,570	5,162,977,244	10.36	▲2.28
平成17年度	48,968,489,988	5,497,094,721	11.23	6.47
平成18年度	49,803,916,276	5,405,870,322	10.85	▲1.66
平成19年度	51,536,553,337	5,300,722,753	10.29	▲1.95

## Ⅱ 教育委員会会議

### 1 教育委員会会議の開催状況

定例会・臨時会	開催日時	場 所	出席委員数
平成19年4月定例会	平成19年4月24日(火) 15:05~16:50	上尾市役所 教育委員室	5名
平成19年5月定例会	平成19年5月22日(火) 10:00~10:50	〃	5名
平成19年6月定例会	平成19年6月27日(水) 14:00~16:00	〃	5名
平成19年7月定例会	平成19年7月20日(金) 14:00~14:40	〃	5名
平成19年8月定例会	平成19年8月22日(水) 14:00~14:50	〃	5名
平成19年9月定例会	平成19年9月25日(水) 14:00~15:05	〃	5名
平成19年第2回臨時会	平成19年10月11日(木) 17:10~17:30	〃	4名
平成19年10月定例会	平成19年10月23日(火) 14:00~14:30	〃	4名
平成19年11月定例会	平成19年11月21日(水) 15:35~16:40	〃	4名
平成19年12月定例会	平成19年12月28日(金) 10:00~10:45	〃	5名
平成20年1月定例会	平成20年1月23日(水) 15:40~16:00	〃	5名
平成20年2月定例会	平成20年2月20日(木) 14:00~14:50	〃	5名
平成20年第1回臨時会	平成20年2月28日(木) 13:50~14:20	〃	5名
平成20年3月定例会	平成20年3月24日(月) 14:20~15:15	〃	5名

### 2 教育委員会議決案件

議案番号	議 案 名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第12号	工事計画について	全員一致可決	議決第12号	平成19年 4月24日
議案第13号	上尾市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第13号	
議案第14号	上尾市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第14号	
議案第15号	上尾市図書館協議会委員の任命について	全員一致可決	議決第15号	
議案第16号	上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第16号	
議案第17号	学校医の委嘱について	全員一致可決	議決第17号	

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第18号	産業医の委嘱について	全員一致可決	議決第18号	平成19年 4月24日
議案第19号	衛生管理者の任命について	全員一致可決	議決第19号	
議案第20号	上尾市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致可決	議決第20号	
議案第21号	上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱及び任命について	全員一致可決	議決第21号	平成19年 5月22日
議案第22号	上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱及び任命について	全員一致可決	議決第22号	
議案第23号	上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第23号	
議案第24号	上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員の委嘱又は任命について	全員一致可決	議決第24号	
議案第25号	上尾市幼児教育振興協議会委員の任命について	全員一致可決	議決第25号	
議案第26号	上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員一致可決	議決第26号	
議案第27号	上尾市立小学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致可決	議決第27号	
議案第28号	上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致可決	議決第28号	
議案第29号	上尾市社会教育委員の任命について	全員一致可決	議決第29号	平成19年 6月27日
議案第30号	上尾市スポーツ振興審議会委員の任命について	全員一致可決	議決第30号	
議案第31号	上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員の委嘱又は任命について	全員一致可決	議決第31号	
議案第32号	学校医の委嘱について	全員一致可決	議決第32号	
議案第33号	上尾市図書館協議会委員の委嘱又は任命について	全員一致可決	議決第33号	平成19年 7月20日
議案第34号	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	全員一致可決	議決第34号	平成19年 8月22日
議案第35号	上尾市入学準備金・奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定について	全員一致可決	議決第35号	平成19年 9月25日
議案第36号	上尾市教育委員会事務局組織規則及び上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第36号	
議案第37号	上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員一致可決	議決第37号	
議案第38号	上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第38号	
議案第39号	上尾市就学支援委員の委嘱又は任命について	全員一致可決	議決第39号	

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第40号	教育委員会事務局管理職の人事異動について	全員一致可決	議決第40号	平成19年9月25日
議案第41号	教育委員会委員の辞職の同意について	全員一致可決	議決第41号	平成19年10月11日
議案第42号	上尾市図書館規則の一部を改正する規則等の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第42号	平成19年10月23日
議案第43号	平成20年度市費学校職員人事異動方針について	全員一致可決	議決第43号	平成19年11月21日
議案第44号	上尾市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	全員一致可決	議決第44号	
議案第45号	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について	全員一致可決	議決第45号	
議案第46号	上尾市立公民館条例の一部を改正する条例の制定について	全員一致可決	議決第46号	
議案第47号	教育委員会事務局管理職の人事異動について	全員一致可決	議決第47号	平成19年12月28日
議案第1号	学校教育法施行規則の一部改正に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について	全員一致可決	議決第1号	平成20年1月23日
議案第2号	上尾市スポーツ振興審議会委員の委嘱について	全員一致可決	議決第2号	
議案第3号	上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員の委嘱について	全員一致可決	議決第3号	
議案第4号	上尾市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第4号	平成20年2月20日
議案第5号	上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第5号	
議案第6号	平成20年度当初教職員人事異動について	全員一致可決	議決第6号	平成20年2月28日
議案第7号	平成20年度上尾市教育委員会教育行政重点施策について	全員一致可決	議決第7号	平成20年3月24日
議案第8号	上尾市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第8号	
議案第9号	上尾市立公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第9号	
議案第10号	上尾市社会教育指導員の委嘱について	全員一致可決	議決第10号	
議案第11号	上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第11号	
議案第12号	上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第12号	
議案第13号	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	全員一致可決	議決第13号	
議案第14号	平成20年度当初教育委員会事務局管理職の人事異動について	全員一致可決	議決第14号	

# I 教育環境の整備・充実

## 1 現況と課題

学校教育では、社会環境の変化や地方分権が進められる中、情報化、国際化、環境問題、人権教育などの様々な課題に対応した教育を推進し、学校と家庭、地域住民が連携し地域に開かれた特色ある学校づくりをする必要があります。そのためには、学校経営の改善・充実、教職員の指導力の強化や専門性を高めるなどの教職員の資質向上、少人数学級編制、習熟の程度に応じた学習などの多様な指導形態、指導方法の展開が求められています。上尾市教育委員会においては、全国に先駆けて実施してきた30人程度学級「あげおっ子アッププラン」を引き続き実施するほか、文部科学省や埼玉県教育委員会の委嘱を受けるなど、様々な指導方法の研究を進めてきました。

また、大地震等に備え各学校の耐震化、児童生徒を犯罪から守るための防犯対策など、より安心・安全な学校づくりが喫緊の課題になっております。上尾市教育委員会においても、上尾市立小・中学校耐震化推進計画に基づき、校舎の耐震化を24年度までに、屋内運動場の耐震化を25年度までに実施します。

さらには、人口の地域的な偏り等、学校規模の不均衡が広がりつつあり適正化が求められています。このような状況を踏まえ、長期的に児童生徒数を予測し、学校規模の適正化を図るとともに、通学区域について総合的な見直しを行うことにより、児童生徒にとってより適切な学習環境の実現を推進していかなければなりません。

また、児童生徒のいじめ、不登校、非行等の増加に伴い、学校や関係機関と連携した教育相談体制の充実が必要となっており、教育センターを中心に、児童生徒・保護者の相談に応じ問題解決に当たるとともに、教員への研修会等を積極的に実施する等、相談体制の充実を図ります。

## 2 平成19年度に実施した主な事業

### ① 開かれた特色ある学校づくりへの対応

- |                            |                       |
|----------------------------|-----------------------|
| (1) 30人程度学級「あげおっ子アッププラン」事業 | (3) 元気な学校をつくる地域連携推進事業 |
| (2) 学校支援事業                 | (4) 小学校理科支援員配置事業      |

### ② 教育施設、教材・教具の充実

- |                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| (5) 小学校校舎大規模改造(耐震補強)事業 | (10) 中学校コンピュータ整備事業 |
| (6) 中学校校舎大規模改造(耐震補強)事業 | (11) 中学校図書整備事業     |
| (7) 小学校コンピュータ整備事業      | (12) 準教科書・副読本整備事業  |
| (8) 小学校図書整備事業          | (13) 学校図書館支援員派遣事業  |
| (9) 小学校給水設備改修事業        |                    |

### ③ 児童生徒の防犯対策

- |                          |                    |
|--------------------------|--------------------|
| (14) 浅間台・小泉地区巡回誘導員配置委託事業 | (15) 学校安全パトロールカー事業 |
|--------------------------|--------------------|

### ④ 教育相談体制の充実

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| (16) さわやか相談室運営事業      | (18) 教育相談事業 |
| (17) 不登校児童生徒の学校適応指導事業 |             |

### ⑤ 教職員の人材の育成

- (19) 魅力ある学校づくり事業

### ⑥ 就学支援の充実

- |                         |                        |
|-------------------------|------------------------|
| (20) 入学準備金・奨学金貸付事業      | (26) 中学校就学援助費補助事業      |
| (21) 幼稚園就園奨励費補助事業       | (27) 要・準要保護児童生徒医療費援助事業 |
| (22) 私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業 | (28) 準要保護児童生徒給食費援助事業   |
| (23) 小学校特別支援教育就学奨励事業    |                        |
| (24) 中学校特別支援教育就学奨励事業    |                        |
| (25) 小学校就学援助費補助事業       |                        |



整理番号 1	事業名	<b>30人程度学級「あげおっ子アッピープラン」事業</b>	担当	学務課
--------	-----	--------------------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	小学1年生・2年生 中学1年生
対象人数・対象数	小学1年生 2, 220人 小学2年生 2, 257人 中学1年生 2, 045人 (平成19年5月1日現在)
事業内容	子どもの個性を伸ばし豊かな人間性を育むために、小学校1年生、2年生及び中学校1年生を対象に1クラス30人程度学級を編制するため、上尾市独自に臨時教員を採用する。
事業の目的・目標	学級集団の少人数化を図ることは、きめ細やかな個に応じた指導の徹底ができ、基礎学力の向上に効果が出る。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
82,871千円	○賃金：82,278,221 ○旅費：592,863

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
少人数学級補助員数		26人
アンケートによる満足度調査	保護者・教員の満足度	95%

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	小学校教育の初期である1・2年生では、基本的な生活習慣の育成や学校生活におけるルールの獲得などに応じた指導が必要である。中学1年生は、学級担任制から教科担任制への移行という教育システムの変化や、複数の小学校からの中学進学という生活環境等の変化により、学習不適應や不登校などの増加が著しくなる。このような状況をクラスの人数を少人数化することにより、きめ細やかな指導ができ、不登校・いじめなどの解決につながる。
効率性	①30人程度の規模では、授業の中できめ細やかに児童生徒1人ひとり进行评估することでき、形成的評価を取り入れた個に応じた指導が一層効果的に実施できる。 ②個別の発表学習の機会を多く与えることができ、児童生徒の表現力、個性発揮などの向上が期待できる。 ③一斉指導を行なう際に全員が視野に入る。
総合評価	クラス人数を少人数化することにより、教師が一斉指導を行う際に全員が視野に入り、きめ細やかな指導ができ、子どもたちの基礎学力の向上につながっている。

整理番号 2	事業名	学校支援事業	担当	指導課
--------	-----	--------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	小中学校の児童生徒
対象人数・対象数	小中学校の全児童生徒 19,223名 (19年5月1日現在)
事業内容	「総合的な学習の時間」の外部指導者や学校の教育活動を支援する学校支援ボランティアのために、「学校支援ボランティア傷害保険」に一括加入する。小中学校校外行事実施に係る引率者の入場料等の経費を負担する。子どもが主体的にたくましく生きていく指針となる「上尾市子ども憲章」の普及活動の実施と学級増に伴う掲示パネルの追加作成をする。
事業の目的・目標	総合的な学習の時間等に専門的な知識や技能をもつ外部指導者や学校支援ボランティアを導入することで、体験活動をはじめ、学習活動の充実を図り、豊かな人間性や社会性を育てる。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
202 千円	○報償費：82,000    ○役務費：61,864    ○使用料及び賃借料：57,780

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
活用状況	ボランティア活用校 ÷ 34校 × 100	100%
活用実績	ボランティア活動人数	514人

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	各学校において、児童生徒や地域の実態に応じた特色ある活動を推進していくために、外部指導者、学校支援ボランティアの協力が必要である。
効率性	外部指導者や学校支援ボランティアの協力を得るために必要な保険の手当など、教育委員会で事務を一括して行うことにより、各学校の外部指導者の活用などを促進している。
総合評価	各学校が、総合的な学習の時間等に専門的な知識や技能を持つ外部指導者や学校支援ボランティアを積極的に活用しており、児童生徒にとって魅力ある教育活動が展開され、体験活動の充実などが図られている。

整理番号 3	事業名	元気な学校をつくる地域連携推進事業	担当	指導課
--------	-----	-------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	小中学校
対象人数・対象数	33校
事業内容	学校が積極的に家庭や地域社会の教育に関わることにより、学校の活性化を図るとともに、家庭や地域社会の教育力の向上を目指し、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもの育成に取り組む。地域から学校応援団を組織するとともにコーディネーターを介して、学校に対しての学習支援や環境整備、児童の安全確保・事故防止の支援などを行う。
事業の目的・目標	地域の方々が、子どもの育成に取り組む活動のため学校を訪れる機会が増えることにより学校をより深く理解することができ、地域で子どもを育てるという意識を高める。また、たくさんの応援団の方の専門的な知識や、すぐれた技術に触れることで、学習活動を深める。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
1,500千円	○負担金、補助及び交付金：1,500,000

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
モデル校研究発表会の開催	市内小・中学校参加率	100%
参加者数	研究発表会参加者数	529人

## ◎ 教育委員会の評価の結果

必要性	学校、保護者、地域がひとつになり子どもたちの育成を図ることは、学校の活性化、授業の充実、家庭及び地域の教育力の向上に結びつく。また、子どもたちにとって学校が安心・安全で楽しく学べる場所として確立されていくために必要である。
効率性	各学校において、学校応援団が組織され、学校・家庭・地域社会が一体となった教育活動が展開されることにより、各学校の教育活動が充実し、上尾市全体の教育力の向上につながる。
総合評価	埼玉県教育委員会「元気な学校をつくる地域連携推進事業」の委嘱を受けて、学校応援団の活動に取り組んだ上尾小学校の実践は、県内各校のモデルとなった。今後、モデル校の取組を広め、市内全小・中学校に学校応援団の組織化を図る必要がある。



整理番号 4	事業名	<b>小学校理科支援員配置事業</b>	担当	指導課
--------	-----	---------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	小学校8校の第5, 6学年児童
対象人数・対象数	1, 731人 (平成19年5月1日現在)
事業内容	小学校に理科支援員を配置し、5・6年生の観察や実験など体験的な学習における教員への支援、児童への学習支援を行うことにより、小学校理科教育の一層の充実を図る。
事業の目的・目標	上尾市立小学校に理科支援員を配置することで、第5, 6学年児童の理科授業における観察・実験活動の充実を図り、理科が好きな児童を育てる。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
628千円	○報償費：602,000      ○役務費：25,520

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
理科支援員配置校数	小学校数	8校
理科支援員配置実績	理科教育充実に資する支援時間	602時間

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	文部科学省が推進する「理数教育の充実」のための施策であり、新学習指導要領の重点項目の一つでもある。理科離れが進みつつある学校教育の中で、観察・実験等の体験活動を中心に支援する本事業の必要性は高い。また、理科支援員配置を希望する小学校も今後、増加することが予測される。
効率性	小学校が希望した配置日、配置時数と支援員の活動日、活動時数を適合させている。小学校第5・6学年の観察・実験の支援を行うために最も適切な日数、時数を事前に設定している。
総合評価	観察・実験を充実させることは、理科好きな児童を育成するだけでなく、科学に興味を持ち、科学的な思考力を身につけることにつながる。また、文部科学省が推進している事業でもあり、今後ますます充実させるべき事業である。

整理番号 5	事業名	小学校校舎大規模改造(耐震補強)事業	担当	総務課
--------	-----	--------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	小学校の児童・教職員
対象人数・対象数	小学校の児童 13,255人 小学校の教職員 841人 (平成19年5月1日現在)
事業内容	建物の強度、粘り強さを基にした耐震診断、耐震補強設計及び耐震補強工事及びトイレ改修を先行で実施する。続いて老朽化による防水、外壁、内装を改修する。
事業の目的・目標	地震発生時に児童等の安全を確保するとともに、地域住民の応急避難場所としての役割を果たす学校施設にする

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
315,943 千円	○委託料 42,143,850      ○工事請負費 273,799,050

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
耐震改修の棟別実施率	(改修実施棟数/小学校校舎棟数) × 100	42%
改修棟数	当該年度改修棟数	3棟

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	小学校は、児童が一日の大半を過ごす学習・生活の場であると同時に、地震などの災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすこととなる。いつ起こるかかわからない大地震に備え、早急な耐震補強工事を実施することは、地震発生時における児童の安全を確保するために、その必要性は極めて高い。
効率性	耐震性能の低い校舎の耐震化を平成22年度までに、その他の校舎を平成24年度までに、屋内運動場の耐震化を平成25年度までに実施するように上尾市立小・中学校耐震化推進計画を策定し、計画的に事業を展開している。
総合評価	安心安全な教育環境を整備充実するために、国の補助制度を活用し財源の確保に努めながら、計画的に耐震化を進めている。

整理番号 6	事業名	<b>中学校校舎大規模改造(耐震補強)事業</b>	担当	総務課
--------	-----	---------------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	中学校の生徒・教職員
対象人数・対象数	中学校の生徒 5,968人 中学校の教職員 402人 (平成19年5月1日現在)
事業内容	建物の強度、粘り強さを基にした耐震補強設計及び耐震補強工事及びトイレ改修を先行で実施する。続いて老朽化による防水、外壁、内装を改修する。
事業の目的・目標	地震発生時に生徒等の安全を確保するとともに、地域住民の応急避難場所としての役割を果たす学校施設にする。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
470,078 千円	○委託料 11,383,050    ○工事請負費 458,694,600

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
耐震改修の棟別実施率	(改修実施棟数/中学校校舎棟数) × 100	38%
改修棟数	当該年度改修棟数	6棟

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	中学校は、生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であると同時に、地震などの災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすこととなる。いつ起こるかわからない大地震に備え、早急な耐震補強工事を実施することは、地震発生時における生徒の安全を確保するために、その必要性は極めて高い。
効率性	耐震性能の低い校舎の耐震化を平成22年度までに、その他の校舎を平成24年度までに、屋内運動場の耐震化を平成25年度までに実施するように上尾市立小・中学校耐震化推進計画を策定し、計画的に事業を展開している。
総合評価	安心安全な教育環境を整備充実するために、国の補助制度を活用し財源の確保に努めながら、計画的に耐震化を進めている。

整理番号 7	事業名	<b>小学校コンピュータ整備事業</b>	担当	総務課
--------	-----	----------------------	----	-----

●事業の概要

対象者・対象物	小学校の児童・教職員
対象人数・対象数	小学校の児童 13,255人 小学校の教職員 841人 (平成19年5月1日現在)
事業内容	市立小学校22校コンピュータシステムの整備及び整備機器の保守 (パソコン1,112台、プリンター176台、その他周辺機器)
事業の目的・目標	○子どもたちの情報活用能力を育成するための教育機器の整備 ○ICT(情報通信技術)を活用した効率的な授業実現のための授業支援機器の整備 ○校務の効率化のための校務機器の整備

●平成19年度事業費決算額(人件費除く)

平成19年度	[内訳]
71,746千円	○委託料 11,201,400      ○使用料及び賃借料 60,544,290

●評価指標

指標名	指標の説明(算出式)	平成19年度
教育用パソコンの整備目標	児童数/PC整備台数	3.6人
教員用パソコンの整備目標	教職員数/PC整備台数	1人
教育用パソコン整備の進捗	教育用PCの整備完了台数	990台
教員用パソコン整備の進捗	校務用PCの整備完了台数	122台

◎教育委員会の評価の結果

必要性	学校のICT化については、国の「IT新改革戦略」にも掲げられているように、ICTを活用した教育による学力向上や次世代を担う子どもたちの情報活用能力の向上を実現させるため、及びICTを活用した効率的な授業を実現するために更なる整備が必要である。
効率性	整備する機器の構成や導入方法等を研究しながら事業を推進しており、年々、整備が進んでいる状況である。今後は、更なる効率的な整備方法を検討し、事業を推進していかなければならない。
総合評価	今後、あらゆる分野でICT化が加速する中、ICT教育に対する市民のニーズはますます高まることが予想される。そのためにも機器整備は重要である。

整理番号 8	事業名	小学校図書整備事業	担当	総務課
--------	-----	-----------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	小学校の児童
対象人数・対象数	児童13,255人 (平成19年5月1日現在)
事業内容	学校図書館図書標準(平成5年3月)の早期達成に向けて、図書の計画的な整備を図る。
事業の目的・目標	子どもたちの人間形成や情操を養い、自主的に必要な情報を収集・選択し、活用する能力を育てるため、充実した学校図書館図書の整備を目指す。

## ●平成19年度事業費決算額(人件費除く)

平成19年度	[内訳]
14,983千円	○備品購入費 14,982,756

## ●評価指標

指標名	指標の説明(算出式)	平成19年度
図書標準達成目標	現有冊数/標準冊数×100	77%
年度末現有冊数	学校図書館図書の現有数	174,273冊

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	子どもの知的活動を増進し人間形成や情操を養う上で、学校図書は学校教育上重要な役割を担っている。今日、子どもの読書離れが指摘されている中で、利用しやすく情報豊富な学校図書館の整備が求められている。
効率性	県の指導で「学校図書館図書標準達成に向けての計画」を平成19年度に策定し、平成19年度から平成23年度までに学校図書館図書標準の達成を目指して取り組んでいるが、平成19年度の実績は計画を達成しており、効率的に整備が進んでいる。
総合評価	新規購入のほか、市立図書館からの譲り受けなどを有効に活用することで、蔵書の充実を図るとともに、更なる事業を推進する必要がある。

整理番号 9	事業名	小学校給水設備改修事業	担当	総務課
--------	-----	-------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	小学校の児童・教職員
対象人数・対象数	小学校の児童 13,255人 小学校の教職員 841人 (平成19年5月1日現在)
事業内容	給水管の経年劣化により赤水が発生する時があり、現在、給水管洗浄で対応しているが、改修の必要性がある箇所がいくつかある。このような校舎の赤水対策として給水管の布設替えを行う。
事業の目的・目標	老朽化が進行し赤水が発生している給水管を改修し、児童が安心して使える水を供給する。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
6,615千円	○工事請負費 6,615,000

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
改修件数		1件
赤水発生件数		6件

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	本市の学校施設においては、建設から歳月が経過し、給水管の経年劣化による腐食により赤水が発生することがあるが、衛生的できれいな水を子どもたちに提供する必要がある。
効率性	給水管洗浄や部分的な改修を繰り返すことよりも、給水管を布設替えすることのほうが、環境面、財政面の見地からも効果的である。
総合評価	赤水の報告を受けて調査等を実施し応急的な対処を繰り返すより、給水管の布設替えなど根本的な対策が必要であるが、問題の解決については、より最適な方策を模索しながら、機動的に対応することが適当である。

整理番号 10	事業名 <b>中学校コンピュータ整備事業</b>	担当	総務課
---------	--------------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	中学校の生徒・教職員
対象人数・対象数	中学校の生徒 5,969人 中学校の教職員 402人 (平成19年5月1日現在)
事業内容	市立中学校11校コンピュータシステムの整備及び整備機器の保守 (パソコン662台、プリンター99台、その他周辺機器)
事業の目的・目標	○子どもたちの情報活用能力を育成するための教育機器の整備 ○ICT(情報通信技術)を活用した効率的な授業実現のための授業支援機器の整備 ○校務の効率化のための校務機器の整備

## ●平成19年度事業費決算額(人件費除く)

平成19年度	[内訳]
40,007千円	○委託料 7,585,200      ○使用料及び賃借料 32,421,642

## ●評価指標

指標名	指標の説明(算出式)	平成19年度
教育用パソコンの整備目標	生徒数/PC整備台数	3.6人
教員用パソコンの整備目標	教職員数/PC整備台数	1人
教育用パソコン整備の進捗	教育用PCの整備完了台数	495台
教員用パソコン整備の進捗	校務用PCの整備完了台数	167台

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	学校のICT化については、国の「IT新改革戦略」にも掲げられているように、ICTを活用した教育による学力向上や次世代を担う子どもたちの情報活用能力の向上を実現させるため、及びICTを活用した効率的な授業を実現するために更なる整備が必要である。
効率性	整備する機器の構成や導入方法等を研究しながら事業を推進しており、年々、整備が進んでいる状況である。今後は、更なる効率的な整備方法を検討し、事業を推進していかなければならない。
総合評価	今後、あらゆる分野でICT化が加速する中、ICT教育に対する市民のニーズはますます高まることが予想される。そのためにも機器整備は重要である。



整理番号 11	事業名	中学校図書整備事業	担当	総務課
---------	-----	-----------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	中学校の生徒
対象人数・対象数	中学校の生徒 5,968人 (平成19年5月1日現在)
事業内容	学校図書館図書標準(平成5年3月)の早期達成に向けて、図書の計画的な整備を図る。
事業の目的・目標	子どもたちの人間形成や情操を養い、自主的に必要な情報を収集・選択し、活用する能力を育てるため、充実した学校図書館図書の整備を目指す。

## ●平成19年度事業費決算額(人件費除く)

平成19年度	[内訳]
10,990 千円	○備品購入費 10,989,912

## ●評価指標

指標名	指標の説明(算出式)	平成19年度
図書標準達成目標	現有冊数/標準冊数×100	70%
年度末現有冊数	学校図書館図書の現有数	99,183冊

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	子どもの知的活動を増進し人間形成や情操を養う上で、学校図書は学校教育上重要な役割を担っている。今日、子どもの読書離れが指摘されている中で、利用しやすく情報豊富な学校図書館の整備が求められている。
効率性	県の指導で「学校図書館図書標準達成に向けての計画」を平成19年度に策定し、平成19年度から平成23年度までに学校図書館図書標準の達成を目指して取り組んでいるが、市行財政の評価とかけ離れているため、効率的な整備が進んでいない。
総合評価	新規購入のほか、市立図書館からの譲り受けなどを有効に活用し、更なる事業を推進する必要がある。



整理番号 12	事業名 <b>準教科書・副読本整備事業</b>	担当	指導課
---------	-------------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	小・中学校の児童生徒
対象人数・対象数	小学校の児童 13,255人 中学校の生徒 5,968人 (平成19年5月1日現在)
事業内容	小・中学校の体育の準教科書、社会科・道徳の副読本の無償給与と市独自の「社会科副読本」「環境教育資料」の作成・配布を行い、授業内容の一層の充実を図る。
事業の目的・目標	体育科・社会科・道徳の授業において、準教科書及び副読本を用い、効果的に活用して児童生徒の基礎基本の定着、豊かな心の醸成を図る。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
16,331千円	○需用費 15,908,048    ○委託料 422,625

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
配布率	配布校数÷市立学校数×100	100%
活用率	活用校数÷学校数×100	100%

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	体育科準教科書については、動きを視覚的にとらえる効果的な資料が他にない。また、社会科については、上尾市教育委員会が作成した、実態を踏まえた副読本であり、地域の学習に欠かせない教材である。道徳については、学習指導要領を踏まえた副読本であり、指導計画もこの副読本の内容を中心に計画されている。体育科社会科、道徳教育を効果的に実践していくためには、本事業は必要である。
効率性	年度当初に各学校へ配布して有効活用を図っている。
総合評価	教科書は、国の補助により無償給与であるが、教科書のない体育や道徳、また特別に資料が必要な社会科や環境教育は、準教科書や副読本が必要である。このことは、各校の指導内容に偏りをなくすためにも必要であり、本市の教育水準を高めることになる。

整理番号 13	事業名	学校図書館支援員派遣事業	担当	指導課
---------	-----	--------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	小中学校の児童生徒
対象人数・対象数	小学校の児童 13,255人 中学校の生徒 5,968人 (平成19年5月1日現在)
事業内容	児童生徒に「確かな学力」と「豊かな心」を身につけさせるため、読書活動は不可欠である。各小・中学校図書館の充実を図り、読書活動を推進するため、図書館支援員8名を各学校に週1日派遣する。
事業の目的・目標	読書活動を推進するとともに、学校図書館の教育効果を組織的に高めることで、児童生徒に「確かな学力」と「豊かな心」を身につけさせる。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
6,227千円	○賃金 6,226,800

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
1校あたりの巡回回数（平均）	各支援員の巡回回数の合計÷33校	43回
小学校での読み聞かせ率	読み聞かせ実施校／22×100	75%

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	「読解力の育成」や「読書活動の推進」が強く求められる中、計画的な利用と機能の活用を行うために、司書教諭を補助する役割としての図書館支援員の存在意義は大きい。成果は、図書配架、掲示物の充実、広報活動、読み聞かせ等、多方面にわたっている。
効率性	各支援員の配置や巡回にあたっては、効率性を考慮している。33校を8人の支援員で担当するため、1人あたりが4校を担当（うち1人は5校を担当）している。また、近隣の小中学校ごとに担当者を決めているため、同一地域内でほぼ同レベルの活動が期待できる。
総合評価	支援員の配置により司書教諭の業務の補助は確実に行われている。特に、図書室の整理、掲示や配架の工夫、「子ども読書の日」の取組については、月例報告の中で実績が報告されている。また、小学校を中心に「読み聞かせ」の実施も見られるようになり、支援員が、学校図書館の充実・読書活動の推進に貢献していると評価できる。「回数の増加」の要望も寄せられているが、予算面から回数は現状を維持し内容面を充実させていく。

整理番号 14	事業名	浅間台・小泉地区巡回誘導員配置委託事業	担当	学務課
---------	-----	---------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	浅間台・小泉地区から西小に通学する児童
対象人数・対象数	6人
事業内容	大石小学校通学区域内に新規設定した学区調整区域から、西小学校を選択した児童の登下校の安全を確保するために当該地区内に巡回誘導員を配置することとし、その誘導業務について委託する。
事業の目的・目標	学区調整区域の新設によって、学校間の児童数バランスを改善し、地域の教育環境をより良いものにしていく。また、地域の大多数が大石小学校に通っており登校班が組めないなど登下校に対する不安を解消する。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
862千円	○委託料 862,000

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
巡回誘導員の配置人数		2人
学区変更児童数		7人

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	市内では、住宅開発の進行等により学校規模の格差が広がりつつある。地域の適正化、義務教育として学校の教育環境を均一に保つ必要があるため、平成19年度から開始した事業である。西小学校を選択する児童は低学年のため、登下校の安全確保のために必要な事業である。
効率性	保護者、学校等と調整を図り効率的な運用を行っている。
総合評価	子どもたちの安全を確保するとともに、学区調整区域によって学校間の児童数のバランスを改善し、地域の教育環境をよりよいものにできる。

整理番号 15	事業名	<b>学校安全パトロールカー事業</b>	担当	学校保健課
---------	-----	----------------------	----	-------

## ●事業の概要

対象者・対象物	小中学校の児童生徒
対象人数・対象数	小学校の児童 13,255人 中学校の生徒 5,968人 (平成19年5月1日現在)
事業内容	児童生徒の登下校時における安全を図るため市内中学校に青色回転灯とスピーカーを装備した白黒ツートンの巡回用パトロールカーを配備する。中学校区ごとにPTAや地域防犯ボランティア団体と連携し、分担してパトロールを行う。
事業の目的・目標	児童生徒の登下校の安全確保、及び地域の防犯。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
3,209 千円	○需用費 971,044      ○使用料及び賃借料 2,238,054

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
パトロール回数	1ヶ月1台あたりの平均パトロール回数	17回
登下校時の事故件数		9件

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	児童生徒を狙った犯罪の増加や不審者の問題は社会の大きな関心事であり、これらの課題解決に向けた取り組みは今後ますます必要となってくる。
効率性	各中学校区ごとにパトロールの会が組織され、効率的なパトロール活動が実施されているが、今後、運転者登録及び実施者証取得者の増大を見越した、制度の整理・見直しを行い、より効率的な事業運営を図る必要がある。
総合評価	「子どもたちを地域で守る」具体的な行動として着実に地域に浸透してきている。今後事業の点検、改善を進めながら、児童生徒の安全を守る安定した事業として定着させていく。

整理番号 16	事業名	さわやか相談室運営事業	担当	教育センター
---------	-----	-------------	----	--------

## ●事業の概要

対象者・対象物	小中学校の児童生徒及び保護者
対象人数・対象数	小学校の児童 13,255人 中学校の生徒 5,968人 (平成19年5月1日現在) 他 保護者
事業内容	児童生徒・保護者等の様々な相談に応じるため、市内中学校のさわやか相談室に相談員を配置する。
事業の目的・目標	児童生徒・保護者の身近な相談機関として有効に機能させる。学校に行けるようになった不登校生徒が学級復帰を果たすまでの一段階として生徒個々に対応する場所として機能させる。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
17,357千円	○報酬 17,160,000    ○旅費 20,530    ○需用費 160,081 ○役務費 16,500

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
相談室の相談件数		4,736件
相談室の解決率	解決件数/相談件数×100	82%

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	さわやか相談室では、生徒の学級や部活での悩みに対応したり、学級には行けない不登校傾向のある生徒へ学習支援を行いながら、管理職や学級担任と連携を図り、指導・支援に当たっている。適応指導教室とも連携を図りながら生徒の学級復帰を目指しており、緊急かつ重要な事業である。
効率性	上尾市教育センターの他事業との連携を図りながら、さわやか相談室の機能を充実させている。今後も、中学校のさわやか相談室が悩みを抱える児童生徒・保護者のために有効に機能するよう、研修会を通して指導する。学校差なく効率的に運営する必要がある。
総合評価	学校生活で悩みを抱える児童生徒、学級に入れない生徒のカウンセリングをしたり、学習支援をしたりしながら問題解決に当たっている。適応指導教室から学校復帰を果たした生徒の最初のステップとして学級につなげるまでの登校場所としても意義は大きい。不登校解消を目指して、教育センターの相談員・適応指導教室指導員等と連携して取り組んでいる。

整理番号 17	事業名	<b>不登校児童生徒の学校適応指導事業</b>	担当	教育センター
---------	-----	-------------------------	----	--------

## ●事業の概要

対象者・対象物	不登校児童生徒、保護者及び学校関係者
対象人数・対象数	約200人
事業内容	不登校児童生徒の自立と学校生活への適応を図り、学校に復帰させることを目的として様々な指導・援助を行う。体験学習を多く取り入れた活動や学生ボランティアによる学習支援を実施する。
事業の目的・目標	不登校児童生徒のうち、学校復帰に意欲のある者の自立に向けた指導・支援を行うことによって、学校への完全復帰を目指す。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
4,437千円	○報酬 4,050,000 ○報償費 233,800 ○旅費 40,010 ○需用費 100,376 ○役務費 3,200 ○負担金、補助金及び交付金 10,000

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
適応指導教室の入級率	入級者÷相談者数×100	7%
学校への復帰率	学校復帰した人数÷入級人数×100	100%

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	不登校児童生徒が増えている状況の中、学校に行けない児童生徒の受け皿として、市の専門機関として必要不可欠である。不登校の対応は学校だけでは解決困難な状況があるので、学校のさわか相談室や保健室等への登校につながるよう適応指導教室での児童生徒への指導・支援が必要である。
効率性	教育相談事業と連携を図り、成果を上げている。学校適応指導教室指導員が、児童生徒一人一人にカウンセリングや行事等を通して学校復帰に向けた指導・支援を行っている。その結果、昨年度入所した児童生徒は100%学校復帰を果たしている。
総合評価	不登校児童生徒が増えている現状から、本事業の重要性は大きい。学校と連携した適応指導教室の支援があって不登校児童生徒の学校復帰、進学、将来の自立が可能になる。



整理番号 18	事業名 <b>教育相談事業</b>	担当 教育センター
---------	-------------------	-----------

## ●事業の概要

対象者・対象物	上尾市在住の幼児、児童生徒、保護者及び関係者
対象人数・対象数	約40,000人 (内訳：幼児、児童生徒数約19,500人、保護者数約19,500人、 学校関係者約1,000人)
事業内容	幼児・児童生徒及び保護者の教育問題等に関する相談、軽度発達障害のある児童生徒の相談及び各種知能検査・発達検査等を行う。
事業の目的・目標	幼児児童生徒と保護者及び学校関係者が抱える教育問題等を解消する。特に不登校児童生徒については、学校（相談室・適応指導教室を含む）に復帰させる。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
9,016千円	○報酬 8,887,500    ○報償費 18,000    ○需用費 110,329

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
教育相談相談延べ回数		3,237回
不登校相談解消率	学校復帰者数/不登校相談者数×100	87%
相談解消率	相談解消者数/相談者数（不登校を除く） ×100	92%

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	平成19年度の不登校児童生徒数は208名となっており、昨年度、一昨年度と比較すると、若干の減少が見られるものの依然厳しい状況が続いている。不登校及び登校しぶり等の不登校予備群の背景には、本人の問題（性格行動・学習発達・精神身体症状・障害）及び本人を取り巻く環境（教育一般・家庭生活）等様々な要因が考えられる。これらの状況を改善するためにも、本センターにおける教育相談事業は必要である。
効率性	現在、副主幹1名、臨床心理士1名、相談員4名、計6名が教育相談を担当している。平成19年度延べ相談回数の月平均は約270回である。10月から3月までの半年間はすべて300回を超えており、また、11月の385回を筆頭に、1月384回、2月381回、3月370回となっている。相談員の月当たりの延べ相談回数は約60回を超え、相談員一人ひとりの仕事量は多忙な状況にあり、効率性は良い状態とは言い難い。
総合評価	平成19年度相談実件数221件中、平成20年度への継続ケースは23件である。約9割が相談により状況が改善したと思われる。また不登校の相談実件数49件中39件が学校復帰（相談室登校・学校適応教室通級含む）をした。約8割の不登校状況が改善しており、教育相談事業は十分機能している。

整理番号 19	事業名	<b>魅力ある学校づくり事業</b>	担当	指導課
---------	-----	--------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	幼稚園・小中学校
対象人数・対象数	33校・1分校・1園
事業内容	市立幼稚園及び、小・中学校に教育課題の研究を推進させる。各学校に3年毎に2年間の計画的な研究を委嘱し、創意工夫を生かした教育活動を展開させ、魅力ある学校づくりを推進する。また、上尾市教育研究会に対して、全体研修会や各部会の研究の補助金を交付し、教職員の資質の向上を図る。
事業の目的・目標	研究を通し、教員の指導力の向上を図り、児童生徒・保護者・地域から信頼される学校を築く。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
6,839千円	○負担金、補助金及び交付金 6,839,000

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
予算執行率	決算額÷予算額×100	100%
市学力調査平均値	全国平均を50としたときの市の位置	51

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	教育水準を高めるためには、各学校が児童生徒の実態を踏まえ、常に研究・実践を重ね、教育水準を高めることが不可欠である。また、研究発表を通じて教育の向上を図ることができる。
効率性	上尾市では全小・中学校が、3年サイクルで研究準備→研究1年目→研究2年目（研究発表）を行なっている。各研究委嘱校には、研究準備段階5万円、研究1年目10万円、研究発表校35万円が補助金として交付され、各学校においては、研究資料、講演の実施、研究紀要の作成等に対して有効に活用することで研究成果の共有化を図っている。
総合評価	上尾市の教員の指導力の向上や、学校力の向上に資する有効な手段の一つであり、今後も継続して行っていく必要がある。また、研究実績を他校においても実践することで、教師及び児童生徒の教育水準の向上が期待できる



整理番号 20	事業名 <b>入学準備金・奨学金貸付事業</b>	担当	総務課
---------	--------------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	<p>進学の意欲を有する者で経済的な理由により修学困難なもの</p> <p>【入学準備金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に引き続き1年以上居住し、市税を完納している者</li> <li>・高等学校等、大学又は専修学校への入学が確実である者の保護者</li> <li>・入学準備金の調達が困難な者</li> <li>・連帯保証人があること</li> </ul> <p>【奨学金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に引き続き1年以上居住し、市税を完納している世帯の子女</li> <li>・学力優良及び品行方正な者で、学校長が推薦したもの</li> <li>・高等学校等、大学又は専修学校に入学を許可された者</li> <li>・学資の支出が困難な者</li> <li>・連帯保証人があること</li> <li>・他の奨学金その他これに類するものを受けていない者</li> </ul>
対象人数・対象数	<p>19年度実績</p> <p>○入学準備金 13名 3,900千円</p> <p>○奨学金(新規貸付) 2名 480千円</p>
事業内容	<p>進学を意欲を有する人で経済的理由により就学困難な人のために、入学準備金、奨学金の貸し付けを行う。</p>
事業の目的・目標	<p>進学を意欲を有する者で経済的な理由により修学困難なもののために、入学準備金又は奨学金の貸付を行い、有用な人材を育成する。</p>

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
6,065千円	○役務費 4,805      ○貸付金 6,060,000

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
貸付人数	貸付人数	22人
貸付金額	貸付金額	6,060円
貸付決定割合	新規貸付人数／新規貸付申請人数×100	94%

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	<p>少子化の時代ではあるが、引き続き同程度のニーズが見込まれ、経済的な理由により就学が困難な者に就学機会の確保を図る観点から必要がある。</p>
効率性	<p>広報や中学校に案内を出すなど周知を行いながら、条件に合う申請者には、貸付決定できている状況である。また、状況に応じて2次募集も実施している。</p>
総合評価	<p>入学準備金貸付については、一時的な大きな出費に対する必要性から申請者がある程度見込まれ、現状を維持していく必要がある。奨学金貸付については、18年度、19年度は2名の申請に留まっている。これは他の機関や学校などでも多く実施されていることも理由のひとつとして考えられる。貸付事業については、引き続き、そのあり方や手法などについて研究を行い、財源をより有効活用する検討を行う。</p>

整理番号 21	事業名	幼稚園就園奨励費補助事業	担当	総務課
---------	-----	--------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児を私立幼稚園に通園させている保護者のうち所得要件を満たす者
対象人数・対象数	平成19年度実績 3,050人
事業内容	幼児を私立幼稚園に通園させている保護者に対して所得状況に応じて補助金を交付する。
事業の目的・目標	幼児を私立幼稚園に通園させている保護者の経済的負担を軽減し、幼児の幼稚園への就園を奨励する。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
222,035千円	○賃金 99,950                      ○需用費 123,375 ○負担金、補助金及び交付金 221,811,800

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
補助対象者数		3,050人
私立幼稚園就園率（%）	市内在住私立幼稚園児数 / （市内3・4・5歳児人口－保育所等通園児） × 100	82.2%

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	公私立幼稚園間の保育料等には、格差があり、幼稚園に幼児を通園させている父母の年齢が相対的に若いこともあって、経済的負担は相当過重となっている。そこで、保育料等の一部を減免又は免除し、経済的負担の軽減及び格差の是正を図る必要がある。
効率性	保護者の経済的負担を軽減している。
総合評価	国の幼児教育振興の中心施策であり、幼稚園への就園を奨励するため、継続して実施していく。

整理番号 22	事業名 <b>私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業</b>	担当	総務課
---------	-------------------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	基準日現在（当該年度の10月1日）上尾市に住民登録のある満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児を私立幼稚園に通園させている保護者
対象人数・対象数	19年度実績 4,154人
事業内容	昭和50年度開始。幼児を私立幼稚園に通園させている保護者を対象に、幼児1人につき、第1子は18,000円、第2子は20,000円、第3子以降は25,000円を補助する。（同一世帯から同時に複数の幼児を私立幼稚園に通園している場合、第2子、第3子以降となる）
事業の目的・目標	私立幼稚園に通園する園児の保護者の経済的負担を軽減し、子育てを支援する。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
75,279千円	○負担金、補助金及び交付金 75,279,000

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
補助対象者数		4,154人
私立幼稚園就園率（%）	市内在住私立幼稚園児数 / (市内3・4・5歳児人口 - 保育所等通園児) × 100	82.2%

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	少子化の中で、子育てを支援していくために、私立幼稚園に通園させている保護者の経済的負担を軽減する必要がある。
効率性	保護者全員の経済的負担を直接軽減している。
総合評価	市内の3歳～5歳児人口の半数以上に係る幼児教育を私立幼稚園が担っている現状や幼稚園への就園を円滑にするためにも、継続が必要である。

整理番号 23	事業名	小学校特別支援教育就学奨励事業	担当	学務課
---------	-----	-----------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	小学校の特別支援学級に在籍する児童の保護者
対象人数・対象数	約120人
事業内容	市内小学校の特別支援学級に在籍する児童の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るため、対象となる経費の一部を補助する。
事業の目的・目標	教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援学級への就学の特殊事情を鑑みて、その保護者の経済的負担を軽減し、もって特別支援教育を普及奨励する

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
2,781 千円	○扶助費 2,780,979

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
奨励費申請書の配布・回収率	回収数÷配布数（＝在籍者数）×100	99%
奨励費受給者の割合	受給者数÷特別支援学級在籍者数×100	87%

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	障害児を持つ保護者への経済的負担の軽減を図ることから必要性は高く、申請者はほぼ全員支援の該当となり、特別支援学級の適切な利用促進を図るためにも必要な事業である。
効率性	学校と円滑にかつ速やかに連絡を取り合い、効率よく事務執行している。
総合評価	特別支援学級への就学の特殊事情を鑑みて、その保護者の経済的負担を軽減することで特別支援教育を普及奨励し、また全国均一で補助が受けられるよう、現状維持が必要である。

整理番号 24	事業名	中学校特別支援教育就学奨励事業	担当	学務課
---------	-----	-----------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	中学校の特別支援学級に在籍する生徒の保護者
対象人数・対象数	約70人
事業内容	市内中学校の特別支援学級に在籍する生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るため、対象となる経費の一部を補助する。
事業の目的・目標	教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援学級への就学の特殊事情を鑑みて、その保護者の経済的負担を軽減し、もって特別支援教育を普及奨励する。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
2,029千円	○扶助費 2,028,642

## ●評価指標

指標名	指標の説明(算出式)	平成19年度
奨励費申請書の回収率	回収数÷配布数(=在籍者数)×100	96%
奨励費受給者の割合	受給者÷特別支援学級在籍者数×100	72%

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	障害児を持つ保護者への経済的負担の軽減を図ることから必要性は高く、申請者はほぼ全員支援の該当となり、特別支援学級の適切な利用促進を図るためにも必要な事業である
効率性	学校と円滑にかつ速やかに連絡を取り合い、効率よく事務執行している。
総合評価	特別支援学級への就学の特殊事情を鑑みて、その保護者の経済的負担を軽減することで特別支援教育を普及奨励し、また全国均一で補助が受けられるよう、現状維持が必要である。

整理番号 25	事業名	小学校就学援助費補助事業	担当	学務課
---------	-----	--------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	市内に住所を有し、かつ、市が設置する小学校又は中学校に就学している児童生徒の保護者
対象人数・対象数	認定者数 888人
事業内容	経済的理由により就学が困難と認められる市内の小学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助する。
事業の目的・目標	義務教育の円滑な実施を図ること

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
16,974 千円	○扶助費 16,973,966

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
就学援助申請書受付数		921枚
受給者の割合	受給者/申請者×100	97%

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対する援助は、保護者の負担軽減と義務教育の円滑な実施に資するためにも必要な援助である。法においても事業実施が市町村の義務と規定されている。
効率性	迅速に効率よく事務執行している。
総合評価	児童の義務教育の円滑な実施のために補助金の支給は現状維持が妥当である。

整理番号 26	事業名 <b>中学校就学援助費補助事業</b>	担当	学務課
---------	-------------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	市内に住所を有し、かつ、市が設置する小学校又は中学校に就学している児童生徒の保護者
対象人数・対象数	認定者数 467人
事業内容	経済的理由により就学が困難と認められる市内の中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助する。
事業の目的・目標	義務教育の円滑な実施を図ること

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
22,022千円	○扶助費 22,022,357

## ●評価指標

指標名	指標の説明(算出式)	平成19年度
就学援助申請書受付数		483枚
受給者の割合	受給者/申請者×100	97%

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	経済的理由によって就学が困難と認められる生徒の保護者に対する援助は、保護者の負担軽減と義務教育の円滑な実施に資するためにも必要な援助である。法においても事業実施が市町村の義務と規定されている
効率性	迅速に効率よく事務処理を行っている。
総合評価	生徒の義務教育の円滑な実施のために補助金の支給は現状維持が妥当である。



整理番号 27	事業名	要・準要保護児童生徒医療費援助事業	担当	学校保健課
---------	-----	-------------------	----	-------

## ●事業の概要

対象者・対象物	市内の学校に在籍している学齢児童生徒の保護者で、要保護に認定されている者及び教育委員会が要保護者に準ずる程度に生活に困窮していると認めた者。
対象人数・対象数	小学校 131人 中学校 34人
事業内容	経済的な理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対して、政令で定めた病気にかかり、学校で行われる健康診断により治療の指示を受けた時、その医療費の援助を行う。
事業の目的・目標	学校で行われる検診によって、病気が見つかった児童生徒の保護者に治療費を援助することにより、適切な治療を進める。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
1,124千円	○扶助費 1,124,211

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
医療券交付人数		440人
医療券使用枚数		194枚

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	経済的に困窮している家庭は、今後も増えると考えられる。そのために児童生徒が適切な治療を受けられず、病状を悪化させ重篤な状態にさせないためにも援助は必要である。
効率性	学務課で行っている就学援助費のうち、給食費と医療費を学校保健課で援助しており、学務課と連携をとりながら効率よく事業を行っている。
総合評価	学校教育法19条に「経済的理由によつて、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とあるように、今後も経済的な理由により就学援助を受ける児童生徒は増えると考えられることから、この事業は現状維持させていく。

整理番号 28	事業名 <b>準要保護児童生徒給食費援助事業</b>	担当	学校保健課
---------	----------------------------	----	-------

## ●事業の概要

対象者・対象物	就学困難な児童生徒の保護者。
対象人数・対象数	1, 355 人
事業内容	経済的な理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対して学校給食費の援助を行う。受給対象者は、市内の学校に在籍している学齢児童生徒の保護者で、教育委員会が要保護者に準ずる程度に生活に困窮していると認めた者とする。
事業の目的・目標	経済的に学校給食費の支払が困難である保護者に対して、援助を行うことにより、負担を軽減する。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
56, 561 千円	○扶助費 56, 560, 681

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
事業の援助率	援助額／給食費×100	100%
援助対象人数		1, 352人

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	経済的に困窮している家庭は今後も増加することが予想される。学校給食の円滑な運営のためにも援助していくことが必要である。
効率性	実費の援助を行うことにより、児童生徒の給食が保障された。
総合評価	認定者について、給食費全額を援助することにより、保護者の負担が軽減された。認定者については、毎年増加傾向にあるが、より制度の周知を図る必要がある。



## Ⅱ 魅力ある教育内容の充実

### 1 現況と課題

少子高齢社会が進む中、将来を担う子どもたちを育てる教育の充実を図ることは、ますます重要な課題となっています。

幼児教育については、幼児期の遊びを中心とする保育から、児童期の学習を中心とする指導への接続を滑らかにし、一貫した流れをつくり出すことが重要です。引き続き研究を進め、幼稚園、保育所と小学校が相互に理解を深め、連携・交流の機会をより充実させていきます。

学校教育については、社会が国際化、情報化、科学技術の発達、環境問題への関心の高まり、少子高齢化等の様々な面で大きく変化しており、児童生徒に確かな学力、豊かな心、健やかな体など生きる力を身に付けさせるとともに、社会の変化を踏まえた多様な課題に対応するための魅力ある教育活動の充実を図ることが求められています。

また、近年における食生活をめぐる環境の変化を考慮し、児童生徒の健全な心身の成長を図ることができるよう、学校における食育を推進することが課題となっています。

特別支援教育については、ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進を図るため、すべての学校において、校内支援体制、関係機関との連携・連絡体制を整え、個別の指導計画等を作成して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な配慮や支援に努めた教育を進める必要があります。

### 2 平成19年度に実施した主な事業

#### ① 幼稚園教育の充実

(29) 私立幼稚園委託事務補助事業

#### ② 心の教育の充実

(30) 小中学校音楽会開催事業

(32) 豊かな体験活動推進事業

(31) 上尾市中学校吹奏楽演奏会開催事業

(33) 中学校部活動支援事業

#### ③ 時代潮流に応じた教育の充実

(34) 日本語指導職員派遣事業

(36) 教育に関する3つの達成目標推進事業

(35) 小中学校ALT配置事業

(37) 中学生海外派遣研修事業

#### ④ 体力向上、健康教育の充実

(38) 児童生徒体力向上推進事業

(39) 児童生徒安全推進事業

#### ⑤ 学校給食の充実

(40) 小学校給食室管理運営事業

(41) 調理場備品等整備事業

#### ⑥ 特別支援教育の充実

(42) 学級支援員派遣事業

(44) 特別支援教育推進事業

(43) 特別支援学級補助員派遣事業

#### ⑦ 生徒指導・進路指導・キャリア教育の充実

(45) 中学生社会体験チャレンジ事業

(46) 中学生進路意識啓発事業

(47) 生徒指導推進事業

(48) 学力向上支援事業

整理番号 29	事業名	<b>私立幼稚園委託事務補助事業</b>	担当	総務課
---------	-----	----------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	市内の認可幼稚園
対象人数・対象数	21園
事業内容	市内各認可幼稚園に対して市が委任する事務、園児の健康診断に要する経費及びAED設置に要する経費を補助する。
事業の目的・目標	市内における幼児教育の振興のため

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
17,220千円	○負担金、補助金及び交付金 17,220,000

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
認可幼稚園数（補助対象幼稚園数）		21園
補助金額（千円）		17,220千円

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	市が依頼する事務に関する経費、園児の健康診断に要する経費及び自動体外式除細動器の設置に要する経費の補助であり必要である。
効率性	市の補助金申請手続き等の事務を担ってもらうことで、事務の効率化が図られている。
総合評価	市内の3歳～5歳児の半数以上を私立幼稚園が担っている現状から、私立幼稚園に対して必要不可欠の経費を補助し、幼児教育の振興と幼児教育を受ける機会均等を図っていくためにも継続して補助していく必要がある。

整理番号 30	事業名 <b>小中学校音楽会開催事業</b>	担当	指導課
---------	------------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	小中学校の児童生徒
対象人数・対象数	約1,300人
事業内容	表現及び鑑賞を通して、音楽性を伸ばすとともに、音楽を愛好する心を養い、情操豊かな児童生徒の育成を図るため、毎年1回「上尾市小・中学校音楽会」を実施する。
事業の目的・目標	音楽性を伸ばすとともに、音楽を愛好する心を養い、情操豊かな児童生徒の育成を図る。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
776 千円	○報償費 12,000    ○需用費 24,324    ○使用料及び賃借料 696,400 ○負担金、補助金及び交付金 42,900

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
参加率	参加校数÷学校数×100	100%
参加者数	参加児童生徒数	約1,300人

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	各学校の枠を越えての活動は、上尾市小学校連合運動会、各地区毎の親善球技大会や中学校での各種大会が中心となっている。そのいずれも運動系のものであり、音楽的な活動は数少ない。音楽教育の成果を発表する機会を保障していく必要がある。
効率性	音楽会運営委員会が音楽会の実施運営にあたり、また、市内小・中学校の音楽主任も実施委員として役割分担し、効率的に実施している。
総合評価	市立小・中学校の児童生徒・教職員・保護者とともに音楽会に対する教育的効果への認識も高まっている。小学生を対象に含む音楽事業としては、市内唯一の事業であり継続する必要がある。

整理番号 31	事業名	上尾市中学校吹奏楽演奏会開催事業	担当	指導課
---------	-----	------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	市立中学校吹奏楽部
対象人数・対象数	吹奏楽部員 392名
事業内容	吹奏楽演奏会の開催をとおして、生徒の演奏技能を高め、教員の指導力の向上を図る。
事業の目的・目標	中学校における部活動の文化的な活動において日頃の活動の成果を発表する機会の一つとする。対象生徒の意欲・技能の向上のみならず、保護者や一般にも公開することにより、市民の文化的活動としての位置づけを図る。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
286 千円	○報償費 27,000    ○需用費 19,999    ○使用料及び賃借料 239,200

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
参加率	参加校数÷吹奏楽部を有する学校数×100	100%
参加者数	吹奏楽部生徒数	392人

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	現在の部活動においては、運動部活動が中心となっている。文化部活動についても、発表の機会を多くし、意欲の向上を図るという意味でも必要性は高い。また、一般公開することで、保護者、地域の文化的活動の一つにもなる。
効率性	運営に関しては、運営委員会を組織し、効果的、効率的に開催している。
総合評価	吹奏楽演奏会の実施により、生徒の演奏技能や教師の指導力の向上が期待できる。また、吹奏楽部の発表の機会が少ない状況で、活躍の場があると活動も活性化する。市民への芸術文化の提供と学校理解につながる事業である。



整理番号 32	事業名 <b>豊かな体験活動推進事業</b>	担当	指導課
---------	------------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	豊かな体験活動推進中学校
対象人数・対象数	平成19年度 1,274名
事業内容	自然の中で仲間と学ぶ長期宿泊体験活動をはじめとした様々な体験活動を充実させるための補助を行う。
事業の目的・目標	自然の中での長期宿泊体験活動をはじめとした様々な体験活動を通じて児童生徒の生活や学習における意欲や集団の一員としての態度など社会人となるために必要な基礎的な資質の育成を図る。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳] ○負担金、補助金及び交付金 4,200,000
4,200千円	

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
実施校数		7校
参加者数	体験活動参加生徒数	1,274人

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	様々な人々との交流や自然・文化の深さや広さを学ぶことにより、規範意識の醸成と豊かな心の育成を図るために必要である。
効率性	市の事業として実施することで、他市町の公共施設・現地校との交流等の折衝や企画・依頼等、効率的に進めることができる。
総合評価	これまで実施してきた、修学旅行、スキー教室、自然体験学習等の体験活動の内容が充実してきた。今後も先進的な事例等の調査研究を進め、宿泊体験学習の充実を図っていきたい。

整理番号 33	事業名	中学校部活動支援事業	担当	指導課
---------	-----	------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	中学校の生徒
対象人数・対象数	中学校の生徒 5,968人 (平成19年5月1日現在)
事業内容	保護者、地域から部活動の活性化が望まれる中、部活動指導員を配置することで、生徒の技能の向上を図り、安全を確保する。
事業の目的・目標	部活動の充実及び活性化、生徒の意欲の向上と技能の向上を図る。また、生涯スポーツ・文化に親しむ習慣の基礎を養うことや目標を持った意欲的な学校生活を送ることができるようにする。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
3,120千円	○報償費 2,700,000    ○役務費 419,850

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
部活動指導員配置数	部活指導員配置人数	45人
部活動加入率	部活動加入数／生徒数×100	72%
全国・関東大会出場者	全国・関東大会出場者数	25人

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	部活動指導員を配置することで、専門的な技術指導により、生徒の技能の向上を図り、安全を確保するとともに、部活動の活性化を図るため必要である。
効率性	県や市で予算化されることにより、指導員の安定確保が可能となり、効率的に配置している。
総合評価	スポーツ、文化において高い技術、知識を持つ部活動指導員を配置することで、教員による指導を補い、部活動の充実及び活性化並びに生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などの育成が図られている。

整理番号 34	事業名	日本語指導職員派遣事業	担当	学務課
---------	-----	-------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	日本語が理解できない外国籍児童生徒等
対象人数・対象数	計20人 (内訳 スペイン語：11人 英語：4人 ポルトガル語：3人 中国語：2人)
事業内容	日本語が理解できない外国籍児童生徒に対して、日本語習得の援助及び指導を行う職員を、在籍する小・中学校へ派遣する。
事業の目的・目標	日本語指導をとおして、日本語や日本文化の習得の援助を行い、授業や学校生活及び学校行事に積極的に参加できるようにさせる。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
1,162千円	○賃金 1,162,250

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
派遣職員数		8人
受益児童生徒率	受益者/申請者×100	54%

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	外国人児童生徒数は年々増加し、母国語数も増えてきている。日本語を理解できない児童生徒に対して、学習以前に生活環境、生活習慣の違いもあることから教職員が指導するための前段階として、日本語指導職員が必要である。
効率性	母国語を理解でき、日本語を指導することのできる人材は多くない。類似事業は上尾市にはない。学校外の施設で行うのではなく、学校に派遣して学校で行うことで効果があがる。
総合評価	日本語を理解できない外国籍の児童生徒の増加に伴い、母国語を理解できる日本語指導の援助は効果的である。

整理番号 35	事業名	小中学校A L T 配置事業	担当	指導課
---------	-----	----------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	小中学校の児童生徒
対象人数・対象数	小学校の児童 13,255人 中学校の生徒 5,968人 (平成19年5月1日現在)
事業内容	児童生徒が、国際社会において積極的にコミュニケーションを図ろうとする能力や態度を身に付けるための体験的学習や国際理解教育を推進するために、A L T (英語指導助手) を小・中学校に配置する。
事業の目的・目標	小学校では、「英語活動」の時間等をとおして英語に親しみ、英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度を児童に育成し、中学校では、A L T とのチームティーチングにより生徒に「実践的コミュニケーション能力」の育成を図る。

## ●平成19年度事業費決算額 (人件費除く)

平成19年度	[内訳]
49,959千円	○委託料 49,959,000

## ●評価指標

指標名	指標の説明 (算出式)	平成19年度
A L T 活用時数 (中学校)	A L T との英語授業実施時数 (11校)	5,112時間
中学生海外派遣研修応募者数		48人

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	中学校では主にA L T と日常的に触れ合い、「生きた英語」を学ぶことができる環境を整える中で、英語学習の動機付けを図り、実践的コミュニケーション能力の基礎を培うことが必要である。また、小学校では、新学習指導要領に「外国語活動」が位置づけられ、平成23年度から小学校5・6年生で週1時間外国語活動を行うことになった。このことを踏まえ、本事業を拡大・継続実施していく必要がある。
効率性	本事業は、平成17年度から完全民間会社による業務委託に変更したところである。従来のJ E T プログラム (国が斡旋するA L T) によりA L T を確保する場合、一人年間450万円以上経費がかかる他、諸事情で急に帰国する場合など、別のA L T の補充に時間がかかる (1ヶ月) こと等を考慮すると効率的である。
総合評価	A L T の配置により、英語によるコミュニケーション能力やその素地を高める学習活動の充実が図られている。平成23年度から小学校5・6年生に外国語活動が週1時間導入されることから、小学校へのA L T の配置についても充実を図る必要がある。

整理番号 36	事業名 <b>教育に関する3つの達成目標推進事業</b>	担当	指導課
---------	------------------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	小中学校の児童生徒
対象人数・対象数	小学校の児童 13,255人 中学校の生徒 5,968人 (平成19年5月1日現在)
事業内容	「生きる力」をはぐくむ教育を一層推進するため、小・中学校の児童生徒を対象として、「学力」「規律ある態度」「体力」の3つの分野について、その学年で身に付けさせたい基礎的・基本的な内容を取りまとめて県教育委員会が作成した「教育に関する3つの達成目標」の取組を、全市内小・中学校で推進する。
事業の目的・目標	教育に関する3つの達成目標における県の目標値及び市が実態に応じて設定した独自の目標値の達成をめざす。各小中学校の積極的な取組とともに、中学校区を基盤とした上尾市独自の取組を推進し、児童生徒に身に付けさせる。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
520千円	○需用費 190,000      ○負担金、補助金及び交付金 330,000

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
課題設定と取組	実践学校数÷学校数×100	100%
学力達成率（読む・書く・計算）	小・中学校全学年平均正答率	89%
規律ある態度達成項目数	108項目数の内、達成した項目数	76項目

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	教育に関する3つの達成目標は、県の取組であるが、上尾市独自の取組として、中学校区毎の活動を推進している。より効果的に学力・規律ある態度・体力を定着させるために、小中の連携が必要かつ重要である。基礎基本の徹底及び基本的な生活習慣の定着のため必要性は高い。
効率性	市立小・中学校に教育に関する3つの達成目標担当者を設置し、活動の中心になっている。担当者研修会を年に4回開き、児童生徒への定着が図られるよう効率的に活動している。
総合評価	市内全小中学校において課題が設定され、子どもたちの学力達成率も89%という結果が出ている。規律ある態度達成項目数が76項目であり、児童生徒への一層の定着が図られるよう各学校との連携を密にし、引き続き計画的に実施していく必要がある。

整理番号 37	事業名	中学生海外派遣研修事業	担当	指導課
---------	-----	-------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	中学校3年生
対象人数・対象数	30名
事業内容	上尾市中学生の豊かな国際感覚を養い、国際社会に貢献できる人材として必要な能力や態度を育成する教育活動の一環として、市立中学校に在籍する生徒を対象にホームステイ（8日間）や英語研修等のプログラムを特色とした11日間の海外派遣研修を実施する。
事業の目的・目標	コミュニケーション能力、表現力をはじめ、国際社会で活躍できる資質・能力及び態度を有した生徒を育成する。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
10,671千円	○旅費 27,000    ○需用費 82,571    ○役務費 300,876 ○委託料 10,249,999    ○使用料及び賃借料 10,055

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
参加者数	派遣生徒数	30人
応募者数	応募生徒数	48人

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	豊かな国際感覚を養い、将来国際社会に貢献できる人材として必要な資質と能力を育成するためには、感受性豊かで多くのことを吸収できる中学生若者を海外に派遣し、ホームステイを通して交流を図る機会や場面を作る必要がある。国内では、急速に国際化が進んでいるが、日本語が使えない国外でコミュニケーションを図る体験はたくましく生きる力の育成にも大きく貢献している。
効率性	派遣生の決定は、偏りがないうち抽選としている。事前指導の他に事後指導も実施している。また、市教育委員会と旅行取扱業者の連携を密にしなから円滑かつ効率的に事業を展開している。
総合評価	11日間に及ぶ海外での体験・交流活動は、日本及び外国の文化・伝統に深い理解をもち、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意志を表現する力を育むなど、将来国際社会に貢献できる人材として必要な資質の育成に成果をあげている。

整理番号 38	事業名 <b>児童生徒体力向上推進事業</b>	担当	指導課
---------	-------------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	上尾市中学校体育連盟・小学校体育連盟
対象人数・対象数	19,290名
事業内容	小学校体育連盟の連合運動会、親善バスケット大会や、市中学校体育連盟の学校総合体育大会及び県民体育大会兼新人体育大会の市内予選会などの実施を通して、児童生徒の体力向上を目指す。
事業の目的・目標	市立小・中学校の児童生徒の体力向上を図り、心身ともに健やかでたくましい人づくりを目指す。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳] ○使用料及び賃借料 801,080      ○負担金、補助金及び交付金 2,553,000
3,354 千円	

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
参加児童生徒数	小学6年生+中学校運動部活動生徒数	約 6,500人
新体力テスト数値	県平均値を超える種目数の割合（小中平均）	36%

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	児童生徒の体力低下が懸念されている。そのため、体力向上は大きな課題である。本市においても向上を目指し、さまざまな取組を行う必要がある。
効率性	小学校体育連盟や中学校体育連盟の活動を補助し、効率的に実施されている。
総合評価	市立小・中学校の児童生徒の体力向上を図ることが課題であることから本事業を継続していく必要がある。



整理番号 39	事業名	<b>児童生徒安全推進事業 自動体外式除細動器（AED）整備事業</b>	担当	学校保健課
---------	-----	--	----	-------

## ●事業の概要

対象者・対象物	小中学校の児童生徒・教職員
対象人数・対象数	小学校の児童 13,255人 中学校の生徒 5,968人 (平成19年5月1日現在)
事業内容	学校管理下における児童生徒の安全確保のため、心肺蘇生法講習会の実施、AEDの設置、防犯ブザーの貸与、緊急時のタクシー使用の事業実施とともに、事故が起きた場合、医療費等を補償する各保険へ加入している。
事業の目的・目標	学校管理下における児童生徒の安全確保を図るとともに、健康教育の向上に資する。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳] ○報償費 50,000    ○需用費 1,540,749    ○役務費 1,922,858 ○使用料及び賃借料 2,104,295    ○備品購入費 89,712 ○負担金、補助金及び交付金 18,278,145
23,986 千円	

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
防犯ブザー貸与数		2,261個
AED設置率	設置学校（園）数／小中学校（園）数	100%
スポーツ振興センター災害共済給付額		15,246千円

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	心肺蘇生講習会の実施・AEDの設置・防犯ブザーの貸与・緊急時のタクシー使用はどれも児童生徒にもしものことがあった時に必要不可欠である。また、日本スポーツ振興センターに加入することにより、学校管理下における怪我の医療費が補償されることから、保護者の負担が軽減される。
効率性	教職員については毎年講習会を実施することで安全対策の確認を担保していくとともに、AEDや防犯ブザー等については、全校あるいは全児童へ配布することで緊急時に対応することができる。各保険については、児童生徒数の基準日を設け加入し、学校管理下の事故に対応している。
総合評価	医療費等の経費面の補償は従来より確保されてきたが、近年、安全面での社会的状況の変化により学校においても、より具体的な対応策が求められていることから、現状の取り組みを充実させていくとともに、新たな対応も視野にいれていく必要がある。

整理番号 40	事業名	<b>小学校給食室管理運営事業</b>	担当	学校保健課
---------	-----	---------------------	----	-------

## ●事業の概要

対象者・対象物	小中学校の児童生徒・教職員
対象人数・対象数	小学校の児童 13,255人 小学校の教職員 841人 (平成19年5月1日現在)
事業内容	小学校給食を維持管理するために、衛生環境のより一層の充実が求められており、衛生環境の維持のための消耗品の購入、給食関係職員の衛生検査、給食室の洗浄や殺虫、殺菌などの委託事業、既存の給食室の備品を老朽化の順に買い替えなどを行っている。
事業の目的・目標	小学校給食を作るにあたり必要な消耗品や備品を買い換えることで、調理作業をより効率的に行い、充実させることができる。また、給食関係職員の細菌検査や給食室の洗浄や殺虫を行うことで、衛生環境を維持していく。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
53,064千円	○需用費 38,140,448    ○役務費 1,498,787    ○委託料 4,730,660 ○備品購入費 8,693,685

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
老朽化備品買換数	耐用年数経過備品数（釜・洗浄機・殺菌庫）	3個
木製調理器具の廃止	木製調理器具の数を0に近づける	
老朽化備品数	耐用年数経過備品数（釜・洗浄機・殺菌庫）	75台

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	上尾市の給食室備品は、15年以上経過し耐用年数を過ぎたものが多く、能力が落ちた状態で使用し、安全・衛生面に問題があり修繕費も増加している。調理用の消耗品については、保健所から木製の調理器具の使用をやめるよう指導を受けている。消毒薬や洗剤・ペーパータオル、使い捨て手袋、作業着などの品も衛生管理上必要不可欠なものである。
効率性	上尾市内の小学校給食室のほとんどが、10年～20年前の備品を老朽化した状態で使用しており、本来なら計画的に入れ替えていくべきところ使用に耐えなくなったものを買い替えている現状がある。また、消耗品も同様でありクラス配膳に使用する食缶やパン箱、調理用の器具類についても計画的な買い替えをする必要がある。
総合評価	老朽化した備品の計画的な入れ替え（食器洗浄機、回転釜、紫外線殺菌庫など）は、給食を運営していく上で必須である。ほとんどが20年近く経過した備品であるため、毎年数台ずつ購入していく必要がある。調理用の器具類やクラス配膳に使われる食缶やパン箱も計画的な入れ替えをしていかなければならない。異物混入等の事故が起きないように計画的に衛生環境を整えていくことが大きな課題となっている。

整理番号 41	事業名 <b>調理場備品等整備事業</b>	担当	中学校給食共同調理場
---------	-----------------------	----	------------

## ●事業の概要

対象者・対象物	中学校の生徒・教職員
対象人数・対象数	中学校の生徒 5,968人 中学校の教職員 402人 (平成19年5月1日現在)
事業内容	共同調理場の大型厨房機器や各中学校の調理関係備品の多くは経年劣化により老朽化が進み故障が頻発している。これは機器の多くに耐用年数を越えたものが多く、これらについて更新計画を作成し整備推進することは、衛生的で安全な調理業務を進めていく上で重要である。
事業の目的・目標	耐用年数を超え老朽化した厨房機器類を計画的に更新することで、修繕料などの不要な経費の抑制が可能となり、給食事業の円滑な推進が図られる。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
35,439 千円	○需用費 21,394,944      ○備品購入費 14,044,275

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
厨房機器更新の進捗率	大型厨房機器更新の促進	8%
厨房機器の円滑稼働	厨房機器修繕回数	183回

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	学校給食は、食材費は保護者が、その他の運営上の経費は施設設置者行政が負担すると定められている。大型厨房機器については、中学校給食開始時からのものが多く、老朽化が進み故障が多発し、修繕費がかさんでいるところであり、日々故障に対する危険性（故障による給食停止）を排除し、給食事業を円滑に推進していくには、老朽化した厨房機器について計画的に更新していくことが不可欠である。今後も、円滑な学校給食事業を推進していくために、これらの各種機器を計画的に更新していくことは重要である。
効率性	給食事業を円滑に実施していくには、ハード・ソフト両面が一对となることが重要であり、施設機器についても計画的に整備し、安全性を確保した給食事業の推進に努めている。
総合評価	平成19年度の「整備事業」は、定期衛生検査で指摘のあった「包丁・まな板消毒保管機」の買替をサテライト11施設で行った。また、「牛乳保冷库」については、一部のサテライトでの実施のみで、今後、整備に向けた対応が必要である。

整理番号 42	事業名 <b>学級支援員派遣事業</b>	担当	学務課
---------	----------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	小中学校における肢体不自由等の障害を持つ児童生徒が在籍する学級及び、注意欠陥・多動性障害児など授業中の立ち歩きや落ち着きのない行動をとる児童生徒が在籍する学級を対象とする。
対象人数・対象数	小学校 12校 71人 支援員17人 中学校 5校 8人 支援員 5人
事業内容	介助を要する児童生徒や授業中の立ち歩きや落ち着きのない行動をとる児童が在籍する学級に対し、生活面の指導自立支援及び介助を担当し、学級担任の職務の補佐をする学級支援員を派遣する。
事業の目的・目標	児童生徒へ生活指導・自立支援及び介助をすることで、対象児童生徒の在籍する学級の円滑な運営、事故防止を図る。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
17,329千円	○賃金 17,326,750    ○旅費 2,410

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
派遣支援員数		22人
派遣学校数		17校

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	支援を必要とする児童生徒の増加や障害を持った児童生徒が通常学級を希望するケースが増加しているため、円滑な学級運営するためには学級担任一人では難しい状況にあるため支援員の配置が必要である。
効率性	支援員を配置することで、支援が必要とされる児童生徒の個々の状況に合わせた教育環境の充実という面で非常に効果が大きく健全・円滑な学級運営を行うためには効果的ある。
総合評価	支援を必要とする児童生徒の増加や障害を持った児童生徒が増加しているため、学級担任一人では学級運営が難しいため、支援員の派遣は効果的である。

整理番号 43	事業名	<b>特別支援学級補助員派遣事業</b>	担当	学務課
---------	-----	----------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	特別支援学級を置く小・中学校に配置。ただし、特別支援学級の設置学級数を超過して県費負担教職員が配置された場合はこの限りでない。
対象人数・対象数	小学校 9校 23学級 115人 中学校 3校 11学級 65人
事業内容	市内小・中学校に配置されている特別支援学級のうち、担任教員の指導等の補助が必要な学校へ職員を派遣する。
事業の目的・目標	障害を持つ児童生徒一人ひとりの発達状況に即応した適切な教育を行う。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
14,457千円	○賃金 14,443,777      ○旅費 13,217

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
補助員派遣者数		9人
市費補助員派遣クラス数		9クラス

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	特別支援学級に在籍する児童生徒は障害の種類や発達状況がさまざまであるため、障害の程度によっては担任教員だけの学級運営が厳しく、担任を補助するために市費で対応できる補助員の派遣が必要である。
効率性	特別支援学級の健全・円滑な学級運営にあたっては、指導の補助を行う補助員の派遣は大きな効果がある。
総合評価	児童生徒の障害や種類の程度によっては、担任だけでの対応が厳しいため、市費での職員配置が妥当と考える。

整理番号 44	事業名 <b>特別支援教育推進事業</b>	担当	指導課
---------	-----------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	特別支援教育担当者及び市民
対象人数・対象数	各小・中学校の特別支援教育担当者及び市民
事業内容	特別支援教育担当者を対象とした各種研修会の実施及び市民啓発、特別支援学級設置校と特別支援学校の交流の目的を兼ねて合同作品展を開催する。
事業の目的・目標	特別支援教育研修会では、特別支援教育担当者が研修を深め、各小・中学校で適切な指導、必要な支援、授業改善が図られるようにする。特別支援学級設置校と養護学校の交流を兼ねた合同作品展は、障害のある児童生徒の創作意欲を喚起するとともに、市民にとっても、障害のある児童生徒を理解するよい機会とする。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
207千円	○報償費 40,000    ○使用料及び賃借料 27,400 ○負担金、補助金及び交付金 140,000

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
特別支援教育研修会参加率	(研修会参加者数) ÷ 33 × 100	100%
障害のある児童生徒の理解	合同作品展入場者数	400人

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	特別支援教育を推進するため、教員の指導力・資質の向上は欠かせない。専門的な知識・技術を習得するための研修会が必要である。合同作品展は、障害のある児童生徒にとって活躍する場、市民にとって障害のある児童生徒の理解の場として必要である。また、教育基本法第4条に「障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない」とあり、すべての学校が特別支援教育を推進できるように、市が支援する必要がある。
効率性	上尾市特別支援学級設置校連絡協議会の事業を上尾市教育委員会が支援することにより、効率化を図っている。
総合評価	本事業は、特別支援教育を推進していく上で、今後さらに研修会、合同作品展の内容を充実させながら進めていく必要がある。



整理番号 45	事業名	中学生社会体験チャレンジ事業	担当	指導課
---------	-----	----------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	原則として上尾市立中学校1年生
対象人数・対象数	中学校1年生 2,045人 (平成19年5月1日現在)
事業内容	市立中学生が市内事業所等において2日間の社会体験活動を行い、進路指導・キャリア教育を推進する。
事業の目的・目標	礼儀や社会性、表現力、コミュニケーション能力などを身に付け、勤労観や職業観を生徒に育成する。また、学校担当者と事業所担当者との打合せ、PTAの方々による各事業所への巡回、校長による各事業所への挨拶回りなどを通して保護者及び地域と学校との連携を深める。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
674千円	○需用費 425,797      ○役務費 248,392

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
職場体験参加率	参加生徒数÷在籍数×100	98%
職場体験充実度	職場体験をよいと回答した割合	90%

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	いじめや不登校、青少年の非行問題などの背景には、自然体験や社会体験等の不足等が挙げられる。また、学校と家庭及び地域社会が連携して各種体験活動を積極的に推進していくことが重要課題の一つとなっている。これらを踏まえ、中学生が地域の中で様々な社会体験活動を行うことで、多くの人々とふれあい、みずみずしい感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育んでいくためには、本事業が必要である。
効率性	各学校が単独で予算の範囲内で職場体験を実施するよりも、市の事業として各事業所の代表の方々をメンバーにした推進委員会を立ち上げ、各事業所に職場体験に係る生徒受入依頼、生徒の賠償保険加入等の事務を一括して行うことで、効率的化を図っている。
総合評価	本事業は、今後職場体験の期間を現状の2日間から3日間にするなど拡充しながら内容を更に充実させて展開していく必要がある。



整理番号 46	事業名 <b>中学生進路意識啓発事業</b>	担当	指導課
---------	------------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	中学校の生徒
対象人数・対象数	6,055名（特別支援学級生徒を含む）
事業内容	進路指導・キャリア教育の観点から地域で活躍する様々な分野の人を招いて、講演会を開くなど進路に関する啓発的な経験を得させる。
事業の目的・目標	冷静に自分を振り返り、自らの生き方や進路について考えることができ、目標を立てその達成のために努力できる生徒を育成する。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
117千円	○報償費 93,000    ○需用費 24,000

## ●評価指標

指標名	指標の説明(算出式)	平成19年度
講座開催数	実施回数	12回
生徒の参加者数	延べ生徒人数	5,679人

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	進路指導を「人間としての生き方に関する指導」という観点で捉え、将来にわたって「職業観・勤労観」を育成することが求められている。このような進路指導・キャリア教育を充実させる施策として、地域で活躍する方々を学校に招き、その体験談等を生徒が聞く機会を設け、進路に対する啓発的な経験をさせることは必要である。
効率性	市で予算枠を計上し、各学校が年に1～2回講演会を計画的に実施している。また、委託金も有効活用しており、効率的に進路に対する啓発的な経験をさせている。
総合評価	地域で活躍する様々な分野の方と接することは、自らの進路、生き方について子どもたちが考える有意義な機会となっている。

整理番号 47	事業名	<b>生徒指導推進事業</b>	担当	指導課
---------	-----	-----------------	----	-----

●事業の概要

対象者・対象物	小中学校の児童生徒
対象人数・対象数	小学校の児童 13,255人 中学校の生徒 5,968人 (平成19年5月1日現在)
事業内容	①中学校での非行問題行動の未然防止を目指し、4名の生徒指導支援員を、要請のあった中学校へ派遣し、校内巡視や非行問題生徒への対応など、中学生の非行問題を未然に防ぐ活動を行う。 ②生徒指導推進協議会の活動を通して、各中学校区が地域と連携しながら、長期休業中のパトロールや補導を行い、地域と一体となった総合的な生徒指導の取組を推進する。
事業の目的・目標	児童生徒の非行問題行動の防止と、よりよい発達、学校生活の充実を図る。

●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
4,798千円	○賃金 3,421,600    ○旅費 1,650 ○負担金、補助金及び交付金 1,375,000

●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
派遣実施率	派遣日数÷派遣予定日数×100	100%
上生指協 予算執行率	決算額÷予算額×100	100%
暴力行為発生率	対平成16年度比（配置年度との比較）	0.64
街頭補導回数	年間回数	617回

◎教育委員会の評価の結果

必要性	① <b>生徒指導支援員</b> …非行問題が多発する中学校では、教員も校内の見回りや問題行動のある生徒への指導を繰り返し行っているが、授業を進めなければならないため生徒指導支援員の必要性は極めて高い。 ② <b>上尾市生徒指導推進協議会</b> …市でも非行問題行動が増加傾向にある。本協議会の活動は、市内の小中高等学校が地域と連携し、具体的な実践を行い児童生徒青少年の非行問題を未然に防ぎ、青少年健全育成の中心となっており必要性は極めて高い。
効率性	① <b>生徒指導支援員</b> …生徒指導支援員は、中学校での非行防止を未然に防ぐための巡視や、非行問題傾向のある生徒への声かけなど、適性や専門性が要求されており、適切な手段であると考えられる。 ② <b>上尾市生徒指導推進協議会</b> …市内の児童生徒及び青少年の健全育成のための活動が総合的に行なわれており、効率性は高い。
総合評価	① <b>生徒指導支援員</b> …毎年4～5校の中学校からの派遣要請があり、派遣した学校は、徐々に落ち着いた状況になり、派遣の効果は明らかである。非行の低年齢化に伴い、小学校の非行問題行動が増加してきていることから、今後さらに重要な事業になる。 ② <b>上尾市生徒指導推進協議会</b> …上尾市の生徒指導の中心となる組織であり、上尾市の学校・家庭・地域の生徒指導力の向上を担っており、今後ますます重要となる。

整理番号 48	事業名 <b>学力向上支援事業</b>	担当	指導課
---------	---------------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	小学3～6年、中学1～3年
対象人数・対象数	小学校3年～6年児童数 8,663人 中学校1年～3年生徒数 5,968人
事業内容	市立小・中学校の児童生徒一人一人に「確かな学力」を育てるため、標準学力検査用紙を用いて基礎的な学力の実態を把握し、学校の教育課程の編成や学習指導の工夫・改善に役立てる。
事業の目的・目標	学力調査結果の分析を多面的に行い、学力向上策を立案して、学習指導に取り組むことにより、児童生徒一人一人の学力を向上させる。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
7,107千円	○需用費 7,106,960

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
学力向上プラン作成校	学力向上プラン作成学校数	33校
市学力調査平均値	全国平均を50としたときの市の位置	51

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	学力低下が懸念される中、児童生徒一人一人の学習状況を客観的に把握して、指導の充実を図ることが必要である。
効率性	児童生徒に確かな学力を身につけさせるための適切な資料提供を行うために、実施時期、実施教科等を総合的に決定しており、当該年度内にすべての上尾市立小・中学校学校が学力向上プランを作成し、学力向上の取組を行えるようにしている。
総合評価	本事業は、「確かな学力」を育てるために、児童生徒の基礎学力を調査し、調査結果をもとに各学校の実態に応じた学力向上プランを作成し、学習指導の工夫改善を図るものである。本事業を行うことで、上尾市全体の学力は向上してきており、継続することで更なる学力の向上が見込まれる。



## Ⅲ 生涯学習の推進

### 1 現況と課題

少子高齢化や核家族化の進行などの家庭環境の変化に伴い、身近な子育て経験者に知恵や支援を求めることが難しい状況や、子どもを育てることに不安や悩みを持つ家庭が増えています。そのため、家庭教育や青少年の健全育成という観点から、生涯学習の重要性が高まっています。

本市の公民館で行われている主催事業やサークル活動は、市民に多様な学習機会を提供し、その活動意欲を一層高めています。比較的転出入の多い本市においては、新たな仲間づくりをはじめ、地域コミュニティを形成する上で重要な役割を果たしています。

今後さらに、家庭教育、青少年教育、成人教育の広範な分野の講座・教室を充実するとともに、結成された自主グループや公民館を利用しているグループの活動成果を発表する機会を充実することが必要です。

公民館は、数多くのグループ・団体が、生涯学習活動の場や地域のコミュニティの場として利用しています。しかし、本市の公民館は市民の多様なニーズに応えるには施設・設備とも十分とは言えず、その充実が望まれています。

また、学校の教室等を生涯学習の身近な地域の施設として開放し有効活用を進めていきます。

一方、図書館の利用者は年々増加傾向にあり、平成19年度に大石分館が開館したところでありますが、引き続き、図書館施設のさらなる充実や整備が必要です。

### 2 平成19年度に実施した主な事業

#### ① 生涯学習推進体制

(49) 生涯学習指導者活動推進事業

(50) 社会教育団体等補助事業

#### ② 生涯学習内容

(51) 家庭教育推進事業

(53) 公民館講座事業

(52) 成人式事業

(54) あげおふるさと学園運営事業

#### ③ 生涯学習施設

(55) 図書館運営事業

(57) 図書館分館等運営事業

(56) 視聴覚ライブラリー運営事業

(58) 学校施設開放事業

整理番号 49	事業名	<b>生涯学習指導者活動推進事業</b>	担当	生涯学習課
---------	-----	----------------------	----	-------

## ●事業の概要

対象者・対象物	上尾市まなびすと指導者バンク活動推進会議
対象人数・対象数	平成19年度平方東・芝川市民講座の参加者 (平方東) 講座数 36講座 参加数 134人 (内訳 男18人 女116人) (芝川) 講座数 15講座 参加数 75人 (内訳 男36人 女39人)
事業内容	まなびすと指導者バンク活動推進会議(まなびすと指導者バンクに登録した指導者で構成された団体)に市民講座の企画運営事業を委託する。
事業の目的・目標	上尾市まなびすと指導者バンク活動推進会議に委託し、様々な分野の学習内容を学校開放特別教室を利用した「市民講座」として市民へ提供。

## ●平成19年度事業費決算額(人件費除く)

平成19年度	[内訳]
360 千円	○委託料 360,000

## ●評価指標

指標名	指標の説明(算出式)	平成19年度
市民講座数		51講座
市民講座参加者数		209人

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	<b>学びたいときに気軽に学べる環境づくりの確立。</b>
効率性	<b>参加者の様々な要望を生かした講座が開講されている。</b>
総合評価	<b>平成19年度に芝川小学校の特別教室が開放され、市内西側の学校施設である平方東小学校と並んで、東側の生涯学習の拠点として、市民講座の開催など、指導者活動推進事業が拡充された。</b>

整理番号 50	事業名 <b>社会教育団体等補助事業</b>	担当	生涯学習課
---------	------------------------	----	-------

## ●事業の概要

対象者・対象物	社会教育団体
対象人数・対象数	3団体 17,400人 (ボーイスカウト上尾地区協議会・ガールスカウト上尾地区協議会・上尾市PTA連合会 会員数 16,880名)
事業内容	社会教育団体等(上尾市PTA連合会、ボーイスカウト上尾市連絡協議会・ガールスカウト上尾地区協議会)に対し、文化の振興、青少年の健全育成のための補助や支援を行う。
事業の目的・目標	文化、教育の振興と青少年健全育成。

## ●平成19年度事業費決算額(人件費除く)

平成19年度	[内訳]
2,118千円	○報酬 1,350,000    ○旅費 3,800    ○役務費 156,550 ○負担金、補助金及び交付金 607,500

## ●評価指標

指標名	指標の説明(算出式)	平成19年度
団体加入者数	ボーイスカウト・ガールスカウト	583人
団体加入世帯数	上尾市PTA連合会	16,868世帯
対象団体数	団体数	3団体

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	各団体の育成補助を行うことにより、子どもたちのためによい教育環境づくりに役立っている。
効率性	少子化の中で、子どもたちが年齢の枠を超えて活動できる場の提供と、孤立しがちな親に対するアプローチのひとつとなるPTA活動に、それぞれの団体の活動に合わせた助成を効率的に行っている。
総合評価	社会教育団体の関係強化を図り、教育の振興と発展を図っている。



整理番号 51	事業名 <b>家庭教育推進事業</b>	担当	生涯学習課
---------	---------------------	----	-------

## ●事業の概要

対象者・対象物	家庭教育参加団体 ◎家庭教育学級委託 (ほし幼稚園母の会・カオル幼稚園家庭教育学級・富士見幼稚園保護者会家庭教育学級・みやした幼稚園家庭学級・上尾市PTA連合会) ◎家庭教育講演会 (幼児～中学校の子どもを持つ保護者と小中学校PTA会員)
対象人数・対象数	◎家庭教育学級委託5団体 (ほし幼稚園母の会 61人・カオル幼稚園家庭教育学級 204人富士見幼稚園保護者会家庭教育学級 138人みやした幼稚園家庭学級 46人上尾市PTA連合会小中学校の子どもを持つ保護者数) ◎家庭教育講演会 305人
事業内容	家庭教育推進のため、講演会などの啓発事業を行う。講演会については、市PTA連合会の研究大会の講演会と合同開催の形式で実施する。また、幼稚園を対象とした家庭教育講座、市PTA連合会に家庭教育啓発事業を委託して実施する。
事業の目的・目標	地域ぐるみの子育ての実現に向け、幼稚園・学校・家庭・地域を結ぶ架け橋として、家庭教育の充実を図る。

## ●平成19年度事業費決算額 (人件費除く)

平成19年度	[内訳]
487 千円	○報償費 60,000    ○委託料 400,000    ○使用料及び賃借料 27,100

## ●評価指標

指標名	指標の説明 (算出式)	平成19年度
実施団体数	家庭教育学級実施団体数 5 家庭教育講演会実施団体 1	6団体
講演会出席者数		305人

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	対象となる幼児～中学校の子どもを持つ保護者と、小中学校PTA会員は、入学と卒業により毎年変わるので継続的な取組が必要となる。
効率性	企画・立案から講師への依頼、対象者へのPR、当日の司会等を経験し、家庭教育について学んでもらう機会の提供と、講座等に参加することで家庭教育について学んでもらう機会を提供するという二つの効果がある。
総合評価	毎年入学してくる子どもたちの保護者に対し、様々な角度から家庭教育について考える機会の場を提供するこれらの事業は、単純に参加者の数だけでは計り知れない効果がある事業である。

整理番号 52	事業名 <b>成人式事業</b>	担当	生涯学習課
---------	------------------	----	-------

## ●事業の概要

対象者・対象物	昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに出生した市内在住の者。
対象人数・対象数	2,239人(男性:1,156人、女性:1,083人) ※平成19年11月1日現在
事業内容	新成人の限らない前途を祝福し、「成人式」を行う。
事業の目的・目標	20歳を迎えた若者、あるいは迎える若者が、社会人としての自覚を高めるため。

## ●平成19年度事業費決算額(人件費除く)

平成19年度	[内訳]
1,944千円	○報償費 1,367,848      ○需用費 187,429      ○役務費 57,000 ○委託料 151,200      ○使用料及び賃借料 180,200

## ●評価指標

指標名	指標の説明(算出式)	平成19年度
成人式参加者	参加者数	1,601人
参加率	参加者数/対象者数×100	72%

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	社会人としての自覚を高める事業として必要である。
効率性	公募及び各中学校から選出された成人代表者(各校男女1名ずつ)が、事前の企画から当日の司会・市民憲章朗読・誓いの言葉などの運営に関わることにより、式典参加者にもより身近な成人式となる。また、社会人としての責任と自覚を高められる。
総合評価	成人代表者の式典進行や恩師の参加もあり、一部メディア等で報道されているような式典の妨害や混乱もなく、和やかに進行されていることから、社会人としての自覚が高まるなど一定の成果がある。

整理番号 53	事業名	公民館講座事業	担当	生涯学習課
---------	-----	---------	----	-------

## ●事業の概要

対象者・対象物	市民年齢や性別を問わず、広く市民を対象とする。
対象人数・対象数	<p>●19年度実績</p> <p>【上尾公民館】17事業、3,541人(延べ人数)</p> <p>【上平公民館】22事業、3,209人( )</p> <p>【平方公民館】22事業、1,964人( )</p> <p>【原市公民館】37事業、4,003人( )</p> <p>【大石公民館】23事業、4,255人( )</p> <p>【大谷公民館】31事業、3,977人( )</p>
事業内容	生涯学習の場の提供として、6公民館で講座事業を実施する。
事業の目的・目標	各種の事業を行うことにより、市民の教養または健康増進などの向上を図るとともに、地域における自主的・主体的な生涯学習の推進。

## ●平成19年度事業費決算額(人件費除く)

平成19年度	[内訳]
3,324千円	○報償費 2,332,280    ○需用費 169,346    ○役務費 486,000 ○使用料及び賃借料 336,650

## ●評価指標

指標名	指標の説明(算出式)	平成19年度
実施事業数	事業数	152事業

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	社会教育施設として各種講座事業を開催することで、市民の学習要求に応え、生涯学習時代に対応するため、継続的に開催する必要がある。
効率性	6公民館の連携を強化するとともに情報を共有しながら、優良な講師による講座を開催するほか、限られた予算の中で大きな事業を開催しており効率的に行われている。
総合評価	社会教育法に基づき、社会教育施設として人権講座や高齢者を対象とした講座をはじめ、各種の教室・講座やイベントを開催することにより、生涯学習の場の提供及び生涯学習時代に対応した公民館の役割を果たしている。

整理番号 54	事業名 <b>あげおふるさと学園運営事業</b>	担当	生涯学習課
---------	--------------------------	----	-------

## ●事業の概要

対象者・対象物	市内に在住・在勤または在学の人を対象としている。
対象人数・対象数	あげおふるさと学園第3期 110人 講座 第1回 定員40人 第2回 定員30人 第3回 定員40人
事業内容	地元の大学等と連携し、公民館等で講座を開設し、今日的課題に対応した地域・郷土学習などを主に行っている。
事業の目的・目標	広く市民に学習機会を設け、個人の知識向上に役立てる。また、学んだ成果を活かし地域に還元していく。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
199千円	○報償費 120,000    ○需用費 73,001    ○役務費 1,380 ○使用料及び賃借料 4,700

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
参加者数	参加者数	74人
参加率	参加人数÷定員数×100	67%

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	広く市民に学習機会を提供し個人の学習範囲を広げることや、知識向上のため、また、個人の自己実現や地域参加を市が推進していくためにも必要である。
効率性	参加期間や事業内容からみても効率的に実施できた。
総合評価	第3期ふるさと学園事業は、事業見直しを行った結果、第1期・第2期と続けてきた約1年半の学習課程と比べ、期間も短く参加しやすい形態となり、事業効果、運営面においても効率的に実施できた。

整理番号 55	事業名	<b>図書館運営事業</b>	担当	図書館
---------	-----	----------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	上尾市民（2市1町広域利用協定により、さいたま市民・伊奈町民）
対象人数・対象数	225,340人（+1,245,000人）
事業内容	市民の情報ステーションであり、生涯学習の基盤施設として、図書資料の充実・図書館網の整備を図り、市民サービスを向上させる。
事業の目的・目標	市民のくらしに役立ち、市民とともに歩む図書館として、市民が求める図書館資料の構成とサービスの充実

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳] ○報酬 14,827,000    ○賃金 280,000    ○報償費 197,000 ○需用費 4,213,595    ○役務費 330,120    ○委託料 69,684,351 ○使用料及び賃借料 24,488,417    ○備品購入費 29,997,695
144,018千円	

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
図書館開館日数		301日
蔵書数		321,437冊
貸出密度（市民1人あたりの貸出冊数）	年間貸出数÷人口	3.3冊
蔵書回転率	年間貸出数÷蔵書数	2.3回転

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	高齢化社会の中において、図書館の利用は増加しているとともに、市民から求められる図書館サービスは高度多様化している。公共図書館が担う役割、必要性は今後も増大する。
効率性	選書から、受入、提供まで各基準に拠り、本館で市内の9館分を集中管理し、コンピュータシステムと回送車により、効率的に市民に提供している。
総合評価	平成19年度にカウンター業務の委託を行ったが、市民ニーズの実現に努めつつ効率的な事業運営を行っている。

整理番号 56	事業名 <b>視聴覚ライブラリー運営事業</b>	担当 図書館
---------	--------------------------	--------

## ●事業の概要

対象者・対象物	団体登録している市民
対象人数・対象数	180団体
事業内容	視聴覚教材の収集及び貸出、ビデオプロジェクター等の機材の貸出、16ミリ映写機等の技術講習会や映画会の開催等の事業を実施する。
事業の目的・目標	市内で活動する団体への視聴覚機材・教具とサービスの提供を行い、団体活動の活性化と充実を図る。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳] ○賃金 2,485,700    ○報償費 35,000    ○需用費 159,900
3,459千円	○役務費 36,000    ○使用料及び賃借料 215,460 ○備品購入費 526,935

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
登録団体数		180団体
教材貸出密度（1団体あたりの貸出数）	貸出数÷団体数	0.9

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	市民の生涯学習支援のため、団体を対象とした視聴覚機材の提供は今後も必要である。
効率性	対象が限られているので少ない経費を効率的に使用している。
総合評価	16mmフィルムは伸びが期待できないが、プロジェクターなど利用が伸びる部分を活用しつつ事業を実施している。

整理番号 57	事業名	図書館分館等運営事業	担当	図書館
---------	-----	------------	----	-----

## ●事業の概要

対象者・対象物	上尾市民（2市1町広域利用協定により、さいたま市民・伊奈町民）
対象人数・対象数	225,340人（+1,245,000人）
事業内容	図書館分館（5館）及び公民館図書室（3室）の運営事業で、図書資料の貸出・返却・書架の整理等の業務を委託し、効率的な運営とし、市民サービスの向上を図る。
事業の目的・目標	市民のくらしに役立ち市民とともに歩む図書館として市民の求める図書館分館にふさわしい資料構成とサービスの充実

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	〔内訳〕		
69,059千円	○報酬 13,663,000	○需用費 4,568,968	○役務費 115,500
	○委託料 8,103,523	○備品購入費 42,608,003	

※分館・公民館図書室協力員報酬等の図書館分館等運営事業の一部については、図書館運営事業に計上されているが、「事業費」には平成19年度決算書に記載されている公民館図書室運営事業分のみを記載している。

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
図書館開館延べ日数（8館分）		2,403日
蔵書数（8館分）		228,826冊
貸出密度（市民1人あたりの貸出冊数）	分館年間貸出数÷人口	2.3冊
蔵書回転率（蔵書1冊あたりの年間利用日数）	分館年間貸出数÷分館蔵書数	2.3回転

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	誰もが身近な図書館利用を可能とするため、この事業の必要性は大きい。
効率性	資料の選書等は、本館で集中管理し、効率的に行っている。
総合評価	駅前分館開館については開館時の平成18年1月から、他の分館については平成20年1月から業務委託を行い、市民ニーズの実現に努めつつ効率的な事業運営を行っている。



整理番号 58	事業名 <b>学校施設開放事業</b>	担当	生涯学習課
---------	---------------------	----	-------

## ●事業の概要

対象者・対象物	市内に在住、在勤、在学の方で構成された施設利用登録をしている生涯学習団体。
対象人数・対象数	【平成19年度活動実績】 ●平方東小施設利用登録団体（33団体） 団体利用件数（累計）452件 利用人数（累計）5,284人 ●芝川小施設利用登録団体（1団体） 団来利用件数（累計）11件 利用人数（累計）100人
事業内容	生涯学習団体を対象として「学校施設」を広く地域社会に開放する。
事業の目的・目標	市民の学びの場として、また余暇活動の充実を図る場として学校の余裕教室を活動拠点施設として地域の交流を図る。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
1,312 千円	○需用費 129,341      ○役務費 62,240      ○委託料 820,048 ○備品購入費 299,976

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
利用団体登録件数		34件
利用件数		463件

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	市民の学びの場、同じ趣味を持つ人との交流の場として、活用されている。
効率性	土日・夜間など空きの時間帯を利用し校内の教室を活用。それぞれ団体の都合にあわせて活動することが可能である。
総合評価	平成19年11月に芝川小学校の特別教室を開放し、東側の生涯学習団体の活動拠点として、更なる利用が期待できる。



## Ⅳ 人権教育の推進

### 1 現況と課題

あらゆる市民が人権を尊重し合い、人権が確立された社会を実現するためには、教育・啓発とともに人権に配慮した施策の推進が必要です。

本市では、平成 16 年に総合的な人権施策の基本的な指針とする「人権施策推進指針」を策定しました。また、教育の分野では、平成 19 年に「上尾市人権教育推進プラン」を策定し、学校教育や社会教育の場において、人権尊重の精神の涵養を図る施策を実施しています。

しかしながら、今なお様々な偏見や差別、DVや児童、高齢者に対する虐待などの人権問題が後を絶ちません。また、学校におけるいじめや不登校、インターネットによる人権侵害といった新たな差別事象の発生が見られるなど、心理的差別が大きな課題となっています。

これらの解消のため、人権教育が果たす役割はますます重要になっており、様々な人権問題に対する取組みが求められています。

### 2 平成19年度に実施した主な事業

- (59) 人権教育集会所運営事業
- (60) 人権教育推進事業（生涯学習課所管分）
- (61) 人権教育推進事業（指導課所管分）

整理番号 59	事業名	人権教育集会所運営事業	担当	生涯学習課
---------	-----	-------------	----	-------

## ●事業の概要

対象者・対象物	市民
対象人数・対象数	2, 184人 ・集会所主催講座（子どもわくわく体験教室を含む） 441人 ・集会所まつり（原市・畔吉集会所） 683人 ・人権研修会（公民館実施分を含む） 1, 060人
事業内容	上尾市人権教育推進基本計画を基に、人権教育を推進していく中心的拠点施設として各種講座、研修会等を開催していく。また、他の公民館や図書館など社会教育機関や各人権課題の主管課などに対し、情報発信を積極的に行っていく。
事業の目的・目標	全ての人の基本的人権が尊重されるよう、社会教育における講座や研修会等を通し、身近な人権問題について意見交換をすることにより、日常生活において態度や行動に表れるような人権感覚を身に付ける。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
1, 910 千円	○報酬 564,000      ○報償費 1,096,800      ○旅費 71,200 ○委託料 75,600      ○使用料及び賃借料 102,550

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
集会所主催講座数		25講座
人権研修会開催回数		27回
集会所主催講座参加者数		441人
人権研修会参加者数		1, 060人

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	全ての人の人権が相互に共存し、平和で豊かな社会を実現するためには多くの人に人権感覚が身に付くよう事業を行っていく必要がある。
効率性	人権教育は年齢層に応じてその手法は異なるため、それに合わせた事業展開を行っている。また、できるだけ多くの人へ研修の機会が持てるよう、集会所運営委員の協力も得ながら、研修の手法を考案、開催の機会を設けている。より良い研修方法を公民館などにも情報を発信している。
総合評価	21世紀は「人権の世紀」と言われている。しかし、現実にはDVや児童、高齢者に対する虐待、いじめなどさまざまな人権侵害が後を絶たない状況である。こうしたことから、全ての人の人権が相互に共存し、平和で豊かな社会を実現するためには多くの人に人権感覚が身に付くよう事業を行っていく必要がある。

整理番号 60	事業名	人権教育推進事業（生涯学習課所管分）	担当	生涯学習課
---------	-----	--------------------	----	-------

## ●事業の概要

対象者・対象物	市民
対象人数・対象数	人権標語 13,000人
事業内容	上尾市人権教育推進協議会の開催、北足立北部人権教育推進協議会等が開催する各種研修会への参加、小中学校児童生徒人権標語コンクールの実施
事業の目的・目標	市民を対象に、差別意識の解消に向けた人権教育、啓発を充実し、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
1,017千円	○報償費 290,665    ○旅費 300,000    ○需用費 200,311 ○役務費 10,500    ○負担金、補助金及び交付金 215,500

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
人権標語コンクール実施回数		1回
作品応募率	応募者数÷児童生徒数×100	96%

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	差別のない社会の実現のために、充実した人権教育が必要である。
効率性	人権教育の推進のため、人権標語に取り組むことで、小中学生の頃から人権感覚が培うことができる。
総合評価	小学生、中学生の頃から人権意識を持つことは重要であり、学校教育の中で行われる人権教育と相まって、児童生徒が人権意識を持つ機会として重要であり、事業の継続が必要である。

整理番号 61	事業名	<b>人権教育推進事業（指導課所管分）</b>	担当	指導課
---------	-----	-------------------------	----	-----

●事業の概要

対象者・対象物	市立小・中学校 校長、教頭、教員、児童生徒
対象人数・対象数	全児童生徒・教員及び管理職数 ●校長対象 …………… 33名                      ●教頭対象 …………… 33名 ●一般教員対象 担当者研修会（年2回） 66名 授業研究会 30名 各部会年3回（資料作成・啓発・調査統計） 99名
事業内容	人権教育研修会（人権教育施設体験研修会含む）を通して校長、教頭、教員（教頭、人権教育主任等）の資質の向上を図る。人権教育を視点においた指導方法の研究をより一層推進をする。
事業の目的・目標	人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進を図り、人権尊重の意識を高めることで、いじめや差別をなくせる学校の実現と相手の立場に立って考える思いやりのある児童生徒の育成を図る。

●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
1,368 千円	○報償費 16,000      ○旅費 173,840      ○需用費 136,500 ○負担金、補助金及び交付金 1,042,000

●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
研修会参加者数		195人
作文・標語集等の配布率	配布数／児童生徒数×100	100%

◎教育委員会の評価の結果

必要性	近年、いじめ、暴力行為、不登校など生徒指導上の問題行動が深刻な課題となっている。また、地域社会においては、社会的身分又は門地、性別、障害の有無、児童や高齢者に対する虐待等問題が深刻化し、喫緊の取組が求められている。このような現状の中で、人権についての正しい理解を深め、それが態度や行動に表れることを目的とした人権教育の役割は、今後も重要であり取り組む必要性が高い。
効率性	上尾市人権教育小中学校研究会の事業を上尾市教育委員会が支援することにより効率化を図っている。
総合評価	様々な研修内容を通して、一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、人権への配慮や態度が行動に表れるような人権感覚を養うことが重要であり継続していく必要がある。

## V 文化芸術の振興・文化財の保存継承

### 1 現況と課題

市民の文化・芸術に対する関心は高まっており、多くの市民が各公民館や文化センター、コミュニティセンター、イコス上尾等を拠点とし自主的に文化・芸術活動を展開しています。また、文化団体連合会には16団体、約3,000人が集い活動しており、上尾市美術展覧会、上尾市民音楽祭、上尾市文化芸術祭等が行われ、その他にも市民の文化・芸術活動は大きく広がっています。

今後とも文化・芸術活動の奨励・充実のため、文化・芸術分野での発表の機会の提供、後援等による活動への支援や、文化芸術振興基金の積立金の充実、各種文化・芸術団体育成のための基盤強化を図っていく必要があります。

これらによって、市民が豊かな文化を自由に享受し、文化の発信ができるような環境を実現し、表現する喜びや自らの新たな可能性を発見することにつなげていく必要があります。

文化財は地域の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、将来の文化向上・発展の基礎になるものです。このため、行政や市民はそれぞれの立場から適切に保存継承していくよう努める必要があります。

市内の文化財の調査を進め、新たな指定や保護の方策を検討する必要があります。特に埋蔵文化財については、開発に伴う試掘調査や発掘調査が年々増加する傾向にあり、調査後の整理活用も含め体制の充実が必要とされています。

一方、本市では地域の歴史資料の収集を目的に市史編さん事業を実施してきました。この中の主な事業である『上尾市史』全10巻の刊行事業が平成13年度に完了しましたが、引き続き、収集した歴史資料の整理を進める必要があります。また、市の歴史や文化への理解を深めるため、報告書等の発行や各種啓発事業を進めてきました。今後も、文化財や歴史資料に関する情報を提供し、市民の研究・学習活動に活用されるよう、資料の所有者の協力を得ながら公開していくことが必要です。

### 2 平成19年度に実施した主な事業

#### ① 文化・芸術団体の支援

(62) 文化芸術振興事業

(64) 市民音楽祭事業

(63) 美術展覧会事業

#### ② 文化財の保存・継承

(65) 文化財調査・保存事業

(68) 文化財保護啓発事業

(66) 埋蔵文化財調査事業

(69) 歴史資料調査事業

(67) 無形民俗文化財記録保存事業



整理番号 62	事業名	文化芸術振興事業	担当	生涯学習課
---------	-----	----------	----	-------

## ●事業の概要

対象者・対象物	文化団体連合会等
対象人数・対象数	13団体
事業内容	文化団体連合会に補助金を支出や社会教育指導員を配置して活動支援を行った。
事業の目的・目標	上尾市における文化芸術活動を育成支援し、市民文化の向上を目指す。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
2,301千円	○報酬 1,260,000      ○負担金、補助金及び交付金 900,000 ○積立金 141,134

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
文化団体連合会加盟団体数	団体数	13団体
上尾市文化芸術祭参加者		3,500人

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	文化団体連合会については、上尾市文化芸術祭の実施や機関紙の発行など、上尾市の文化団体の活動支援などを行っている。
効率性	文化芸術祭で実施される各団体の事業と他の文化芸術事業との統合も可能であるが、現在のところ機会を多く持つという意味でそれぞれ実施している。
総合評価	文化団体連合会は、市の文化芸術関係団体のとりまとめ役を果たしている。補助金支出団体として、印刷物の発行部数など見直しの必要もあるが、全体的に見れば必要性のある事業といえる。

整理番号 63	事業名 <b>美術展覧会事業</b>	担当	生涯学習課
---------	--------------------	----	-------

## ●事業の概要

対象者・対象物	市美術展覧会出品者
対象人数・対象数	573人
事業内容	市美術展覧会を実施し、美術に関する創作活動を行う市民の発表の場を提供した。優秀作については褒章を行い、更なる創作活動のきっかけづくりとなっている。
事業の目的・目標	市の美術家協会との共催により、広く市民の美術活動の発表の場として公募により美術展を開催し、その奨励と充実を図る。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
1,240千円	○報償費 574,014    ○需用費 178,172    ○役務費 30,000 ○委託料 186,900    ○使用料及び賃借料 271,050

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
出品件数		578件
観覧者数		7,532人

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	展覧会については、市民レベルの唯一の公募展であり、地域文化の広がりにも貢献している。
効率性	美術家協会などでは組織内の美術展を実施しているが、公募展は上尾市としては唯一である。また、費用対効果についても、出品料（1点1,000円）の徴収も行っており、コスト削減や事務の効率化も行っている。
総合評価	全体的に市教育委員会が運営し、審査と運営のうち搬入・搬出と当日の受付の一部を美術家協会が実施している。現在美術家協会では独自の展覧会も実施しており、市展の運営を美術家協会に移行することは一部を除いて可能である。公募展では出品者の管理の点で美術家協会での管理は困難であり、運営の役割分担について、今後検討の余地が大きく残されている。出品件数・観覧者数ともに頭打ちであるが、常に出品者・観覧者が増え続けることはありえないことであり、これについては必ずしも評価が低いとはいえない。

整理番号 64	事業名	市民音楽祭事業	担当	生涯学習課
---------	-----	---------	----	-------

## ●事業の概要

対象者・対象物	市民の音楽団体
対象人数・対象数	53団体
事業内容	合唱祭、邦楽祭、吹奏楽・器楽祭の3部門で開催。
事業の目的・目標	実行委員会形式で実施し、市内音楽活動団体の発表の場とするとともに、参加団体同士の交流を図る。また、広く市民に音楽鑑賞の場の提供をする。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
649千円	○需用費 241,477    ○委託料 31,500    ○使用料及び賃借料 376,500

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
参加団体数	団体数	53団体
入場者数		1,962人

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	平成19年度で34回を数え、市民の音楽グループの発表の場として定着している事業である。
効率性	出演団体が定期演奏会などの発表の場を持っており、市の音楽祭とそれぞれの団体の発表の場との連携等が必要となる。
総合評価	出演団体や部門については、横ばいの傾向であり、運営にあたり、実行委員会を組織しているが、実際には市が舞台を用意してこれに参加している状況である。 今後、文化芸術の中の音楽に関する支援の方策として、この発表の場を行政で提供する現状の方法から、別の支援方策への転換を図る必要があると思われる。ただし、参加団体の中には、音楽祭のほかに発表の場が少ない団体もあることから、その支援方策については十分な検討を行う必要がある。

整理番号 65	事業名	文化財調査・保存事業	担当	生涯学習課
---------	-----	------------	----	-------

## ●事業の概要

対象者・対象物	市内の文化財
対象人数・対象数	指定・登録文化財は86件
事業内容	上尾市文化財保護条例に基づき、指定・登録文化財の維持管理や修理のための補助金・交付金の交付等や文化財の基礎調査（石造物調査）を実施する。このほか文化財の周知のため説明板や標柱の設置管理を行う。
事業の目的・目標	藤波のささら獅子舞の用具修理の補助、指定文化財であるもくこく・文化財収蔵庫の消毒、説明板の修理、市内3か所の石造物調査、無形民俗文化財保持団体に対する維持交付金の交付などを実施した。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳] ○報償費 200,000    ○旅費 39,520    ○需用費 1,147,957
2,123千円	○役務費 117,110    ○委託料 159,600    ○備品購入費 154,875
	○負担金、補助金及び交付金 304,000

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
石造物調査箇所	調査箇所	3箇所
調査した石造物の数		17

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	文化財の修理のための補助金、消毒や維持交付金の交付については、文化財の維持管理のために必要な支出である。説明板については、市民に文化財の内容について知っていただくため、文化財の所在地に設置しているものであり、文化財の啓発のために必要である。石造物調査事業については、文化財の指定登録のため、悉皆的な調査が必要であり、これにあたる事業となっている。
効率性	上尾市の指定・登録文化財の指定・登録とその後の保護に関する事業である。無形民俗文化財記録保存事業や歴史資料調査事業の一部と目的が重複するが、これらを除いた部分の事業となっている。維持交付金については、これまですべての文化財に関して交付していたものを、運営費が必要な無形民俗文化財にのみ交付するというように効率化している。
総合評価	指定・登録文化財の維持管理、文化財指定・登録のための基礎調査事業であり、文化財保護事業の根幹を成す事業として重要である。

整理番号 66	事業名	<b>埋蔵文化財調査事業</b>	担当	生涯学習課
---------	-----	------------------	----	-------

## ●事業の概要

対象者・対象物	埋蔵文化財
対象人数・対象数	65件
事業内容	土木工事等が埋蔵文化財包蔵地において実施される場合、埋蔵文化財の有無の確認、範囲・性格・内容などを掌握するために試掘調査を実施する。また、事業者負担以外の埋蔵文化財の発掘調査と出土品(遺物)整理を行い、その報告書の刊行を行う。
事業の目的・目標	埋蔵文化財包蔵地で行われる土木工事等の前に、当該工事で影響を受ける埋蔵文化財の状況を調査する試掘調査を65件行い、記録すべき遺構・遺物が発見された場合行う発掘調査を4件(うち2件は教育委員会、2件は遺跡調査会)実施した。

## ●平成19年度事業費決算額(人件費除く)

平成19年度	[内訳]
4,882千円	○賃金 1,217,390    ○需用費 336,272    ○委託料 499,800 ○使用料及び賃借料 2,828,700

## ●評価指標

指標名	指標の説明(算出式)	平成19年度
試掘件数		64件
非発掘率		94%

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	文化財保護法第93条に基づく事業であり、市として行わなければならない事業であり、土木工事等については土地所有者等の権利もかかわるため、緊急性が高い。
効率性	費用対効果については、本来あるべき設備、機材の利用を抑制して、十分に精査を行い最小限の予算で実施している。また、類似事業・関連事業はなく、極めて効率的に行っている。
総合評価	文化財保護法に基づく事業であり、必要性、妥当性は極めて高く、効率性についても現状で十分効率的に行っている。この事業には高い専門性を持った職員は必要であるが、不足している状況である。

整理番号 67	事業名 <b>無形民俗文化財記録保存事業</b>	担当	生涯学習課
---------	--------------------------	----	-------

## ●事業の概要

対象者・対象物	藤波のささら獅子舞
対象人数・対象数	1件
事業内容	無形民俗文化財は、その性質上伝承によって成り立っており、その公開も限られている。失われやすい伝承の保存や公開手法の一つとして、藤波のささら獅子舞や須田家の神楽道具を使用した神楽、竹細工職人等、民俗芸能や民俗技術の映像や文書による記録作成事業を実施する。
事業の目的・目標	藤波のささら獅子舞の全貌を記録することができた。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
4,172千円	○旅費 1,690    ○需用費 630,000    ○委託料 3,540,000

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
作成した映像記録の数	映像記録数	1件
作成した映像記録の記録時間		154時間

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	無形民俗文化財は、内容の掌握が年に1度といった公開日だけに限られる。また、伝承者が行うことによってその内容が成立することがあって、映像で記録することは、伝承や公開といった両方の意味で必要性の高い事業である。また、文化財によっては、伝承が途絶えるといったことも考えられるので、その記録手法として映像記録は効果も高い。
効率性	目的を持った事業であり、他に類似した事業もない。費用対効果については、十分な事業精査を行い（財）地域創造の助成制度を活用するなど経費節減の努力もしている。
総合評価	文化財保護の基幹事業の一つであり、無形民俗文化財の保護の上で重要な事業である。記録方法が、フィルムからビデオに変わったことにより、長時間の記録も可能になったことから、より一層効果的になっている。また、助成制度を活用しており、費用対効果の点からも効率性が高い。

整理番号 68	事業名	文化財保護啓発事業	担当	生涯学習課
---------	-----	-----------	----	-------

## ●事業の概要

対象者・対象物	文化財保護啓発事業の参加者
対象人数・対象数	184人
事業内容	市民に対して、日常的に文化財保護思想の啓発・普及を図って保護の関心と理解を深めてもらい、市の文化の質的向上及び発展を目指す。
事業の目的・目標	文化財めぐりや郷土史講座をとおして、文化財について知ることにより、文化財保護に関する理解を深める。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
35千円	○報償費 30,000    ○旅費 2,860    ○役務費 2,000

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
文化財保護啓発事業の延べ日数	文化財めぐり・郷土史講座の延べ日数	7日
文化財保護啓発事業の参加延べ人数	文化財めぐり・郷土史講座の参加延べ人数	160人

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	文化財や郷土の歴史や文化を素材として文化財保護の必要性に理解を求める本事業については、地域を知りたいという動機で参加する市民も多く、常に一定の参加者がある。また、文化財保護の啓発というだけでなく、社会教育事業としても一定の市民ニーズがある必要性が高い。公民館事業で実施されることもあるが、目的も異なることから補完することは困難である。
効率性	本事業の1人あたりの費用は、平均で185円であり、費用の面においては大変効率的な事業となっている。また、公民館事業との連携することも考えられるが、毎年必ず実施されるというわけでもなく、さらに文化財保護の観点からの事業ということになると、連携事業だけでは十分とはいえない。
総合評価	本事業のような啓発事業の場合、回数や参加人数での評価は難しく、内容や参加者の受け止め方を評価の対象としていくことが必要であろう。こうした評価の測定については、実施後のアンケートなどが考えられるが、事業規模が小さいことから、担当者による評価の方が精度が高いと考えられる。こうしたことや必要性・妥当性、効率性も高いことから、継続して実施していく。



整理番号 69	事業名 <b>歴史資料調査事業</b>	担当	生涯学習課
---------	---------------------	----	-------

## ●事業の概要

対象者・対象物	歴史的価値のある公文書、諸家文書。
対象人数・対象数	2, 578点（文書目録）
事業内容	市史刊行事業の中で、上尾市に所在する歴史資料（古文書や旧役場文書・公文書等）の調査・収集を実施してきた。これらの資料を文書目録などの報告書の刊行や資料公開を目的として、整理・保存を行う。現在のマイクロ撮影必要コマ数（旧大谷農協文書）は30万コマあり、19年度は、平方石倉家文書と合わせて26, 827コマ撮影を行った。
事業の目的・目標	歴史的価値のある公文書を収集し、市史編さん事業で収集した諸家文書の中でマイクロフィルム化していないものについて撮影、旧役場文書のうち、上尾町・平方町・大谷村のものについて文書目録を発行。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳] ○報償費 1,485,500    ○旅費 2,300    ○需用費 627,372 ○役務費 31,350    ○委託料 1,943,616
4,221千円	○備品購入費 117,600    ○負担金、補助金及び交付金 13,000

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
文書目録の発行数	発行された文書目録の数	1
文書目録に掲載された文書数	発行される文書目録の掲載文書数	2, 578

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	市史編さん事業は、市史刊行だけでなく、収集した史料について、これを活用できるように整理保存し、文書目録を作成することが基本となる。このためマイクロフィルム化や目録化は必要性が高い。一方で、歴史的価値のある公文書の収集については、行政文書としては不要になっても、修史事業の中では必要な史料となるものについて、自治体の責任として実施するものであり、道義的に必要性の高い事業である。
効率性	歴史資料調査事業で収集整理保存されている史料は、そのまま文化財の有形文化財のうち歴史資料でもあり、大変効率的な事業の位置づけとなっている。
総合評価	市史編さん事業で実施のできなかった目録の刊行やマイクロフィルム撮影を実施しており、収集した史料の保存活用やその全貌の確認のためにも重要な事業である。今後も着実に進めていく必要がある。



## Ⅵ スポーツ・レクリエーションの推進

### 1 現況と課題

高齢化や高度情報化、生活水準の向上、労働時間の短縮及びライフスタイルの変化などにより自由時間が増大していく中、市民の健康・体づくりに対する関心やスポーツ・レクリエーションへの欲求はますます多様化、高度化してきています。

国、県のスポーツ振興計画やスポーツ都市宣言の趣旨を踏まえ、平成18年度からスポーツ・レクリエーション活動の拠点として新たにスポーツ振興センターを設立し、市民の継続的な生涯スポーツ活動の受け皿となる団体の育成や指導者・リーダーの養成することをすすめております。

また、本市は、市民一人一人がスポーツに親しみ、スポーツを通じて心と体をたくましく鍛え、市民相互の交流と連帯を育み、創造的で人間性あふれる上尾市を築くことをねらいとして、昭和51年に「スポーツ都市宣言」を行い、スポーツ・レクリエーション施設として、上尾市民体育館をはじめ、各地区公民館体育室、平方スポーツ広場、上平公園の上尾市民球場及びテニスコートなどの整備を進めるとともに、学校開放施設の活用を図ってきました。

しかし、増え続けるスポーツ人口に対応した施設は十分とは言えない状況であり、ニュースポーツ、軽スポーツ及びレクリエーションなどができる新たなスポーツ・レクリエーションパークや体育館の整備の検討が必要となっております。

### 2 平成19年度に実施した主な事業

#### ① スポーツ・レクリエーション活動

(70) スポーツ大会等開催事業

#### ② 市民スポーツ施設

(71) 市民体育館管理運営事業

(72) 学校施設開放事業

整理番号 70	事業名	スポーツ大会等開催事業	担当	スポーツ振興センター
---------	-----	-------------	----	------------

## ●事業の概要

対象者・対象物	市民全体。上尾シティマラソンについては、全国のマラソン愛好者。
対象人数・対象数	いきいきライフ大運動会 1,000人 市民体育祭 10,000人 上尾シティマラソン 8,000人 市民駅伝競走大会 3,000人
事業内容	市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図るため、上尾シティマラソンをはじめ、各種大会及び講座、教室、講演会等の多くの事業メニューを提供する。
事業の目的・目標	大会を開催することにより生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図る。またスポーツ・レクリエーションを通じ、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する。埼玉県で開催される平成20年度全国高等学校総合体育大会のうち、上尾市では新体操と柔道競技が開催される。その大会運営の準備、PRを推進する。

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳] ○報酬 3,640,000    ○報償費 1,001,598    ○需用費 817,685 ○役員費 223,789    ○委託料 488,250    ○使用料及び賃借料 115,000
32,586 千円	○負担金、補助金及び交付金 26,300,000

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
開催事業数		29事業
上尾シティマラソン参加申込者数	参加者数	6,890人

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	スポーツ振興法第7条において「地方公共団体は、ひろく住民が自主的かつ積極的に参加できるような運動会、競技会、運動能力テスト、スポーツ教室等のスポーツ行事を実施するよう努めなければならない」と定められており必要である。
効率性	市民体育祭や上尾シティマラソンなどスポーツ大会については、企画・運営は職員が行っているが、事前準備・大会当日の進行などは体育指導委員や体育協会の他、様々なボランティアを活用している。行政と市民との協働での事業推進を進め効率的に実施している。
総合評価	少子高齢社会を迎え、市民の生涯スポーツ・レクリエーション等、健康増進へのニーズは多種多様化している。今後もそれらに応えるためにも、様々なスポーツ・レクリエーション教室や指導員の養成などが必要である。

整理番号 71	事業名 <b>市民体育館管理運営事業</b>	担当	スポーツ振興センター
---------	------------------------	----	------------

## ●事業の概要

対象者・対象物	上尾市民
対象人数・対象数	22万5千人
事業内容	利用者が安全に快適な利用ができるよう施設の整備及び管理運営の充実を図る。また、施設の老朽化に伴う改修、設備、備品の交換・修繕を行う。
事業の目的・目標	施設の利用者数を増やす

## ●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳] ○賃金 1,243,200      ○需用費 16,866,510      ○役務費 346,207 ○委託料 22,144,150      ○使用料及び賃借料 1,431,093 ○原材料費 130,946      ○負担金、補助金及び交付金 10,000
42,172千円	

## ●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
利用可能日数		345日
年間利用料金	施設使用料収入	18,113千円
年間利用者数		207,000人

## ◎教育委員会の評価の結果

必要性	建設後28年経過し、施設・設備の老朽化が進んでいるものの、年間延べ20万人以上の市民に利用されており、市民スポーツの振興に寄与している。今後も生涯スポーツ・レクリエーションの需要増大が見込まれるところであり、市民体育館に対する利用者ニーズは益々高まるものと思われる。
効率性	平成18年4月から、利用時間や使用料の額及び区分を改正するなど、市民体育館の利用促進を図り、市民本位の運営を心がけている。
総合評価	利用者の増加とともに施設の拡充が求められている一方で、施設の老朽化も進んでおり、維持管理に掛かる経費の増加は避けられない状況であり、適切な管理体制を整える必要がある。また、施設の老朽化により利用上の安全確保に支障が生じてきていることから、対策を講じる必要がある。

整理番号 72	事業名 <b>学校施設開放事業</b>	担当	スポーツ振興センター
---------	---------------------	----	------------

●事業の概要

対象者・対象物	市内在住・在勤・在学の人
対象人数・対象数	<平成19年度実績> 校庭（小学校22校・中学校11校） 216,604人 体育館（小学校22校・中学校11校） 156,160人 夜間照明付き校庭開放（富士見小・東小） 2,628人 総計 375,392人
事業内容	学校施設（体育館、校庭）の開放のために、修繕、備品の交換、補充や固定テント等の設置等を行う。
事業の目的・目標	学校開放施設（校庭・体育館）の利用にあたり、随時、施設・備品等の修繕を行い、利用者の安全を確保する。

●平成19年度事業費決算額（人件費除く）

平成19年度	[内訳]
5,055 千円	○報償費 96,000      ○需用費 2,476,663      ○役務費 84,100 ○委託料 748,185      ○負担金、補助金及び交付金 1,650,000

●評価指標

指標名	指標の説明（算出式）	平成19年度
学校開放登録団体数		519団体
学校開放施設利用者数	年間利用者数の促進	370,000人

◎教育委員会の評価の結果

必要性	生涯スポーツ・レクリエーションの需要増大が見込まれる中、年間延べ37万人以上の利用があり、教育委員会が管理する施設を有効的に活用していく必要がある。
効率性	社会体育施設に補修・修繕等の必要性が生じた場合は、学校又は学校施設開放運営委員会からスポーツ振興センターへ連絡する体制を整え、各学校との連携のもと、効率的に事業を実施している。
総合評価	既存の施設を活用しながら、生涯スポーツの振興を図っていくことは、財政的な見地からしても効率的効果的であり、有効な手段である。学校における教育活動と生涯スポーツの両者の充実を図るべく、学校との連携体制の強化を図っていく必要がある。

上尾市教育委員会が実施した点検評価結果について、客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方に報告するとともに、資料を提供し、次のとおり、ご意見ご助言をいただきました。

## 1 上尾市教育委員会の点検評価制度に対する意見

- ◆上尾市行財政3カ年実施計画に基づき、72事業という広範な事業を網羅している。市民への説明責任を果たすという趣旨から妥当な選択であると考えられる。ただし、説明のわかりやすさという点からは、さらに主要な事業を抽出整理して点検評価を行う方法もあると考えられる。
- ◆全ての事業についての評価指標の設定は難しい面もあると感じる。教育に関する事業は、必ずしも数字として評価できない部分もあり、参考数値としてみるべき部分も多い。ただし、目標数値のはっきりしている事業については、目標値と実績値を比較しやすいように記載すべきである。また、事業によっては、前年度数値との比較があった方が良いと思われる。
- ◆各事業について、きめ細かく丁寧に点検評価しているとの印象を受ける。この点検評価制度は始まったばかりであり、また、その報告書の様式も、各教育委員会に委ねられているものである。したがって、今後、市民の意見を参考にしつつ、よりわかりやすい様式に整えられていくことが課題である。
- ◆外部評価の実施にあたっては、外部評価委員会を設置し、実際に業務に携わっている職員の現場の声を聞き、様々な意見交換を行う場を設けるなど、更なる効率的効果的な事業展開に役立てるために、工夫する余地ある。

## 2 総括的意見

- ◆各学年1クラスの小学校が2校あるが、このような小規模学校には、児童の社会性の発達などにマイナス面があることはいろいろと指摘されている。これらの学校について通学区指定を緩めるとか、魅力ある教育活動を計画的に育てるなどの手段を使って、児童生徒数の調整を図ることを検討する必要がある。
- ◆教員のスムーズな世代交代の進行を意識した、市独自の人材養成のプログラムの構築が必要である。

## 3 各事業に対する意見

### 【 I 教育環境の整備・充実】

(整理番号1 30人程度学級「あげおっ子アッププラン」事業:10分)

- ◆30人程度学級「あげおっ子アッププラン」の必要性・効率性については高く評価できる。ただし、対象となる学年が限定されているため、次の学年で急激に人数が増えて戸惑うケースもあると聞いている。学校施設との関係もあるが、対象となっている学年以外についても、この取組みを広げるとともに、教師の加配等によるTT(少人数指導:Team Teaching)を拡充するなど、さらなる効果的な授業展開が期待される。
- ◆小学校低学年の小規模クラスが学習指導に大きな効果をもたらすことは、国際的にも多くの研究報告があり、今後とも継続することが妥当であると考えられる。ただし、少人数クラス編成による高い学習効果をあげる指導方法について、小学校の先生方の経験交流などを通じて、より効果的な工夫などを広く共有する機会を設けることも考えられる。



(整理番号4 小学校理科支援員配置事業:13頁)

- ◆理科教育の重要性については繰り返し指摘されているところであり、必要性は大きいと考える。しかしながら、現職の小学校教員の能力開発につながるような利用法も考えられる。さらに今後は、教員には、英語教育の能力開発も求められる。

(整理番号5 小学校校舎大規模改造(耐震補強)事業:14頁)

(整理番号6 中学校校舎大規模改造(耐震補強)事業:15頁)

- ◆学校は災害時の市民の避難場所にもなるので、計画どおり確実に進め、保護者のみならず市民にも広く進捗状況を逐次知らせる必要があると考える。

(整理番号8 小学校図書整備事業:17頁)

(整理番号11 中学校図書整備事業:20頁)

(整理番号13 学校図書館支援員派遣事業:22頁)

- ◆子どもたちの読書離れは、PISA調査(※1)での「読解力」の低下と読解力成績の下位層の増加傾向などの結果とも密接な関係があると考えられる。ともかく本に親しませることを第一義的な目標とした教育活動として効果が期待される。

**(※1)PISA調査(Programme for International Student Assessment)の概要**

- \* 参加国が共同して国際的に開発した15歳児を対象とする学習到達度問題を実施。
- \* 平成12年に最初の本調査を行い、以後3年ごとのサイクルで実施。平成18年調査は第3サイクルとして行われた調査。
- \* 読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野について調査。
- \* 各調査サイクルでは調査時間の3分の2を費やす中心分野を重点的に調べ、他の2つの分野については概括的な状況を調べる。平成12年調査では読解力、平成15年調査では数学的リテラシー、平成18年調査では科学的リテラシーが中心分野。
- \* 平成18年調査には、57か国・地域(OECD加盟30か国、非加盟27か国・地域)から約40万人の15歳児が参加。なお、平成12年調査には32か国(OECD加盟28か国、非加盟4か国)が、平成15年調査には41か国・地域(OECD加盟30か国、非加盟11か国・地域)が参加。

[出典:文部科学省「OECD生徒の学習到達度調査(PISA)2006年調査国際結果の要約」]  
URL:[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/gakuryoku-chousa/sonota/071205/001.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/sonota/071205/001.pdf)

**OECD**…「Organisation for Economic Co-operation and Development:経済協力開発機構」の略。  
先進国間の自由な意見交換・情報交換を通じて、1)経済成長、2)貿易自由化、3)途上国支援に貢献することを目的とする。加盟国は30か国。

[出典:経済産業省 対外経済政策総合サイト]  
URL:[http://www.meti.go.jp/policy/trade\\_policy/oecd/html/index.html](http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/oecd/html/index.html)

(整理番号17 不登校児童生徒の学校適応指導事業:26頁)

- ◆不登校の児童生徒を学校に戻すことが、必ずしも「正しい」目的でないとしても、これらの児童生徒の社会性の発達が阻害されていることは想像される。「学校適応」を主目的としてながらも、不登校児童生徒の社会性を養成するための柔軟な指導体制が求められる。

## 【Ⅱ 魅力ある教育内容の充実】

(整理番号34 日本語指導職員派遣事業:45頁)

- ◆「外国人児童生徒」という捉え方が適切かどうか。日本国籍でありながら日本語を「第二言語」とする児童生徒もいると考えられる。また、言語学的には「母国語」という用語は使わず「母語」がより適切である。「日本語を第二言語とする児童生徒」の表現を今後は使用するようにはどうか。そのうえで、受益率が5割程度という現状は、当該児童を特定の小学校に集めるなどの方法により改善するなど、別の方法を考える余地がある。

(整理番号35 小中学校ALT配置事業:46頁)

- ◆ALT(外国語指導助手:Assistant Language Teacher)との触れ合いによって、学んだ語学力を活かし、発揮する機会を設ける必要があると考えられる。
- ◆JETプログラム(※2)のALTについては、課題も指摘されており、他の人材確保の方途を考えることは適当と考えられる。ただ、より適切な人材を確保するうえで、教員の英語教育指導力の向上などとも結び付けて英語圏の特定の教育関係機関などと結びつきを作るなどの人材確保の方法も検討する余地がある。

**(※2)JETプログラムの概要**

「語学指導等を行う外国青年招致事業」(The Japan Exchange and Teaching Programme)の略称で、地方公共団体が総務省、外務省、文部科学省及び財団法人自治体国際化協会(CLAIR)の協力の下に実施するもの。このプログラムは、外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の進展を図ることを通し、わが国と諸外国との相互理解の増進とわが国の地域の国際化の推進に資することを目的として、昭和62年度に開始された。参加者の職種は、小学校・中学校や高等学校で語学指導に従事する外国語指導助手(ALT)、地域において国際交流活動に従事する国際交流員(CIR)及び地域においてスポーツを通じた国際交流活動に従事するスポーツ国際交流員(SEA)がある。

[出典:財団法人自治体国際化協会 URL:<http://www.jetprogramme.org/j/introduction/index.html>]

(整理番号37 中学生海外派遣研修事業:48頁)

- ◆ALT配置と関連させ、英語圏の教育関係機関などとの連携は考えられないか。市独自の関係づくりが難しいようであれば、近隣の市町村との連携も検討する必要がある。

(整理番号40 小学校給食室管理運営事業:51頁)

- ◆老朽化が進んでいる備品について、優先順位をつけるなど、計画的な更新が急がれている。

(整理番号45 中学生社会体験チャレンジ事業:56頁)

- ◆一定の経済産業規模をもつ上尾市にとって、各種の事業所の協力を得たこのような事業は有意義である。事業所が過重負担を感じない範囲で効率的にかつ生徒たちの意識改革につながる内容となるように実施していく必要があると考える。

(整理番号46 中学生進路意識啓発事業:57頁)

- ◆地域の身近な人材を利用した講演は、それなりの意義があるものとする。しかし、上記のチャレンジ事業など、他の啓発事業と統一的な企画を検討する必要もある。たとえば、市内の事業所が協力して一斉に中学校を訪問して、企業活動と仕事の紹介をする機会をつくり、その後、希望に応じて職場体験をすることなどが考えられる。

(整理番号48 学力向上支援事業:59頁)

- ◆文部科学省による学力調査も2年目となるが、これに加えての市独自の学力調査が児童生徒にとって負担にならないように配慮しなければならない。そして、学力調査結果を学習指導、特に学習につまづきのある子どもへの指導に利用することを考えるとともに、テスト結果の利用方法などについて教師間の情報交換を行う機会を設けるなど、より積極的な利用を検討する必要がある。

### 【Ⅲ 生涯学習の推進】

(整理番号53 公民館講座事業:66頁)

- ◆多岐にわたる事業が広く提供され、市民の積極的な参加、利用状況がうかがわれる。今後は、上尾市の年齢構成からして、急速に高齢者人口が増えていくことが確実であり、これに対応した開設講座の開発が求められている。

(整理番号55 図書館運営事業:68頁)

(整理番号57 図書館分館等運営事業:70頁)

- ◆情報伝達手段の多様化が進み、「活字離れ」、「読書離れ」が懸念されているが、生涯学習時代を迎え、様々な情報を発信し文化を創出する等、図書館は、今後も引き続き重要な役割を担っていかなければならない。多くの市民が本と触れ合う機会を設けるとともに、開館時間の拡大を図るなど市民が利用しやすい図書館となるよう、更なる事業展開を期待する。

### 【Ⅳ 人権教育の推進】

- ◆外国人差別、児童虐待や高齢者虐待などのほか、携帯メールや学校裏サイトによるいじめ、インターネット上における差別書き込みなど、新たな人権侵害が問題化しつつある。家族の内部にまで届くような啓発が必要であり、活動内容や方法についても、一層の工夫が求められる。

### 【Ⅴ 文化芸術の振興・文化財の保存継承】

- ◆いずれも市民生活に潤いをもたらす大切な活動であり、関係者の要望に応えながら、新しい活動の工夫も必要である。

### 【Ⅵ スポーツ・レクリエーションの推進】

(整理番号70 スポーツ大会等開催事業:88頁)

- ◆いずれの事業も文化芸術振興などと同様、市民のより積極的な参加を得られるような活動のあり方を常に検討することが必要と考えられる。

(整理番号71 市民体育館管理運営事業:89頁)

- ◆施設の老朽化による事故の可能性が懸念される事態になる前に、確実な補修計画が必要と思われる。

## I 児童生徒数・学級数

〔小学校（平成19年5月1日現在）〕

〔 上段：人数  
下段：クラス数 〕

学 校 名	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	特別支援 学級	学校計
上尾小学校	123 人	124 人	115 人	128 人	136 人	116 人	12 人	754 人
	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	25 ｸﾗｽ
中央小学校	122 人	118 人	110 人	99 人	104 人	113 人	2 人	668 人
	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	21 ｸﾗｽ
大谷小学校	152 人	192 人	157 人	158 人	167 人	158 人		984 人
	5 ｸﾗｽ	6 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ		28 ｸﾗｽ
平方小学校	91 人	87 人	77 人	86 人	90 人	84 人		515 人
	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ		17 ｸﾗｽ
大石小学校	189 人	209 人	165 人	182 人	167 人	179 人		1,091 人
	6 ｸﾗｽ	7 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ		33 ｸﾗｽ
原市小学校	109 人	123 人	113 人	113 人	113 人	120 人	19 人	710 人
	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	24 ｸﾗｽ
上平小学校	128 人	111 人	160 人	135 人	128 人	127 人	17 人	806 人
	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	28 ｸﾗｽ
富士見小学校	156 人	130 人	138 人	131 人	159 人	149 人		863 人
	5 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ		25 ｸﾗｽ
尾山台小学校	70 人	60 人	50 人	78 人	47 人	49 人		354 人
	3 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ		13 ｸﾗｽ
東 小 学 校	159 人	134 人	141 人	144 人	146 人	133 人	14 人	871 人
	5 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	28 ｸﾗｽ
東 小 学 校 向原分教室				1 人	2 人	1 人		4 人
				1 ｸﾗｽ		1 ｸﾗｽ		2 ｸﾗｽ
大石南小学校	80 人	92 人	85 人	85 人	84 人	89 人	10 人	525 人
	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	20 ｸﾗｽ
平方東小学校	26 人	27 人	29 人	25 人	33 人	23 人	12 人	175 人
	1 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	8 ｸﾗｽ
原市南小学校	107 人	111 人	100 人	104 人	100 人	80 人		602 人
	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ		19 ｸﾗｽ
鴨川小学校	71 人	74 人	90 人	73 人	89 人	92 人		489 人
	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ		17 ｸﾗｽ
芝川小学校	102 人	102 人	114 人	105 人	99 人	92 人		614 人
	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ		20 ｸﾗｽ
瓦葺小学校	57 人	59 人	53 人	53 人	52 人	39 人		313 人
	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ		11 ｸﾗｽ
今泉小学校	52 人	79 人	67 人	60 人	63 人	52 人	26 人	399 人
	2 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ
西 小 学 校	81 人	67 人	78 人	63 人	50 人	49 人		388 人
	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ		14 ｸﾗｽ
東町小学校	131 人	125 人	125 人	123 人	137 人	131 人		772 人
	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ		24 ｸﾗｽ
平方北小学校	49 人	36 人	36 人	51 人	65 人	54 人		291 人
	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ		11 ｸﾗｽ
大石北小学校	139 人	170 人	153 人	145 人	132 人	150 人	3 人	892 人
	5 ｸﾗｽ	6 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	28 ｸﾗｽ
上平北小学校	26 人	27 人	31 人	37 人	26 人	28 人		175 人
	1 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ		6 ｸﾗｽ
総 合 計	2,200 人	2,257 人	2,187 人	2,179 人	2,189 人	2,108 人	115 人	13,255 人
	77 ｸﾗｽ	79 ｸﾗｽ	64 ｸﾗｽ	66 ｸﾗｽ	67 ｸﾗｽ	64 ｸﾗｽ	23 ｸﾗｽ	440 ｸﾗｽ

## 〔 中学校（平成19年5月1日現在） 〕

〔 上段：人数  
下段：クラス数 〕

学 校 名	第1学年	第2学年	第3学年	特別支援 学 級	学校計
上 尾 中 学 校	280 人	292 人	278 人	28 人	878 人
	9 クラス	8 クラス	7 クラス	5 クラス	29 クラス
太 平 中 学 校	141 人	166 人	123 人		430 人
	5 クラス	5 クラス	4 クラス		14 クラス
大 石 中 学 校	320 人	299 人	264 人		883 人
	10 クラス	8 クラス	7 クラス		25 クラス
原 市 中 学 校	168 人	181 人	166 人		515 人
	6 クラス	5 クラス	5 クラス		16 クラス
上 平 中 学 校	228 人	178 人	206 人	8 人	620 人
	7 クラス	5 クラス	6 クラス	1 クラス	19 クラス
西 中 学 校	175 人	169 人	154 人	28 人	526 人
	6 クラス	5 クラス	4 クラス	5 クラス	20 クラス
東 中 学 校	237 人	207 人	200 人		644 人
	8 クラス	6 クラス	5 クラス		19 クラス
東 中 原 学 校 向 原 分 校	7 人	15 人	28 人		50 人
	1 クラス	2 クラス	3 クラス		6 クラス
大 石 南 中 学 校	134 人	107 人	150 人		391 人
	5 クラス	3 クラス	4 クラス		12 クラス
瓦 葺 中 学 校	107 人	100 人	86 人		293 人
	4 クラス	3 クラス	3 クラス		10 クラス
南 中 学 校	170 人	170 人	144 人		484 人
	6 クラス	5 クラス	4 クラス		15 クラス
大 谷 中 学 校	78 人	85 人	91 人		254 人
	3 クラス	3 クラス	3 クラス		9 クラス
総 合 計	2,045 人	1,969 人	1,890 人	64 人	5,968 人
	70 クラス	58 クラス	55 クラス	11 クラス	194 クラス

## Ⅱ 学校施設の整備

### 1 これまでの学校施設の整備（平成10年度以降）

年度	増改築・改修等の状況
10	尾山台小・大石南小・瓦葺中・大石南中（管理諸室エアコン） 平方東小（校舎改修、耐震補強） 平方小（給食室増改築） 上尾小・原市小（給食室改修） 大石北小（仮設校舎設置） 尾山台小・大谷小（屋体改修） 大石中（校舎増築） 上尾中・大石中・西中・南中（さわやか相談室） 小学校全校（パソコン教室） 小学校全校（FF 暖房機）
11	東小・原市南小・南中・大谷中（管理諸室エアコン） 平方東・大石中（校舎改修、耐震補強） 大石小（給食室改築） 鴨川小（給食室改修） 平方小・上平小（屋体改修） 太平中（トイレ前面改修） 小学校（トイレ洋式化） 小学校特別教室（FF 暖房機）
12	富士見小・鴨川小・芝川小・瓦葺小（管理諸室エアコン） 西中（校舎改善、耐震補強） 大谷小（給食室改築） 東小・西小（屋体床改修） 中学校（トイレ洋式化） 小学校特別教室（FF 暖房機）
13	大石小・東町小（屋体床改修） 東小（プール改修） 西小・東町小・平方北小（管理諸室他エアコン） 中央小・大谷小平方小・大石小・大石北小・上平北小（パソコン教室エアコン） 芝川小・瓦葺小（用務員室エアコン） 鴨川小・西小（シャッター改修） 瓦葺小（給食室改修工事） 西小（エアコン用パーテーション設置） 中央小他 17 校（LAN 設置工事） 上平小（校舎改修・耐震補強） 原市中（屋体床改修） 大石南中（屋上防水） 大石中他 8 校（LAN 設置工事） 大石中（校舎改修・耐震補強）
14	原市南小（校舎改修、耐震補強） 原市小・平方北小（屋体床改修） 平方小（屋体屋根・外壁改修） 大石南中（屋体外壁改修） 芝川小（屋上防水） 平方幼稚園（屋根改修） 上平小・原市中（プールサイド改修） 大石北小・上平北小（管理諸室エアコン） 鴨川小・大石南小・東小・東中・上平中（用務員室エアコン）
15	原市南小・尾山台小を除く市内小中学校図書室（エアコン工事） 平方小（プール改修） 尾山台小（校舎改修・耐震補強） 上平小（給食室改修） 芝川小（屋外運動場整備） 大石南小・西小・芝川小・平方北小（給食室給湯器設置工事） 東小・上尾小（教室床改修工事） 大谷小（音楽室・図工室改修工事） 上尾中（音楽室他改修）
16	芝川小（校舎改修・耐震補強） 西中（体育館改修） 東町小（屋上防水改修） 平方小（公共下水道接続工事） 大石小（公共下水道接続及び駐車場整備工事） 上平北小・今泉小（給食室給湯器設置工事） 上尾小・大石小（教室床改修工事） 東小（音楽室改修工事） 太平中（教室床改修工事）
17	芝川小（校舎改修・耐震補強） 太平中（体育館改修・プールろ過機改修工事） 南中（給食室配水管改修工事） 中央小・瓦葺小・西中（給水管改修工事） 瓦葺小（プール槽改修工事） 平方東小（プールサイド改修工事） 富士見小（教室床改修工事） 尾山台小（校庭改修工事）
18	芝川小（体育館改修・耐震補強） 鴨川小（校舎体育館改修・耐震補強） 東小・上平中（給水管改修） 平方北小（屋上防水改修） 上尾小・太平中（消火管改修） 大石中（体育館外壁改修） 平方小（受水槽更新） 全小学校（普通教室扇風機設置） 東町小（体育館屋根改修） 西中（プール槽改修）
19	上尾小（耐震補強・トイレ改修） 尾山台小（南校舎耐震補強・トイレ改修） 太平中（耐震補強・トイレ改修） 原市中（耐震補強・トイレ改修） 大石北小（外壁改修） 上尾中（体育館屋根改修） 平方小（南校舎給水管改修） 東中（屋上防水改修） 全中学校（普通教室扇風機設置）



## 2 学校施設の現況

施設事項 学校名	普通 教室 保有数	特別 教室 保有数	給食室 m <sup>2</sup>	プール m <sup>2</sup>	校舎等保有面積				
					格技場 m <sup>2</sup>	校 舎			計 m <sup>2</sup>
						木造 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート m <sup>2</sup>	鉄骨 m <sup>2</sup>	
平方幼稚園	4	0		20			235	257	492
上尾小学校	29	6	252	375			4,564	118	4,682
中央小学校	21	8	248	375		25	4,076	44	4,145
大谷小学校	26	6	316	400		20	4,614	272	4,906
平方小学校	17	9	342	375		22	5,540	82	5,644
大石小学校	33	9	291	375		40	5,958	149	6,147
原市小学校	24	11	306	375		23	6,961	100	7,084
上平小学校	28	7	314	375		17	5,573	152	5,742
富士見小学校	26	8	273	375		25	4,688	140	4,853
尾山台小学校	13	7	178	375		19	3,917	13	3,949
東小学校	28	7	299	375			4,904	111	5,015
大石南小学校	20	10	295	375			6,000	83	6,083
平方東小学校	9	13	167	375			5,858	84	5,942
原市南小学校	20	8	264	375			4,340	91	4,431
鴨川小学校	15	9	252	375			4,176	87	4,263
芝川小学校	20	10	265	375			6,571	121	6,692
瓦葺小学校	12	11	292	375			4,762	96	4,858
今泉小学校	17	10	295	375			5,248	87	5,335
西小学校	14	11	232	375		7	5,824	86	5,917
東町小学校	24	8	325	375			4,878	472	4,973
平方北小学校	10	9	286	375			6,055	72	6,127
大石北小学校	27	7	321	395			5,545	545	6,090
上平北小学校	6	8	325	395			3,635	94	3,729
<b>小学校計</b>	<b>439</b>	<b>192</b>	<b>6,138</b>	<b>8,315</b>	<b>0</b>	<b>198</b>	<b>113,687</b>	<b>3,099</b>	<b>116,607</b>
上尾中学校	26	15	154	400		71	5,374	506	5,951
太平中学校	14	15	167	400	432	19	6,406	105	6,530
大石中学校	26	15	145	400	468		5,576	1,084	6,660
原市中学校	16	17	146	325	432		5,535	597	6,132
上平中学校	18	15	143	350	436		6,644	250	6,894
西中学校	18	13	173	400	459		4,848	360	5,208
東中学校	19	17	158	350	613		6,557	360	6,917
東中学校向原分校	8	8		415			2,224	79	2,303
大石南中学校	11	23	146	400	459		7,742	89	7,831
瓦葺中学校	9	14	84	400	459		3,877	470	4,347
南中学校	15	12	202	400	552		5,011	89	5,100
大谷中学校	8	14	166	325	478		4,836		4,836
<b>中学校計</b>	<b>188</b>	<b>178</b>	<b>1,684</b>	<b>4,565</b>	<b>4,788</b>	<b>90</b>	<b>64,630</b>	<b>3,989</b>	<b>68,709</b>
<b>総合計</b>	<b>631</b>	<b>370</b>	<b>7,822</b>	<b>12,900</b>	<b>4,788</b>	<b>288</b>	<b>178,552</b>	<b>7,345</b>	<b>185,808</b>



施設事項 学校名	校舎等保有面積			用地保有面積				設置 年度
	屋体・講堂			用地				
	鉄筋 コンクリート ㎡	鉄骨 ㎡	計 ㎡	建物敷地 ㎡	屋外運動場 ㎡	その他 ㎡	計 ㎡	
平方幼稚園				860			860	昭40
上尾小学校	788		788	11,861	7160		19,021	明6
中央小学校	524		524	6,149	11,455		17,604	昭31
大谷小学校	701		701	11,033	7,160		18,193	明22
平方小学校	563		563	4,740	18,208		22,948	明5
大石小学校	687	17	704	13,139	12,064		25,203	明19
原市小学校	778		778	3,779	11,329		15,108	明6
上平小学校	687		687	6,886	9,795		16,681	明6
富士見小学校	770		770	10,904	15,519		26,423	昭38
尾山台小学校	672		672	5,410	15,615		21,025	昭42
東小学校	687		687	7,669	15,338		23,007	昭44
大石南小学校	718		718	13,232	12,890		26,122	昭47
平方東小学校	741		741	10,233	7,369		17,602	昭49
原市南小学校	792		792	12,391	12,925		25,316	昭49
鴨川小学校	674		674	10,430	8,436		18,866	昭49
芝川小学校	729		729	11,534	7,238		18,772	昭50
瓦葺小学校	859		859	12,731	10,040		22,771	昭50
今泉小学校	687		687	9,905	11,531		21,436	昭51
西小学校	712		712	9,199	9,190		18,389	昭51
東町小学校	677		677	10,465	10,699		21,164	昭52
平方北小学校		665	665	11,745	9,290		21,035	昭52
大石北小学校		680	680	11,358	10,542		21,900	昭54
上平北小学校		537	537	8,441	14,192		22,633	昭54
<b>小学校計</b>	<b>13,446</b>	<b>1,899</b>	<b>15,345</b>	<b>213,234</b>	<b>247,985</b>	<b>0</b>	<b>46,1219</b>	
上尾中学校		1,150	1150	12,965	14,633		27,598	昭22
太平中学校	762		762	12,574	14,234		26,808	昭22
大石中学校	770		770	12,081	12,993		25,074	昭22
原市中学校	770		770	11,470	15,077		26,547	昭22
上平中学校	765		765	9,651	22,100		31,751	昭22
西中学校	770		770	7,578	15,155		22,733	昭46
東中学校	812		812	11,257	19,760		31,017	昭51
東中学校向原分校	800		800	7,998	8,150		16,148	平14
大石南中学校	788		788	14,778	13,124	900	28,802	昭52
瓦葺中学校	789		789	12,614	10,847		23,461	昭52
南中学校		840	840	10,721	16,956		27,677	昭54
大谷中学校	1060		1,060	9,880	13,120		23,000	昭60
<b>中学校計</b>	<b>8,086</b>	<b>1,990</b>	<b>10,076</b>	<b>133,567</b>	<b>176,149</b>	<b>900</b>	<b>310,616</b>	
<b>総合計</b>	<b>21,532</b>	<b>3,889</b>	<b>25,421</b>	<b>346,801</b>	<b>424,134</b>	<b>900</b>	<b>771,835</b>	

## Ⅲ 学校課題研究の実施

### 【幼稚園】

No.	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表日
1	平方幼稚園	幼・保・小連携	「幼・保・小の連携による心豊かに生きる子どもの育成」 ～話したり聞いたりすることが好きになり、伝え合う喜びを味わうようになるためには～	市教委	18・19	H20.2.7

### 【小学校】

No.	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表日
1	上尾小	地域連携	「児童の思いや願いを生かし、生きる力を育む学習活動の創造」	県教委	18・19	H20.1.30
2	上尾小	国語・道徳 特別活動	「豊かな表現力を育成し、伝え合う力を養う」 ～生きて働く国語力の研究～	文科省 県教委 市教委	19・20	H20.11.6
3	中央小	国語	「自ら学び、生き生きと活動する児童の育成」 ～国語科を中心に、確かな学力の向上を目指して～	市教委	19・20	H20.10.28
4	大谷小	国語	「人間関係の力を育む国語科授業の創造」 ～「書くこと」「読むこと」を通して伝え合う力の定着を目指す指導の工夫～	市教委	19・20	H20.10.31
5	平方小	幼・保・小連携	「幼・保・小の連携による心豊かに生きる子どもの育成」	県教委 市教委	18・19	H20.2.7
6	原市小	国語・道徳	「心豊かに、生き生きと学び続ける児童の育成」	市教委	18・19	H19.10.26
7	上平小	3つの達成目標	「個を生かし、主体的に活動するかみひらっ子の育成」 ～生きる力をはぐくむ教育に関する3つの達成目標の達成～	市教委	18・19	H19.11.8
8	富士見小	国語 総合的な学習の時間	「幅広い言語力の育成～読書・英語活動をとおして～」	文科省 市教委	19・20	H21.2.6
9	東小	算数	「分かる喜びを味わい、生き生きと学習する児童の育成」 ～基礎・基本の確実な定着と豊かな算数的活動～	市教委	18・19	H20.2.6
10	大石南小	学習指導	「確かな学力」をはぐくむ学習指導法の工夫 ～基礎的・基本的な内容の定着を目指して～	市教委	19・20	H21.1.29
11	鴨川小	学習指導	「確かな学力の定着」を図る取組 ～小学校における教科担任制と30分単位の良さを生かした授業の実施と効果に関する研究～	市教委	19・20	H21.1.27
12	瓦葺小	国語	「確かな国語力の育成」 ～「読む・書く」の力を高める指導法の研究～	市教委	19・20	H20.11.25
13	西小	道徳	自己を見つめ、よりよく生きようとする西小っ子の育成 ～望ましい人間関係を築ける児童の育成～	市教委	18・19	H19.11.30
14	東町小	国語	「確かな学力と豊かな心を育てる指導の工夫」 ～国語科の「読むこと」の指導法の研究とソ～シャルスキルの定着を目指して～	市教委	19・20	H20.11.11
15	平方北小	国語	「確かな力を身に付け、生き生きと学ぶ児童の育成」 ～書くことを通して伝え合う力の育成を目指す指導の工夫～	市教委	18・19	H19.11.2
16	大石北小	国語	「共に高め合う心豊かな児童の育成」	市教委	18・19	H19.11.27

## 【中学校】

No.	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱 等機関	委嘱 期間	発表日
1	上尾中	道 徳	「体験活動等を生かした心に響く道徳教育の推進」	市教委	18・19	H19.11.7
2	太平中	学習指導	「確かな学力を育む指導法の研究」 ～わかる授業、進んで学ぶ生徒～	市教委	19・20	H20.11.13
3	原市中	学力向上	「基礎学力を身に付け、主体的に学ぶ元気で思いやりある生徒の育成」	市教委	18・19	H19.10.31
4	西中	生徒指導	「集団生活を通し、自尊感情を高め、社会性を育てる生徒指導の推進」	市教委	18・19	H19.10.24
5	大石南中	教育課程 (学習指導)	「生きる力を育む学習指導の研究」 ～基礎学力の向上をめざして～	市教委	18・19	H20.1.24
6	瓦葺中	学習指導	「基礎学力の定着を目指した指導法の研究」 ～規律ある態度の育成を基盤とし、学習課題の明確化・焦点化 を図った、わかる授業の創造～	市教委	19・20	H20.11.27
7	南中	進路指導 キャリア教育	「啓発的体験を生かしたキャリア教育の推進」	市教委	19・20	H20.11.20

## Ⅳ 教職員の資質の向上

### 1 教職員の研修会〔教職員研修計画一覧〕

【指導法に関する研修】

(★印は市教育研究会との共催)

実施時期	研修会名	研修内容	対象・定員
5月中	司書教諭等研修会	学校図書館運営の充実を図る	小・中司書教諭 小・中図書館教育主任
8月中	人権教育担当者研修会①	人権教育の充実を図る	小・中人権教育主任担当教員
8月中	教頭人権教育研修会	人権教育推進における管理職としての役割について	小・中教頭
8月中	校長人権教育研修会	人権教育推進における管理職としての役割について	小・中校長
8月上旬	人権教育施設体験研修会	フィールドワーク研修	小・中人権教育主任 担当教員他
8月中	★理科施設体験研修会	指導方法の工夫・改善を図るための 現地研修	小教員・中理科担当教員
8月中	特別支援学級等担当者研修会	特別支援学級の特性を生かした指導 の充実を図る	小・中特別支援学級等担当教員
6月中 12月中	生徒指導主任研修会	積極的な生徒指導の推進に関わる 研修	小・中生徒指導主任
8月中	特別支援教育研修会①	通常学級において特別な教育的支援 を必要とする児童生徒への支援の在り 方	特別支援教育コーディネーター
8月中	★社会科施設体験研修会	施設見学や体験をととして指導力の向 上を図る	小教員、中社会担当教員
8月中	英語科主任研修会	英語科経営と課題、授業の充実につい て	中英語科主任
8月中	国際理解教育担当者会	小学校英語活動実践報告と活動の 充実	小国際理解教育担当
8月中	★道徳主任研修会	道徳教育の実践報告と協議	小・中道徳主任等
10月中	言語障害児学習指導法研修会	言語障害児の理解と指導のあり方	難聴言語通級指導教室担当
11月中	難聴児学習指導法研修会	難聴児の理解と指導のあり方	難聴言語通級指導教室担当
1・2学期	ICT活用研修会	コンピュータ利用方法とコンテンツの作 成ネットワークの活用、セキュリティ他	小・中教員
1月中	特別支援教育研修会②	特別支援教育の充実を図る	特別支援教育コーディネーター
2月中	人権教育担当者研修会②	各学校における人権教育の実践事例 発表及び協議	小・中人権教育主任 担当教員
2月中	体育学習指導法研修会	体育学習指導における課題について研 修し、資質の向上を図る	小・中体育主任等

## 【教育相談等に関する研修（教育センター所管の研修）】

実施時期	研 修 会 名	研 修 内 容	対象・定員
6月	就学相談員研修①	就学相談員としての心構え・資質を高める	就学相談員
8・10・11月	上尾市3年経験者研修	学校教育に関する基本的事項について	小・中3年次教員
8月	臨時的任用教員研修会	服務・生徒指導等について講義	小・中臨時的任用教員
8月	学校カウンセリング中級研修会	児童生徒理解を深めるための演習	小・中教員(初級修了者)
8月	小・中学校初任者研修	市内の文化財、史跡、公共施設の見学及び体験	小・中初任者教員
学期1回	教育相談主任会議	不登校児童生徒の解消のため講義・協議	小・中教育相談主任

## 【保健・安全衛生に関する研修】

実施時期	研 修 会 名	研 修 内 容	対象・定員
6月中旬	学校安全指導担当研修会	学校安全担当者の資質向上を図る	小・中安全担当
8月	保健主事・養護教諭合同研修会	全校的に取り組む健康教育の充実を図る	小・中保健主事 養護教諭
6・12・3月	保健主事研究協議会	健康教育の課題を研究協議する	小・中保健主事
各月1回	養護教諭研修会	健康教育の課題を研究し、資質向上を図る	小・中養護教諭
3月中旬	伝達講習会	養護教諭の専門性を高める	小・中養護教諭

## 【各教科等授業研究会】

実施時期	研 修 会 名	研 修 内 容	対象・定員
2学期	★理科学習指導法研修会	授業研究会、実験等講習会をとおして指導力の向上を図る	小・中理科担当者
〃	★特別活動授業研究会	児童生徒の自主的実践的な活動を支援する授業改善を図る	小・中特別活動主任等
〃	★体育授業研究会	保健体育授業研究会をとおして指導方法の工夫改善を図る	小・中体育科主任等
〃	★特別支援教育授業研究会	授業研究会をとおして指導力の向上を図る	小・中特別支援学級担任等
〃	人権教育授業研究会	授業研究及び研究協議をとおして人権教育の充実を図る	小・中人権教育主任、担当教員
〃	★社会科授業研究会	授業研究会をとおして授業改善を図るとともに小・中の交流を図る	小・中社会科担当教員
〃	★音楽科授業研究会	授業研究会をとおして指導方法の改善を図る	小・中音楽科担当教員
〃	★算数・数学授業研究会	授業研究会をとおして指導方法の改善を図る	小・中算数・数学科主任等
〃	★生活科授業研究会	授業研究会をとおして指導力の向上を図る	生活科主任、担当教員
〃	家庭科授業研究会	授業研究会をとおして指導方法の改善を図る	家庭科主任、担当教員
〃	★道徳授業研究会	授業研究会をとおして道徳教育の充実を図る	小・中道徳主任、担当教員

## 2 教職員数・平均年齢（県費負担教職員）

職名	性別	小学校	中学校	計
校長	男性	20	11	31
	女性	2	0	2
	合計	22	11	33
教頭	男性	18	13	31
	女性	4	0	4
	合計	22	13	35
教諭	男性	168	158	326
	女性	354	143	497
	合計	522	301	823
助教諭	男性	0	0	0
	女性	1	0	1
	合計	1	0	1
養護教諭	男性	0	0	0
	女性	27	14	41
	合計	27	14	41
栄養教諭	男性	0	0	0
	女性	0	1	1
	合計	0	1	1
事務職員	男性	6	8	14
	女性	17	6	23
	合計	23	14	37
学校栄養職員	男性	1	0	1
	女性	13	1	14
	合計	14	1	15
県費負担教職員合計	男性	213	190	403
	女性	418	165	583
	合計	631	355	986

職名	性別	小学校	中学校	計
事務職員	男性	3	0	3
	女性	9	0	9
	合計	12	0	12
用務員	男性	2	3	5
	女性	5	1	6
	合計	7	4	11
給食調理員	男性	0	0	0
	女性	44	0	44
	合計	44	0	44
特別支援学級補助員	男性	2	0	2
	女性	6	1	7
	合計	8	1	9
30人程度学級教員	男性	1	10	11
	女性	9	6	15
	合計	10	16	26
市費負担教職員合計	男性	8	13	21
	女性	73	8	81
	合計	81	21	102

		小学校	中学校	合計
教職員総合計	男性	221	203	424
	女性	491	173	664
	合計	712	376	1,088

## 【県費負担教職員平均年齢】

(平成20年3月31日基準)

区分	校長	教頭	教諭		養護	事務	栄養		全体		
			男	女			男	女			
小学校	57.8	55.0	41.2	40.1	42.3	42.2	43.6	41.2	44.5	42.1	46.4
中学校	56.0	55.0	44.0	43.9	44.1	47.4	43.6	45.9	41.2	44.0	48.1
計	57.2	54.9	42.2	41.4	42.9	44.1	46.4	43.9	43.7	42.3	47.0

## V 公民館事業の充実

### 【上尾公民館】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	385	295	342	342	259	375	373	387	306	369	369	401
人数	7,984	4,012	5,244	5,631	3,656	5,041	6,837	6,719	4,563	5,264	4,949	5,435

利用合計 4,203 件 65,335 人

### 【上平公民館】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	299	306	338	316	267	308	318	311	280	290	325	332
人数	5,312	4,585	6,027	5,443	4,074	4,934	5,349	4,791	4,266	4,305	6,955	5,249

利用合計 3,690 件 61,290 人

### 【平方公民館】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	218	216	208	206	179	189	219	206	178	152	195	216
人数	2,908	3,143	2,698	2,544	2,621	2,423	2,807	2,593	2,124	2,095	2,402	2,778

利用合計 2,382 件 31,136人

### 【原市公民館】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	305	287	295	297	233	274	295	301	270	252	302	290
人数	4,902	4,890	4,143	5,666	3,817	3,413	4,204	3,526	4,474	3,075	5,465	3,504

利用合計 3,401 件 51,079 人

### 【大石公民館】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	295	297	284	296	294	294	283	298	278	265	306	299
人数	4,123	4,276	5,023	4,279	3,944	6,201	4,052	4,227	4,032	3,750	4,104	4,278

利用合計 3,489 件 52,289 人

### 【大谷公民館】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	343	337	357	340	260	355	348	376	317	306	352	373
人数	4,869	5,529	5,297	4,802	3,609	4,679	4,755	5,132	4,192	4,031	5,093	4,982

利用合計 4,064 件 56,970 人



## Ⅵ 図書館事業の充実

### 1 名称と所在地（平成20年4月1日現在）

名 称	所在地	電話番号
上尾市図書館（本館）	上町1-7-1	773-8521
図書館平方分館	平方4354-2（平方東小学校内）	781-6800
図書館瓦葺分館	瓦葺2528-3	723-1070
図書館たちばな分館	平方1713-1	782-1919
図書館上尾駅前分館	柏座1-1-15 プラザ館 1.2 階	778-4111
図書館大石分館	中分1-232	726-6059
上平公民館図書室	南75-1	775-9308
原市公民館図書室	原市3499	721-4946
大谷公民館図書室	大谷本郷949-1	781-0892

### 2 開館時間と休館日（平成20年4月1日現在）

区分	開館時間	休館日
上尾市図書館（本館）	火～日曜日・祝日：午前9時～午後7時 （1F児童室・視聴覚機材団体利用は午後5時まで）	月曜日（祝日を除く） 年末年始・図書整理期間
駅前分館	火～金曜日：午前10時～午後8時 土・日・祝日：午前10時～午後5時	
分館及び公民館図書室	火～金曜日：午後1時30分～午後5時 土曜日・日曜日・祝日・夏休み期間：午前10時～午後5時	

### 3 平成19年度 利用状況

施設名	開館日	年間利用者数	年間貸出冊数	1日平均貸出冊数
上尾市図書館（本館）	301 日	183,930 人	746,163 冊	2,478 冊
図書館平方分館	288 日	13,944 人	50,673 冊	175 冊
図書館瓦葺分館	288 日	21,617 人	84,180 冊	292 冊
図書館たちばな分館	288 日	11,884 人	51,732 冊	179 冊
図書館上尾駅前分館	288 日	49,014 人	138,943 冊	482 冊
図書館大石分館 ※1	60 日	12,491 人	50,702 冊	845 冊
上平公民館図書室	286 日	9,267 人	37,601 冊	131 冊
原市公民館図書室	288 日	8,830 人	34,603 冊	120 冊
大谷公民館図書室	286 日	10,710 人	41,801 冊	146 冊
西上尾こども図書館 ※2	135 日	1,931 人	7,955 冊	58 冊
大石公民館図書室 ※3	196 日	7,988 人	29,024 冊	148 冊
全館合計	2,704 日	331,606 人	1,273,377 冊	

※1 大石分館は、平成20年1月15日に開館。

※2・※3 西上尾こども図書館及び大石公民館図書室は、平成19年10月末に閉館。

## 4 各館の種類別資料の状況（平成20年3月31日現在）

	一般書	児童書	紙芝居	郷土資料	雑誌	洋書	AV資料	計
上尾市図書館 (本館)	227,158	71,032	742	6,066	8,589	920	6,930	321,437
平方分館	21,063	15,807	141	150	578	0	0	37,739
瓦葺分館	17,824	13,653	128	139	326	0	0	32,070
たちばな分館	17,837	7,928	102	102	413	0	0	26,382
駅前分館	18,211	1,666	0	81	588	0	0	20,546
大石分館	19,556	13,974	506	2	502	0	2,444	36,984
上平公民館 図書室	11,831	13,587	196	0	312	0	0	25,926
原市公民館 図書室	11,222	9,977	156	1	265	4	0	21,625
大谷公民館 図書室	16,814	9,979	450	36	272	3	0	27,554
合計	361,516	157,603	2,421	6,577	11,845	927	9,374	550,263

## 5 年齢別利用登録者数（平成20年3月31日現在）

年齢 性別	0~6	7~12	13~15	16~19	20~24	25~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	合計
男性	177	3,510	2,742	3,855	3,998	3,127	5,300	4,222	3,703	3,625	2,837	37,096
女性	205	4,027	2,987	4,133	5,081	4,839	12,708	9,091	6,164	4,684	2,069	55,988
合計	382	7,537	5,729	7,988	9,079	7,966	18,008	13,313	9,867	8,309	4,906	93,084

## Ⅶ スポーツ・レクリエーションの推進

### 1 学校施設の開放の状況

学校名	校庭	体育館	合計	学校名	校庭	体育館	合計
上尾小	1,689	1,616	3,305	東町小	6,354	6,281	12,635
中央小	6,387	8,204	14,591	平方北小	6,810	5,256	12,066
大谷小	10,140	7,840	17,980	大石北小	7,310	6,405	13,715
平方小	2,876	5,107	7,983	上平北小	10,909	9,661	20,570
大石小	11,573	4,161	15,734	小学校合計	177,165	125,346	302,511
原市小	10,679	8,016	18,695	上尾中	5,684	4,160	9,844
上平小	5,062	3,305	8,367	太平中	3,556	4,157	7,713
富士見小	9,514	5,350	14,864	大石中	190	2,482	2,672
尾山台小	17,715	6,520	24,235	原市中	2,075	1,575	3,650
東小	8,815	3,310	12,125	上平中	1,084	2,149	3,233
大石南小	10,910	2,667	13,577	西中	12,574	980	13,554
平方東小	8,880	8,040	16,920	東中	3,528	701	4,229
原市南小	9,000	5,947	14,947	大石南中	551	2,154	2,705
鴨川小	11,670	3,214	14,884	瓦葺中	3,730	4,930	8,660
芝川小	7,320	9,310	16,630	南中	2,449	4,365	6,814
瓦葺小	3,550	8,830	12,380	大谷中	4,495	3,775	8,270
今泉小	8,303	3,502	11,805	中学校合計	39,916	31,428	71,344
西小	1,699	2,804	4,503	総計	217,081	156,774	373,855

## 2 市民体育館の状況

### ① 施設の概要

- ・所在地 上尾市向山四丁目3番地10
- ・電話番号 781-8111
- ・利用時間 午前9時～午後9時
- ・休館日 年末年始(12月31日～1月2日)・臨時休館日 年4日

施設名	面積	利用内容
アリーナ	フロア (48m×38m)	バレーボールコート3面 バスケットボールコート2面 ハンドボールコート1面 卓球台32台 民踊・フォークダンス等
卓球室 (サブアリーナ)	フロア 308 m <sup>2</sup>	卓球台8台
体力相談室兼トレーニング室	フロア (301 m <sup>2</sup> )	トレーニング器具を利用して健康・体力の増進
柔道場	フロア (333 m <sup>2</sup> )	柔道・合気道等
剣道場	フロア (308 m <sup>2</sup> )	剣道・なぎなた・空手・拳法等
弓道場	118.41 m <sup>2</sup>	弓道(三人立)
庭球場	7,410 m <sup>2</sup>	全天候型2面 クレー4面
会議室	フロア (129 m <sup>2</sup> )	全面利用 90人

### ② 市民体育館自主事業

#### ○種目別個人開放

市民の自主的スポーツ活動の促進と技術水準の向上を図り、市民スポーツの普及振興に寄与することを目的として実施している。

種目	期日	時間
バドミントン	毎週火曜日	18:00～21:00
バスケットボール	毎週金曜日	18:00～21:00
卓球	毎週金曜日	18:00～21:00
	毎週土曜日	9:00～18:00
	毎月第4月曜日	9:00～18:00
	毎週日曜日・祝日	9:00～21:00
バレーボール	毎週土曜日	18:00～21:00

#### ○トレーニング初心者講習会

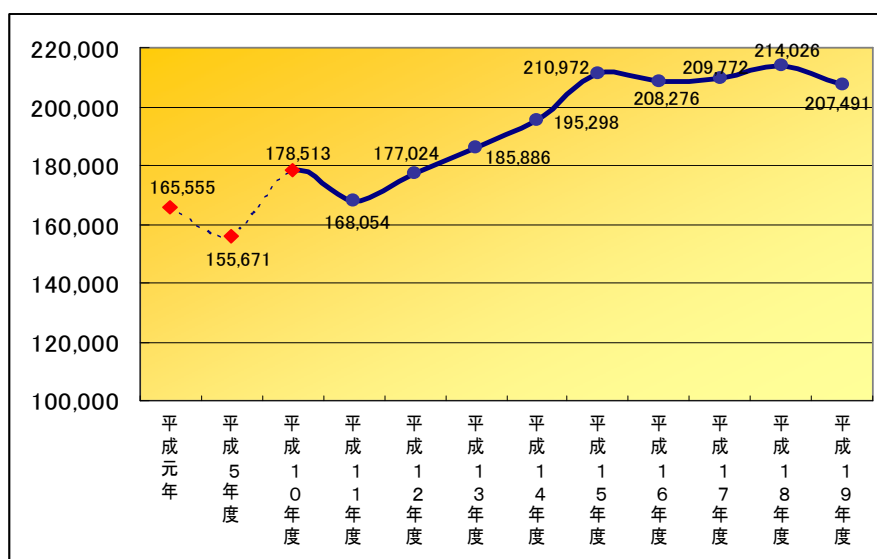
トレーニングの初心者に、ウェイト・トレーニングとサーキット・トレーニングの基礎的理論と実技を習得させ、市民の体力づくりに寄与することを目的として実施している。

期日	時間	対象	備考
毎月第4日曜日	13:30～16:30	トレーニングの初心者 (高校生以上)	受講者に「トレーニング室 使用許可証」を交付
毎月第2水曜日	18:00～21:00		

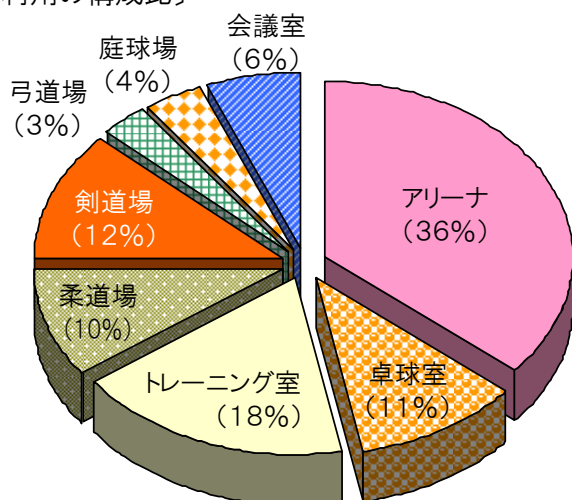
### ③ 施設の利用状況

〔年度別・月別施設利用人数の推移〕

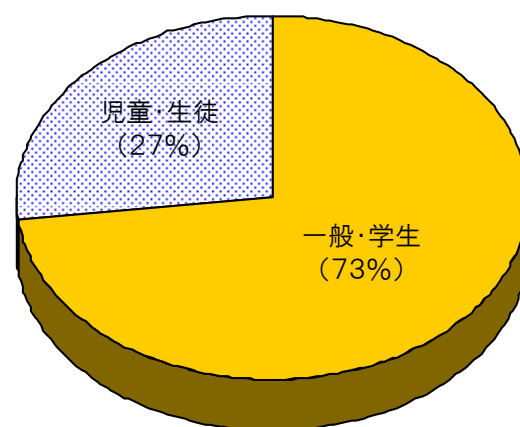
	平成元年度	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
4月	15,718	15,859	20,435	14,700	16,843	17,715	16,503	15,763
5月	15,847	13,279	15,848	19,768	19,252	18,615	18,720	19,897
6月	14,427	14,741	20,865	21,117	18,915	20,462	19,396	20,312
7月	15,541	16,910	15,670	20,900	18,202	19,089	21,013	18,176
8月	15,486	11,126	11,062	16,427	18,622	16,052	17,152	16,623
9月	14,805	13,131	14,431	18,464	17,016	17,357	17,658	17,671
10月	14,822	16,090	17,228	19,375	19,205	19,165	20,687	18,549
11月	16,479	10,541	12,340	15,791	15,515	14,680	15,418	14,931
12月	9,014	9,732	12,508	14,298	16,167	15,735	16,786	15,207
1月	9,804	9,614	11,255	15,675	16,020	16,525	16,410	13,663
2月	9,689	12,056	12,690	16,545	15,387	15,120	16,770	16,425
3月	13,923	12,592	14,181	17,912	17,132	19,257	17,513	20,274
合計	165,555	155,671	178,513	210,972	208,276	209,772	214,026	207,491



〔施設利用の構成比〕



〔施設利用者の構成比〕





平成20年度（平成19年度対象）  
上尾市教育委員会の事務に関する点検評価 報告書

---

発行 上尾市教育委員会  
〒362-8501  
埼玉県上尾市本町三丁目1番1号  
電話 048(775)5111(代表)

編集 上尾市教育委員会事務局  
教育総務部 総務課  
電話 048(775)9469  
FAX 048(776)2250  
E-Mail s721000@city.ageo.lg.jp

---